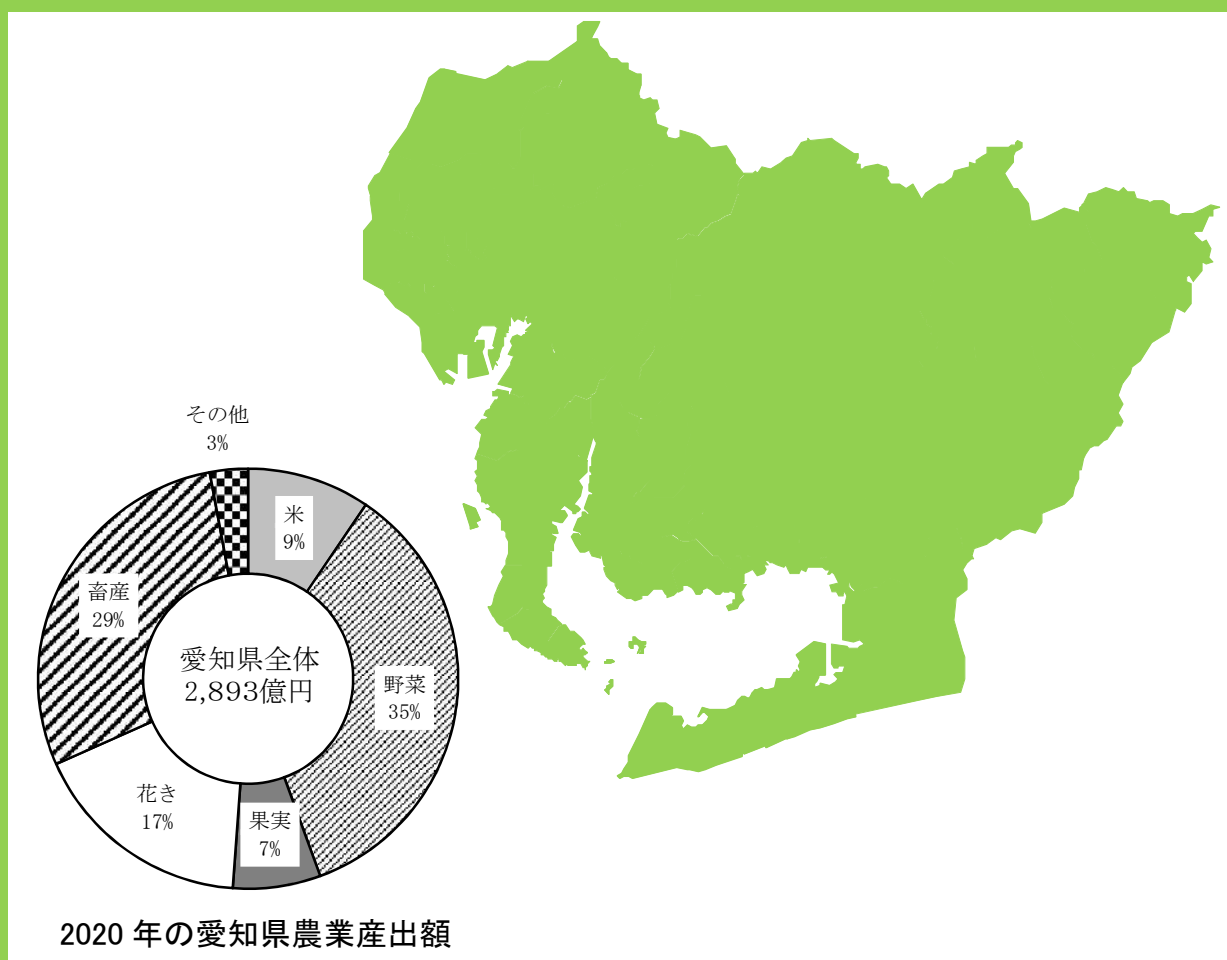


# 農業の動き

2022



# 食と緑の基本計画2025の施策体系

食と緑が支える  
県民の豊かな暮らし

## 《柱1：生産の柱》持続的に発展する農林水産業の実現

### (1) 意欲ある人材の確保・育成

- ア 農業を支える多様な人材の確保・育成
- イ 林業を支える担い手の確保・育成
- ウ 水産業を支える担い手の確保・育成

### (2) 生産性の高い農林水産業の基盤を作る取組の充実

- ア 新技術・新品種の開発と普及
- イ 農林水産業を支える生産基盤の整備と環境づくり
- ウ 産地の体制や生産設備の強化
- エ 食の安全・安心の確保

### (3) 新たな需要を創造し持続可能な農林水産業の実現

- ア マーケット・インの視点に立った生産・流通の改善
- イ 農林水産物等に関する国内外での需要の開拓
- ウ 環境との調和に配慮した持続可能な農林水産業

## 《柱2：暮らしの柱》農林水産の恵みを共有する社会の実現

### (1) 農林水産業を理解し身近に感じる活動の推進

- ア 県産農林水産物への理解を深める取組の推進
- イ あいちの農林漁業を応援・体験し参加する機会の提供
- ウ 幅広い世代に対する食育の推進

### (2) 災害に強く安全で快適な環境の確保

- ア 農山漁村の強靱化に向けた防災・減災対策
- イ 快適な生活環境の確保
- ウ 暮らしを支える森林・農地・漁場の整備・保全

### (3) 地域住民や関係人口によって支えられる活力ある農山漁村の実現

- ア 地域の特性に応じた農山漁村の活性化
- イ 多面的機能の持続的な発揮につながる活動の推進

## はじめに

農業は、私たちに安全・安心な食料等を供給するとともに、その営みが適切に行われることによって、洪水の防止や水資源のかん養等の多面的機能を発揮するなど、私たちの暮らしを支えています。

また、本県農業は、木曾川・矢作川・豊川の豊かな水に恵まれ、先人たちの努力や名古屋市を始めとする大消費地を抱える環境の下、全国第8位の農業産出額を誇っており、産業としても大変重要な地位を占めています。

しかしながら、農業・農村は、人口減少に伴う国内マーケットの縮小、農業者の減少、高齢化が深刻化するとともに、グローバル化の一層の進展、頻発する自然災害や家畜伝染病の発生、さらには、新型コロナウイルス感染症など、新たな課題に直面しています。

こうした中、国は、新たな「食料・農業・農村基本計画」（2020年3月）の中で、生産基盤の強化、国内需要の変化への対応、更なる輸出拡大、活力ある農村の実現などを打ち出すとともに、この基本計画に即して、生産力向上と持続性の両立をイノベーションで実現させるための新たな戦略として、2021年5月に「みどりの食料システム戦略」を策定しております。

県としては国の施策を踏まえつつ、2020年12月に新たに策定した「食と緑の基本計画2025」に基づき、関係団体とも連携して、愛知の強みや特色を生かした、持続的に発展する農林水産業と、農林水産の恵みを共有する社会の実現を目指してまいります。

「農業の動き」は、本県農業・農村に関する基礎的資料として、1961年度以降、毎年作成しているものであり、できるだけ最新のデータを使用しながら、本県農業の特徴や新たな動向等について、分かりやすく解説するように努めています。

本資料により、本県の農業の現状に対する理解を深めていただくとともに、本資料が県民の皆様にとって、農業の未来を考えていただくための一助となれば幸いです。

2022年5月

愛知県農業水産局長

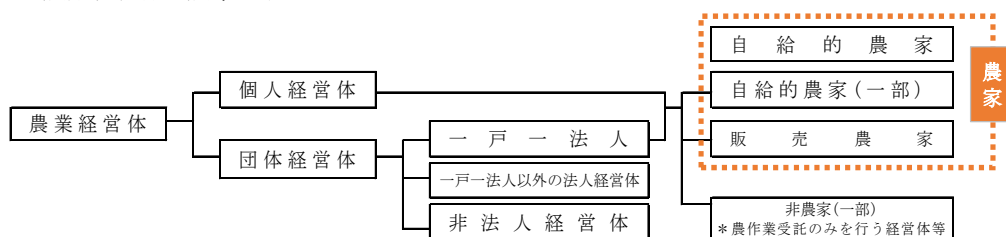
愛知県農林基盤局長

# 主な用語の説明

- 1 農業経営体 農産物の生産を行うか又は委託を受けて農作業を行い、生産又は作業に係わる面積・頭羽数が、次の規定のいずれかに該当する事業を行う者
- ア 経営耕地面積が30 a以上の規模の農業
  - イ 農作物の作付面積又は栽培面積、家畜の飼養頭羽数又は出荷羽数、その他の事業の規模が次の農業経営体の基準以上の農業
 

|  |                    |
|--|--------------------|
| ① 露地野菜作付面積                                 | 15 a               |
| ② 施設野菜栽培面積                                 | 350 m <sup>2</sup> |
| ③ 果樹栽培面積                                   | 10 a               |
| ④ 露地花き栽培面積                                 | 10 a               |
| ⑤ 施設花き栽培面積                                 | 250 m <sup>2</sup> |
| ⑥ 搾乳牛飼養頭数                                  | 1 頭                |
| ⑦ 肥育牛飼養頭数                                  | 1 頭                |
| ⑧ 豚飼養頭数                                    | 15 頭               |
| ⑨ 採卵鶏飼養羽数                                  | 150 羽              |
| ⑩ プロイラー年間出荷羽数                              | 1,000 羽            |
| ⑪ その他 調査期日前1年間における農業生産物の総販売額50万円に相当する事業の規模 |                    |
  - ウ 農作業の受託の事業
- なお、2000年世界農林業センサスでは、販売農家、農家以外の農業事業体及び農業サービス事業体を合わせた者となる
- 2 個人経営体 個人（世帯）で事業を行う経営体  
なお、法人化して事業を行う経営体は含まない
- 3 団体経営体 個人経営体以外の経営体
- 4 基幹的農業従事者 個人経営体における15歳以上の世帯員のうち、ふだん仕事として主に自営農業に従事している者
- 5 農 家 調査期日現在で経営耕地面積が10 a以上の農業を営む世帯又は経営耕地面積が10 a未満であっても、調査期日前1年間における農産物販売金額が15万円以上あった世帯（「農業を営む」とは、営利又は自家消費のために耕種、養畜、養蚕、又は自家生産の農産物を原料とする加工を行うことをいう。）
- 6 販売農家 経営耕地面積が30 a以上又は調査期日前1年間における農産物販売金額が50万円以上の農家
- 7 自給的農家 経営耕地面積が30 a未満かつ調査期日前1年間における農産物販売金額が50万円未満の農家
- 8 専業農家 世帯員のうちに兼業従業者が1人もいない農家
- 9 兼業農家 世帯員のうちに兼業従業者が1人以上いる農家
- 10 第1種兼業農家 農業所得を主とする兼業農家
- 11 第2種兼業農家 農業所得を従とする兼業農家
- 12 農業産出額 年内に生産された各農産物の生産量（自家消費を含む）から、種子・飼料などの中間生産物を控除した各農産物数量に、農家の庭先価格を乗じ、都道府県を単位として推計したもの（平成18年までは市町村を単位として推計）
- 13 生産農業所得 農業産出額に別の農林水産省統計調査から算出した所得率を乗じて求めたもの
- 14 農業の総生産 農業産出額から中間投入（原材料費、燃料費等の物的経費等）を差し引いたものであり、付加価値に相当するもの

<参考：農業経営体と農家の概念図>



# [農業動向編]

## 目 次

|   |  |    |
|---|--|----|
| 1 | 愛知の農業                                    |    |
|   | 愛知県農業の主要指標                               | 1  |
|   | 県内産業の中の農業                                | 2  |
|   | 主要な問題の解説<本県農業の全国位置について>                  | 3  |
| 2 | 担い手                                      |    |
|   | 農業経営体                                    | 4  |
|   | 主要な問題の解説<2022年度からの農業経営法人化支援総合事業について>     | 5  |
|   | 農業労働力・多様な担い手                             | 6  |
|   | 主要な問題の解説<農業分野における外国人材の受入について>            | 7  |
|   | 新規就農者                                    | 8  |
|   | 主要な問題の解説<2022年度からの新規就農者育成総合対策について>       | 9  |
|   | 農業資金                                     | 10 |
|   | 主要な問題の解説<新型コロナウイルス感染症による農業制度資金の需要動向について> | 11 |
| 3 | 生産基盤                                     |    |
|   | 農地                                       | 12 |
|   | 主要な問題の解説<農業委員会による農地利用の最適化の推進について>        | 13 |
|   | 農地利用                                     | 14 |
|   | 主要な問題の解説<農地中間管理事業の進捗状況について>              | 15 |
|   | 農業農村整備の実施目標                              | 16 |
|   | 主要な問題の解説<(独)水資源機構営「木曾川用水濃尾第二施設改築事業」について> | 17 |
|   | 農業農村整備の実施状況                              | 18 |
|   | 主要な問題の解説<海部応急ポンプ管理センターの改築について>           | 19 |
| 4 | 農業生産                                     |    |
|   | 農業生産                                     | 20 |
|   | 主要な問題の解説<産地の生産力向上に向けた取組について>             | 21 |
|   | 水稻・麦・大豆生産                                | 22 |
|   | 主要な問題の解説<「愛ひとつぶ」のブランド化について>              | 23 |
|   | 野菜生産                                     | 24 |
|   | 主要な問題の解説<緊急需給調整事業について>                   | 25 |
|   | 花き生産                                     | 26 |
|   | 主要な問題の解説<花き消費回復対策事業について>                 | 27 |
|   | 果樹・工芸作物生産                                | 28 |
|   | 主要な問題の解説<果樹のブランド化について>                   | 29 |
|   | 施設園芸                                     | 30 |
|   | 主要な問題の解説<省エネルギー化の取組について>                 | 31 |
|   | 乳用牛・肉用牛の飼養動向                             | 32 |
|   | 主要な問題の解説<飼料価格高騰に対する本県の対応策について>           | 33 |
|   | 豚・鶏の飼養動向                                 | 34 |
|   | 主要な問題の解説<鶏卵価格安定対策事業について>                 | 35 |
|   | 環境保全型農業                                  | 36 |
|   | 主要な問題の解説<本県における国際水準 GAP の推進について>         | 37 |

|   |  |    |
|---|--|----|
| 5 | 技術の開発・普及                                       |    |
|   | 農業試験研究   | 38 |
|   | 主要な問題の解説<スマート育種を活用した園芸品種の開発について>               | 39 |
|   | 普及指導活動   | 40 |
|   | 主要な問題の解説<スマート農業の推進について>                        | 41 |
| 6 | 流通・販売  |    |
|   | 農産物関連物価指数                                      | 42 |
|   | 主要な問題の解説<2020年度の食料需給について>                      | 43 |
|   | 青果物・花きの流通                                      | 44 |
|   | 主要な問題の解説<最近の市場流通（青果物・花き）の状況について>               | 45 |
|   | 畜産物の流通   | 46 |
|   | 主要な問題の解説<名古屋コーチン販売支援事業について>                    | 47 |
|   | 地産地消・食育の推進                                     | 48 |
|   | 主要な問題の解説<2021年度あいち食育いきいきシンポジウムについて>            | 49 |
|   | 農林水産物の輸出・6次産業化                                 | 50 |
|   | 主要な問題の解説<輸出産地について ～輸出に関する最近の動向～>               | 51 |
| 7 | その他  |    |
|   | 農業団体   | 52 |
|   | 主要な問題の解説<第16回愛知県JA大会について>                      | 53 |
|   | 農業災害   | 54 |
|   | 主要な問題の解説<2021年の気象と主な気象災害について>                  | 55 |
|   | 鳥獣被害   | 56 |
|   | 主要な問題の解説<カラスによる農作物被害と対策について>                   | 57 |
| 8 | 時の話題   |    |
|   | 地産地消流通網構築事業及び半農半X支援事業について                      | 58 |
|   | いいともあいち運動を活用した県産農林水産物のイメージアップと主要品目のブランド力強化について | 59 |
|   | 「食と花の街道」について                                   | 60 |
|   | 愛知産ジビエの振興について                                  | 61 |
|   | 豚熱拡大防止に向けた野生イノシシ対策について                         | 62 |
|   | あいち農業イノベーションプロジェクトについて                         | 63 |
|   | 農業総合試験場・農業改良普及組織・農業大学校の機能強化について                | 64 |
|   | 本県の燃油価格高騰対策について                                | 65 |
|   | あいち花マルシェ2021について                               | 66 |
|   | 名古屋競馬場の移転開業について                                | 67 |
|   | 畜産総合センターにおける新施設の整備について                         | 68 |
|   | 愛知用水通水60周年について                                 | 69 |
|   | 農業農村整備事業の理解促進に向けた取組について                        | 70 |

# 1 愛知の農業

## 愛知県農業の主要指標

| 区 分          | 単 位 | 愛 知 県   |         |             | 全 国       |             | 資 料   | 備 考                          |
|--------------|-----|---------|---------|-------------|-----------|-------------|---|------------------------------|
|              |     | 2015年   | 2020年   | 2020年/2015年 | 2020年     | 2020年/2015年 |   |                              |
| 農業経営体        | 経営体 | 36,074  | 26,893  | 74.5        | 1,075,705 | 78.1        | ※出典資料の作成年次の関係で、データの詳細は以下のとおり。<br><br>2020年値<br>⇒2020農林業センサス<br>2020年2月<br><br>2015年値<br>⇒2015農林業センサス<br>2015年2月 |                              |
| 個人経営体        | 経営体 | 35,410  | 26,228  | 74.1        | 1,037,342 | 77.4        |   |                              |
| 基幹的農業従事者     | 人   | 55,448  | 40,159  | 72.4        | 1,363,038 | 77.6        |   |                              |
| 女性の割合        | %   | 47.0    | 44.6    | —           | 39.7      | —           |   |                              |
| うち65歳以上      | 人   | 35,389  | 26,413  | 74.6        | 948,621   | 83.2        |   |                              |
| 65歳以上の割合     | %   | 63.8    | 65.8    | —           | 69.6      | —           |   |                              |
| 基幹的農業従事者平均年齢 | 歳   | —       | 67.2    | —           | 67.8      | —           |   |                              |
| 団体経営体        | 経営体 | 664     | 665     | 100.2       | 38,363    | 102.8       |   |                              |
| 法人経営体        | 経営体 | 611     | 618     | 101.1       | 30,707    | 113.3       |   |                              |
| 農家戸数         | 戸   | 73,833  | 61,055  | 82.7        | 1,747,079 | 81.1        |   |                              |
| 農家率          | %   | 2.4     | 1.9     | —           | 3.1       | —           |   |                              |
| 販売農家         | 戸   | 35,068  | 25,906  | 73.9        | 1,027,892 | 77.3        |   |                              |
| 自給的農家        | 戸   | 38,765  | 35,149  | 90.7        | 719,187   | 87.1        |   |                              |
| 耕地面積         | ha  | 76,900  | 73,700  | 95.8        | 4,372,000 | 97.2        | 耕地面積調査<br>2020年7月   | <u>耕地面積</u><br><u>総面積</u>    |
| 耕地面積率        | %   | 14.9    | 14.3    | —           | 11.6      | —           |   |                              |
| 1戸当たり平均耕地面積  | ha  | 1.04    | 1.21    | 116.1       | 2.50      | 120.0       |   |                              |
| 水田面積         | ha  | 43,600  | 41,800  | 95.9        | 2,379,000 | 97.3        |   | <u>水田面積</u><br><u>耕地面積</u>   |
| 畑面積          | ha  | 33,300  | 31,900  | 95.8        | 1,993,000 | 97.2        |   |                              |
| 水田率          | %   | 56.7    | 56.7    | —           | 54.4      | —           |   |                              |
| 農業振興地域面積     | ha  | 183,925 | 183,645 | 99.8        | —         | —           | 農業振興課資料<br>2020年  |                              |
| 農振地域内農用地区域面積 | ha  | 68,357  | 66,792  | 97.7        | 4,670,000 | 98.5        |   |                              |
| 農業産出額        | 億円  | 3,063   | 2,893   | 94.4        | 89,370    | 101.6       | 生産農業所得統計<br>2020年   | 野菜、果実、花き                     |
| 構成比 米        | %   | 8.3     | 9.5     | —           | 18.4      | —           |   |                              |
| 構成比 園芸       | %   | 58.0    | 58.9    | —           | 38.4      | —           |   |                              |
| 構成比 畜産       | %   | 30.1    | 28.7    | —           | 36.2      | —           |   |                              |
| 農作物作付延べ面積    | ha  | 70,300  | 66,900  | 95.2        | 3,991,000 | 96.7        | 作付面積調査<br>2020年   | <u>作付延べ面積</u><br><u>耕地面積</u> |
| 稲            | ha  | 28,100  | 27,400  | 97.5        | 1,462,000 | 97.1        |   |                              |
| 野菜           | ha  | 17,200  | —       | —           | —         | —           |   |                              |
| 果樹           | ha  | 4,960   | —       | —           | —         | —           |   |                              |
| 花き等          | ha  | 4,610   | —       | —           | —         | —           |   |                              |
| 花き・花木・種苗等    | ha  | —       | —       | —           | —         | —           |   |                              |
| 耕地利用率        | %   | 91.4    | 90.8    | —           | 91.3      | —           |   |                              |
| 施設園芸栽培延面積    | ha  | 3,849   | 3,867   | 100.5       | —         | —           | 2020年値<br>⇒2018園芸用施設の設置等の状況   | ガラス室・ハウス類等                   |
| 乳用牛飼養頭数      | 頭   | 26,200  | 21,700  | 82.8        | 1,356,000 | 100.8       | 畜産統計調査  |                              |
| 肉用牛飼養頭数      | 頭   | 42,200  | 41,500  | 98.3        | 2,605,000 | 105.1       |   |                              |
| 豚 飼養頭数       | 頭   | 333,300 | 291,900 | 87.6        | 9,290,000 | 99.8        | 2020年値<br>⇒2021年2月  |                              |
| 採卵鶏飼養羽数      | 千羽  | 6,870   | 7,224   | 105.2       | 140,699   | 104.6       | 2015年値<br>⇒2016年2月  | 採卵用成鶏めす                      |

○数値の出典及び年次は資料欄に記載した。

## 県内産業の中の農業

### ●農業の総生産※は1,337億円で5.4%減少

「あいちの県民経済計算」によると、2019年度の県内全産業の総生産は40.9兆円で前年より3.3%減少しました。産業別では、第3次産業は0.3%増加し、第1次産業は4.3%、第2次産業は8.5%それぞれ減少しました。

第1次産業のうち、2019年度の農業の総生産は1,337億円で、前年度に比べ5.4%（77億円）減少し、全産業に占めるシェアは0.3%となっています（A、B図）。

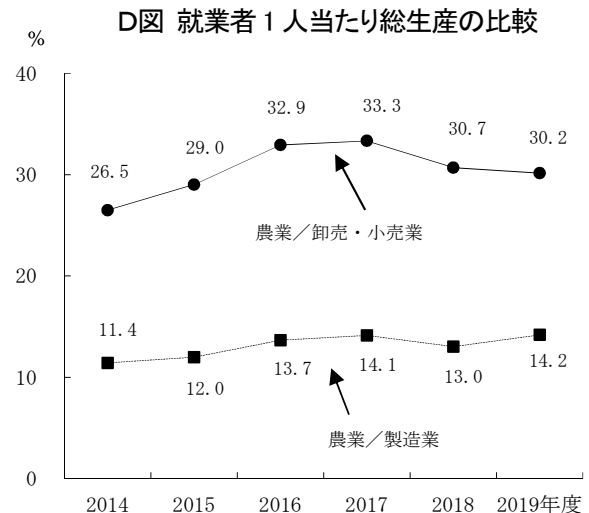
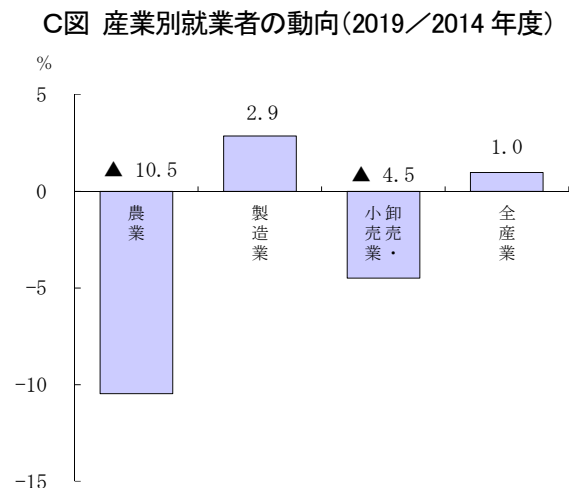
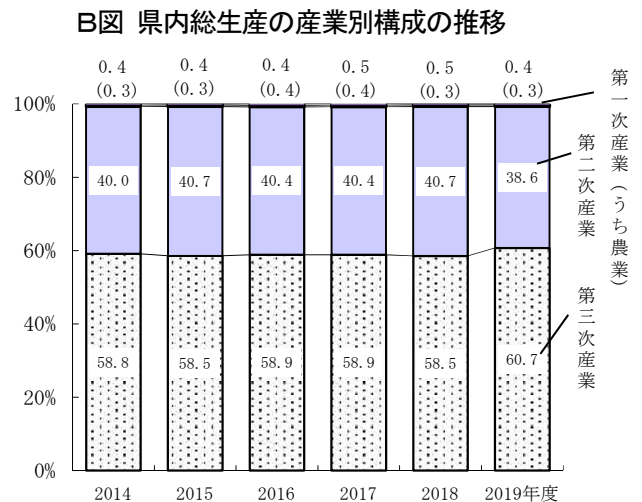
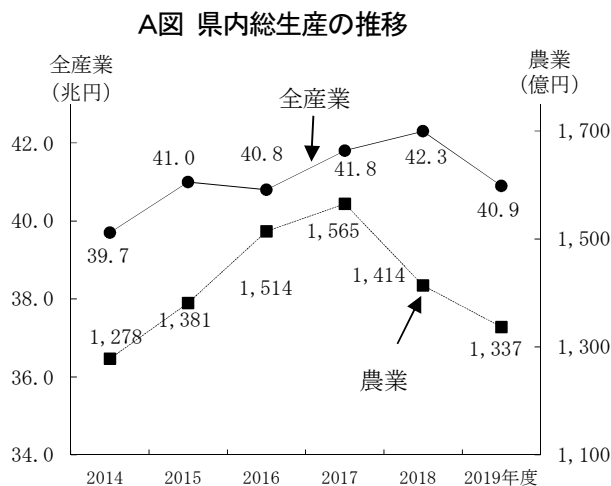
### ●農業就業者は、6万3千人で0.2%減少

本県の農業就業者は年々減少し、2019年度には6万3千人となり、前年度に比べて0.2%、5年前に比べて10.5%の減少となりました（C図）。全産業就業者に占めるシェアは前年と同じ1.5%となりました。

### ●農業就業者1人当たり総生産は211万円で6万円減少

2019年度の就業者1人当たり総生産は、全産業平均では969万円、農業では211万円で前年度に比べて6万円減少しました。また、他産業と比較すると、農業／製造業は14.2%（製造業の約1/7）で前年度に比べて1.2ポイント増加、農業／卸売・小売業は30.2（卸売・小売業の約1/3）で前年度に比べて0.5ポイント減少しました（D図）。

※総生産値は、全て名目値



(資料 あいちの県民経済計算 (A～D図))

注) 「あいちの県民経済計算」の係数は改訂される場合があります。



## 主要な問題の解説

### 本県農業の全国位置について

**A表 農業産出額の全国順位**

| 区分  | 2015 | 2016 | 2017 | 2018 | 2019 | 2020 | (億円)     |
|-----|------|------|------|------|------|------|----------|
| 第1位 | 北海道  | 北海道  | 北海道  | 北海道  | 北海道  | 北海道  | (12,667) |
| 2   | 茨城   | 茨城   | 鹿児島  | 鹿児島  | 鹿児島  | 鹿児島  | (4,772)  |
| 3   | 鹿児島  | 鹿児島  | 茨城   | 茨城   | 茨城   | 茨城   | (4,417)  |
| 4   | 千葉   | 千葉   | 千葉   | 千葉   | 千葉   | 千葉   | (3,853)  |
| 5   | 宮崎   | 宮崎   | 宮崎   | 宮崎   | 宮崎   | 熊本   | (3,407)  |
| 6   | 熊本   | 熊本   | 熊本   | 熊本   | 熊本   | 宮崎   | (3,348)  |
| 7   | 青森   | 青森   | 愛知   | 青森   | 青森   | 青森   | (3,262)  |
| 8   | 愛知   | 愛知   | 青森   | 愛知   | 愛知   | 愛知   | (2,893)  |
| 9   | 栃木   | 栃木   | 栃木   | 栃木   | 栃木   | 栃木   | (2,875)  |
| 10  | 群馬   | 群馬   | 岩手   | 岩手   | 岩手   | 岩手   | (2,741)  |

(資料 生産農業所得統計)

本県の農業産出額の順位は、全国で常に10位以内にあり、約3千億円の産出額を有する中部地区最大の農業県です。2020年の産出額は、2,893億円で前年に比べ56億円(1.9%)減少し、全国第8位でした(A表)。

作目別にみると、新型コロナウイルスの感染拡大の影響を受けた需要減少などにより、花きで48億円(8.8%)減少したほか、米で24億円(8.1%)減少しました。

作目別順位をみると、花きが全国第1位(前年度第1位)、野菜が第5位(同第5位)、麦類が第7位(同第7位)、乳用牛が第7位(同第7位)、鶏卵第7位(同第7位)と園芸、畜産部門は全国でも上位を占めています(B表)。また、耕種全体では第8位、畜産全体では第11位となっています。

**B表 農業産出額(2020年)の品目別順位**

| 区分   | 米    | 麦類  | 野菜  | 果実  | 花き  | 工農作物 | 肉用牛 | 乳用牛 | 豚   | 鶏   | 鶏卵  |    |
|------|------|-----|-----|-----|-----|------|-----|-----|-----|-----|-----|----|
| 第1位  | 新    | 北海道 | 北海道 | 青森  | 愛知  | 北海道  | 鹿児島 | 北海道 | 鹿児島 | 鹿児島 | 茨城  |    |
| 2    | 北海道  | 北海道 | 北海道 | 青森  | 愛知  | 北海道  | 鹿児島 | 北海道 | 鹿児島 | 鹿児島 | 茨城  |    |
| 3    | 秋田   | 北海道 | 北海道 | 青森  | 愛知  | 北海道  | 鹿児島 | 北海道 | 鹿児島 | 鹿児島 | 茨城  |    |
| 4    | 山形   | 北海道 | 北海道 | 青森  | 愛知  | 北海道  | 鹿児島 | 北海道 | 鹿児島 | 鹿児島 | 茨城  |    |
| 5    | 宮城   | 北海道 | 北海道 | 青森  | 愛知  | 北海道  | 鹿児島 | 北海道 | 鹿児島 | 鹿児島 | 茨城  |    |
| 6    | 福島   | 北海道 | 北海道 | 青森  | 愛知  | 北海道  | 鹿児島 | 北海道 | 鹿児島 | 鹿児島 | 茨城  |    |
| 7    | 茨城   | 北海道 | 北海道 | 青森  | 愛知  | 北海道  | 鹿児島 | 北海道 | 鹿児島 | 鹿児島 | 茨城  |    |
| 愛知   | 2020 | 22位 | 7位  | 5位  | 13位 | 1位   | 17位 | 19位 | 7位  | 9位  | 13位 | 7位 |
| 2019 | 22位  | 7位  | 5位  | 13位 | 1位  | 17位  | 19位 | 7位  | 9位  | 13位 | 7位  | 7位 |

(資料 生産農業所得統計)

**C表 農業の主要指標**

| 指標                   | 愛知県       | 全国シェア(全国平均) | 順位 | 調査年(月)  |
|----------------------|-----------|-------------|----|---------|
| 耕地面積                 | 73,700ha  | 1.7%        | 17 | 2020(7) |
| 農業産出額                | 2,893億円   | 3.2%        | 8  | 2020    |
| 生産農業所得               | 1,112億円   | 3.3%        | 8  | 2020    |
| 農業経営体数               | 26,893経営体 | 2.5%        | 19 | 2020(2) |
| うち個人経営体数             | 26,228経営体 | 2.5%        | 19 | 2020(2) |
| うち団体経営体数             | 665経営体    | 1.7%        | 29 | 2020(2) |
| 農産物販売金額1,000万円以上経営体数 | 5,147経営体  | 4.0%        | 4  | 2020(2) |
| 1経営体当たり生産農業所得        | 4,135千円   | (3,125千円)   | 8  | 2020    |
| 1経営体当たり平均耕地面積        | 274.0a    | (406.4a)    | 26 | 2020    |
| 耕地10a当たり生産農業所得       | 151千円     | (77千円)      | 3  | 2020    |

(資料 農林業センサス、耕地面積調査、生産農業所得統計)

本県農業の主要指標に関する全国シェアをみると、耕地面積は1.7%、農業産出額、生産農業所得、農業経営体数は、いずれの指標も3%前後を占めています(C表)。

一方、農産物販売金額が1,000万円以上の農業経営体は5,147経営体で、全国シェアは4.0%を占め、全国第4位となっています。

その結果、1経営体当たりの平均耕地面積は274.0aと、全国平均の406.4aを大きく下回るものの、耕地10a当たりの生産農業所得は全国第3位の151千円と、全国平均の約2倍となっています。

本県では、農業産出額に占める野菜、花き、果実等の園芸部門の割合が高く、生産性・収益性の高い農業が行われています。

## 2 担い手

### 農業経営体

#### ●農業経営体数は2万7千経営体で25.5%減少

2020年2月の本県の農業経営体数は26,893経営体となり、2015年に比べ25.5%減少しました。

また、農産物販売金額規模別経営体数は、販売金額500万円以下の経営体数が19,690経営体で2015年に比べ28.7%と大きく減少しているのに対して、3,000万円以上の経営体数は1,631経営体で6.5%と小幅な減少となっています(A図)。

#### ●農家数は6万1千戸で17.3%減少

総農家数は61,055戸となり、2015年に比べ17.3%(12,778戸)減少し、販売農家数も25,906戸と、26.1%(9,162戸)減少しました(B図)。農家率(総世帯数に占める総農家数のシェア)は1.9%となり、2015年と比べて0.5ポイント低下しました。

#### ●農業法人は781法人で19法人増加

本県の農業法人数(農事組合法人1号<sup>(注)</sup>は除く)は、2021年7月末現在で781法人と2020年より19法人増加しています。部門別では野菜が238法人で全体の30.5%を占め、次いで、畜産(219法人)の順となっています(C図)。

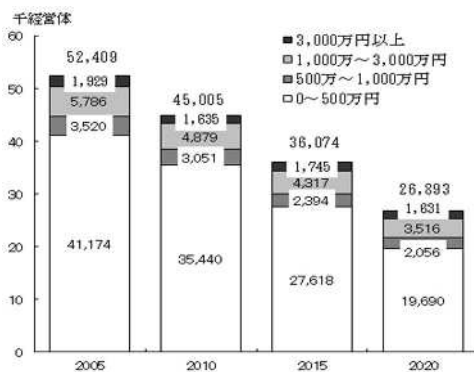
(注) 農業に係る共同利用施設の設置又は農作業の共同化に関する事業のみを行う農事組合法人。

#### ●認定農業者は4,251経営体

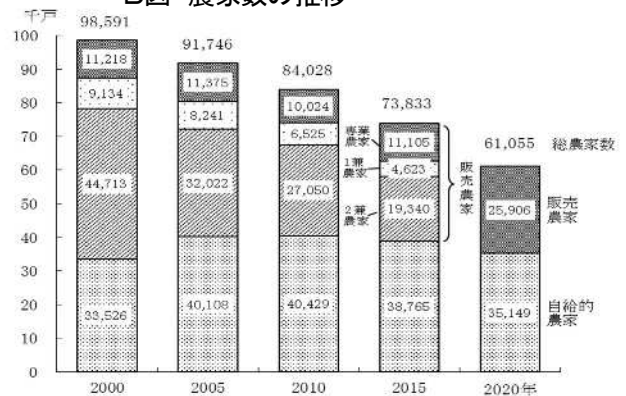
2021年3月末の本県の認定農業者は4,251経営体です(D図)。

経営類型別では、単一経営が3,787経営体で全体の89.1%を占め、そのうち施設野菜1,048経営体(27.7%)、次いで花き752経営体(19.9%)の順となっています。

A図 農産物販売金額規模別経営体数の推移

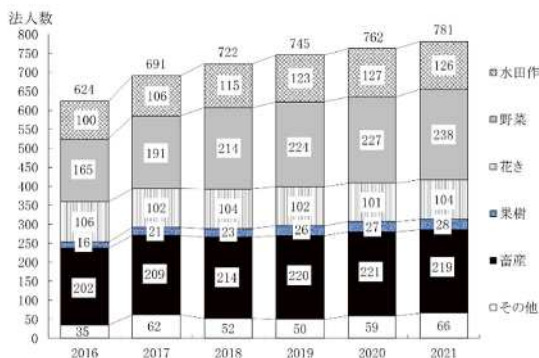


B図 農家数の推移



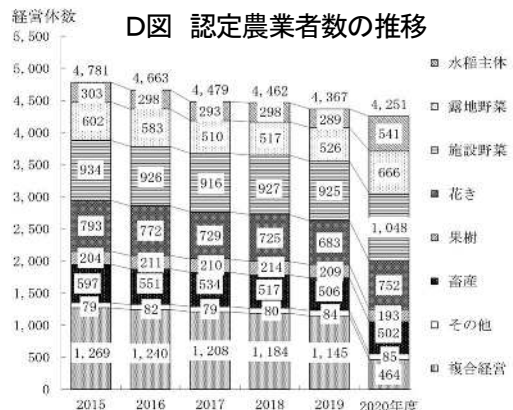
(A図・B図 資料 農林業センサス)

C図 農業法人の設立状況



(資料 農業経営課調べ)

D図 認定農業者数の推移



(資料 農業振興課調べ)

## 2022年度からの農業経営法人化支援総合事業について

農業者が抱える個別の課題を解決するために、中小企業診断士による経営分析、経営戦略の策定、専門家等派遣の実施を行う「農業経営相談所」が2018年度に設立され、2021年度までに138経営体の課題解決を支援してきました。

この事業が2022年度から大きく変更されることから、今回、その内容等を解説します。

### 1 主な変更点

#### ○ 就農から経営までの支援の一本化

現在、就農相談は主に農業大学校に設置された農起業支援ステーション、経営相談はJA愛知中央会を窓口とする農業経営相談所で行っていましたが、就農と経営に係るサポート体制の整備を図るため、両者の機能を持つ「愛知県農業経営・就農支援センター」を新たに設置することになりました。

なお、2021年5月に公表された「人・農地など関連施策の見直しについて」において、「都道府県が中心となって、市町村等と連携して、伴走機関（農業に関する団体等）のサポートの下、人の確保と育成について方針の策定等を行う」とされていることから、愛知県農業経営・就農支援センターは、県が運営することとしています。

#### ○ 掘起し活動の実施

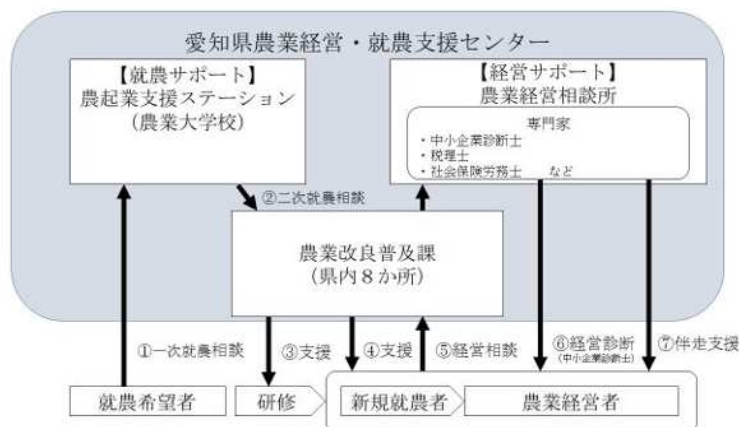
農業経営相談所で支援する農業者は「重点指導農業者」に選定していますが、その候補者は自ら応募してくるか、普及指導員等による紹介がほとんどでした。2022年度からは県が掘起し活動の対象となる農業者リストを作成し、活動を実施することが事業上必須となりました。

### 2 本県の対応

本県では、農起業支援ステーションが就農相談の総合窓口となり対応し、研修先が決まった就農希望者は各農業改良普及課や農業大学校のニューファーマーズ研修で、就農後は各農業改良普及課がセミナーや個別訪問を実施するというサポート体制を整備しています。また、農業経営相談所では、ベテラン農業者の課題解決だけでなく、新規就農者の早期の経営確立につながる相談対応にも応じています。

これらの体制のもと、引き続き、就農から経営改善・発展まで、切れ目のない支援を行っていきます。

また、掘起し活動については、各農業改良普及課だけでなく伴走機関の協力を得ながら、経営課題の解決を希望している農業者に対して、プッシュ型の支援を計画的に実施していきます。



## 農業労働力・多様な担い手

### ●基幹的農業従事者は約4万人で2015年より27.6%減少

農業経営体のうち個人経営体の基幹的農業従事者（ふだん仕事として主に自営農業に従事している者）は40,159人で2015年より27.6%（15,289人）減少しました（A図）。

年齢階層割合は、65歳以上では全体の65.8%と2015年より2ポイント増加し、60歳以上では全体の75.6%で2015年より0.2ポイント増加しました。60歳未満は全体の24.4%で2015年より0.2ポイント減少しました。

### ●一般法人の農業参入数は131法人で20法人の増加

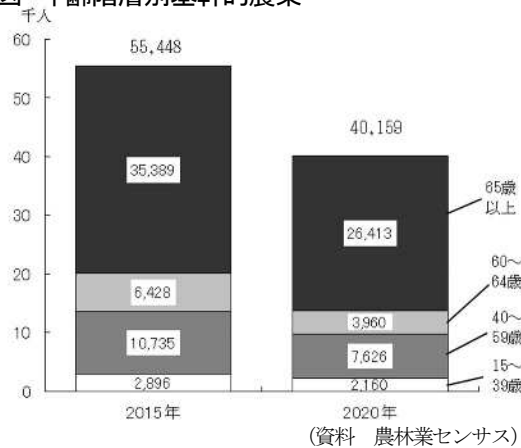
2020年末の一般法人の農業参入数は131法人で、前年から20法人（18%）増加しました。組織形態別にみると、株式会社が82法人で全体の62.6%、特例有限会社が19法人で全体の14.5%、その他のNPO法人等が30法人で全体の22.9%を占めています（B図）。

また、作物別にみると、穀類が19法人で全体の14.5%、野菜が61法人で全体の46.6%あり、これらの作物で全体の61.1%を占めています（C図）

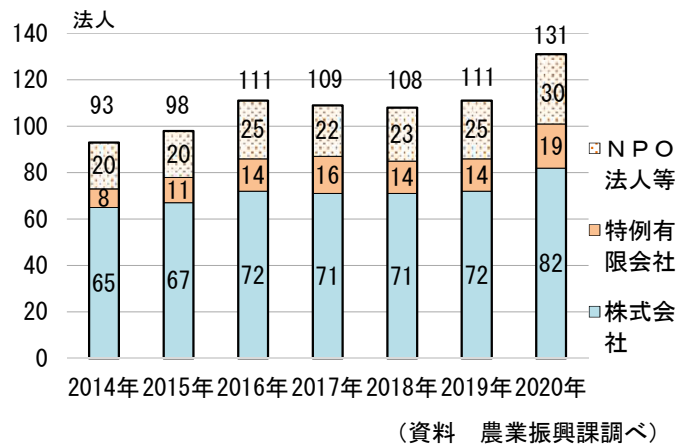
### ●農福連携に取り組む主体は98で前年度より25主体増加

2021年4月時点で農福連携に取り組む主体（農業経営体や障害者就労施設）の数は98で、前年度より25増加しました。内訳は農業経営体が45、障害者就労施設が53となっており、農福連携に対する関係者の認知度の高まりとともに年々取組が広がっています（D図）。農業と福祉の連携のパターンは様々ですが、農業者の農作業を障害者就労施設が請け負ったり、障害者就労施設が自ら農地を確保して農業に取り組んだりする事例が特に増えています。

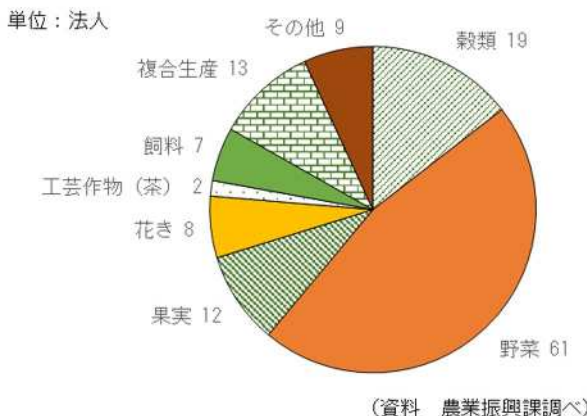
A図 年齢階層別基幹的農業



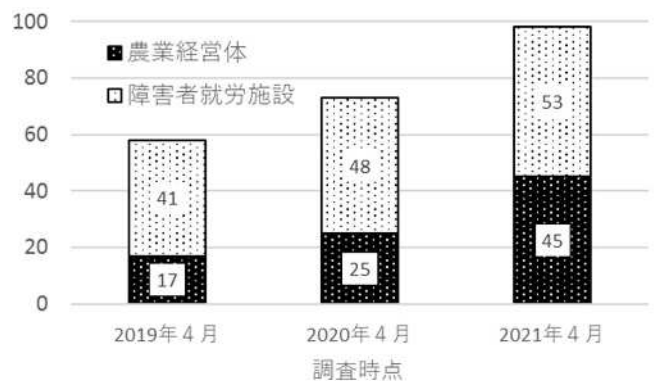
B図 一般法人の農業参入数の推移（組織形態別）



C図 一般法人の農業参入における作目内訳（2020年）



D図 農福連携に取り組む主体数



# 主要な問題の解説

## 農業分野における外国人材の受入について

農業分野における農業従事者の高齢化や人手不足は深刻な問題となっています。愛知県農業の主要部門である施設園芸や畜産も例外ではなく、外国人労働力の活用が多くなっています。

ここでは、国家戦略特別区域「農業支援外国人受入事業」及び在留資格「特定技能」について紹介します。

### 1 国家戦略特別区域「農業支援外国人受入事業」

産地での多様な作物の生産等を推進し、経営規模の拡大による「強い農業」を実現するため、外国人の人権にも配慮した適切な管理体制の下、日本人の労働条件及び新規就農に与える影響などにも充分配慮した上で、一定水準以上の技能等を有する外国人材の入国・在留を可能としました。

なお、新たな外国人材受入れのための在留資格「特定技能」の創設により、国家戦略特区制度に基づく特定機関の新規申請受付は停止し、外国人材の新規受入は2019年度末に終了しました。

### 2 農業支援外国人受入事業による受入及び派遣実績（2022.3.1時点）

農業支援外国人受入事業で受入れた外国人材は86名で、12市町村39戸の農業経営体に派遣されました。作目は水稲、露地野菜、施設野菜、果樹、花き、酪農、養豚、養鶏などです。外国人材86名のうち、特定技能等への在留資格変更者69名、他地域へ転出者1名、退職（転職・帰国）者7名となっており、現在9名が県内各地で活躍しています。

### 3 在留資格「特定技能」

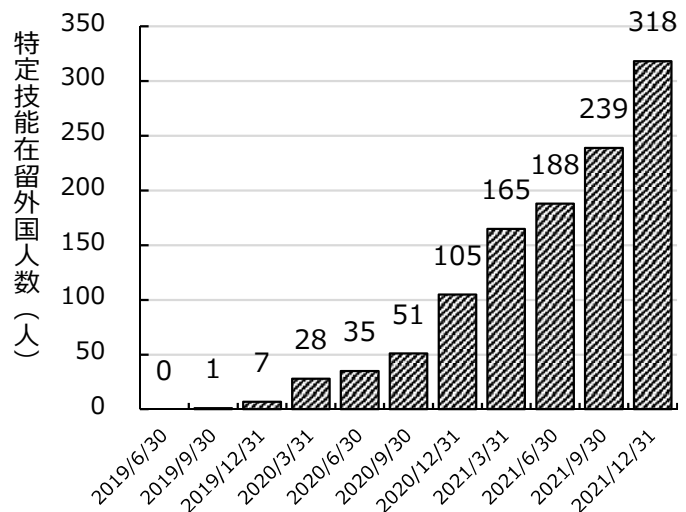
2018年12月に在留資格「特定技能」が創設され、農業分野でも2019年4月から外国人材の受入れが開始されました。

農業分野における特定技能在留外国人数は、2019年9月末は1名でしたが、2021年12月末には318名となり大幅に増加しています。

### 4 特定技能の新たな動き

出入国在留管理庁は、農業を含めた12分野について、建設、造船・船用工業の2分野のみ可能であった長期就労や家族帯同を広げる方向で調整に入りました。

A図 農業分野における特定技能在留外国人数  
(公表：出入国在留管理庁)



B図 外国人受入制度の比較

| 項目    | 農業支援外国人受入事業 | 特定技能制度       |                          |
|-------|-------------|--------------|--------------------------|
|       |             | 特定技能1号       | 特定技能2号<br>【建設、造船・船用工業のみ】 |
| 在留資格  | 特定活動        | 特定技能1号       | 特定技能2号                   |
| 在留期間  | 通算3年        | 通算5年         | 上限なし                     |
| 雇用主   | 派遣事業者（特定機関） | 農業者<br>派遣事業者 | -                        |
| 家族の帯同 | ×           | ×            | ○                        |



# 新規就農者

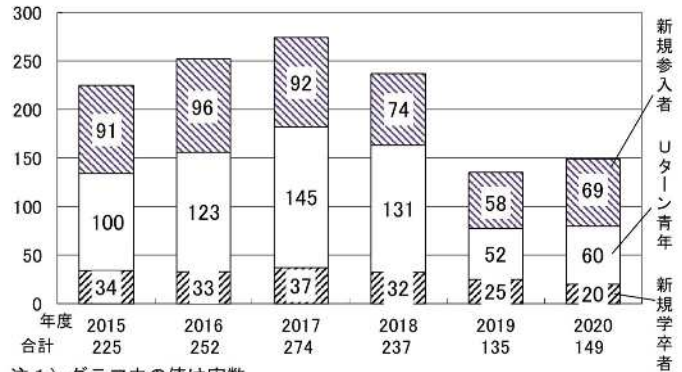
## ●新規就農者（44歳以下）は149人で前年より14人増加

2020年度（ただし、2020年5月2日から2021年5月1日まで）の44歳以下の新規就農者数は149人で前年より14人増加しました。新規学卒就農者は20人と前年より5人減少、Uターン就農者は60人と前年より8人増加、新規参入者は69人と前年より11人増加しました（A図）。

なお、44歳以下の新規就農者のうち愛知県立農業大学校（岡崎市）の卒業生は新規学卒就農者、Uターン就農者、新規参入者あわせて40人となり、44歳以下の新規就農者に占める割合は27%となりました。

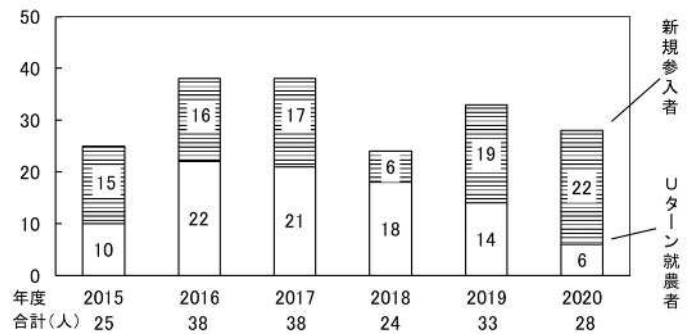
45歳から64歳以下の新規就農者数は、28人で前年より5人減少しました。Uターン就農者は6人と前年より8人減少、新規参入者は22人と前年より3人増加しました（B図）。

A図 新規就農者数（44歳以下）の推移



注1) グラフ中の値は実数  
注2) 年度は当年5月2日から翌年5月1日まで（資料 農業経営課調べ）

B図 新規就農者数（45～64歳以下）の推移



注1) グラフ中の値は実数  
注2) 年度は当年5月2日から翌年5月1日まで（資料 農業経営課調べ）

## ●個人からの就農相談件数（2020年度）は955件で2019年度より165件増加

農外からの新規参入希望者等が就農相談する窓口として、8か所の農業改良普及課の「農起業支援センター」に加えて2021年度からは農業大学校に「農起業支援ステーション」を設置し、就農説明会や就農相談を実施しています。双方が連携して、新規参入希望者だけでなく農家の後継者、企業等への就農支援を行っています。

8か所の農起業支援センターにおける2020年度の個人からの就農相談件数は955件、実相談者数473人で、2019年度に比べ165件、72人増加しました。企業からの参入相談件数は74件、52企業で、2019年度に比べ24件、29企業増加しました（C表）。

C表 就農相談件数の推移

(単位：件、人)

| 内訳 |       | 年度   |      |      |      |
|----|-------|------|------|------|------|
|    |       | 2017 | 2018 | 2019 | 2020 |
| 個人 | 相談件数  | 931  | 927  | 790  | 955  |
|    | 実相談者数 | 450  | 448  | 401  | 473  |
| 企業 | 相談件数  | 59   | 51   | 50   | 74   |
|    | 実企業数  | 41   | 34   | 23   | 52   |

(資料：農業経営課調べ)

## 2022 年度からの新規就農者育成総合対策について

2012年に始まった青年就農給付金（2017年からは農業次世代人材投資資金に名称変更）は、研修を受けて就農を目指す者に「準備型」として最長2年間、農業経営を開始する新規就農者に「経営開始型」として最長5年間、いずれも一人当たり年間最大150万円を交付する制度です。本県では2021年度までに「準備型」352名、「経営開始型」568名を採択して、新規就農者の確保・育成を支援してきました。

本制度は2022年度から「新規就農者育成総合対策」となるため、制度変更に至る経緯と、主な変更点について解説します。

### 1 制度変更に至る経緯

農林水産省が経営開始後 6 年目（＝「経営開始型」交付終了後）の収入を調べた結果、上位 3 割の平均が 2,000 万円を上回る一方で、下位 3 割の平均は 163 万円でした（平均は 884 万円）。この調査により、資金交付がなければ生活困難な者が一定数存在するという実態が「見える化」されました。また、新規参入者が多数就農している地域では、行政や農業団体が一体となってサポートを行っていることが事例調査により明らかになりました。これらの結果を受け、新規就農者の確保と早期の経営確立のためには、経営開始時の初期投資に対する支援と、地域での新規就農者サポートを促進させることを、制度変更の大きな柱としました。

### 2 2022 年度からの変更点

#### ○ 経営開始資金（旧経営開始型）の交付期間短縮

経営開始時に 49 歳以下の認定新規就農者に対して、市町村が、一人当たり年間最大 150 万円を最長 3 年間交付します。これまでの「経営開始型」は最長 5 年間でしたが、次に説明する「経営発展支援事業」の創設に伴い、交付期間が短縮されました。

#### ○ 経営発展支援事業の創設

49 歳以下で 2022 年度から農業経営を開始する認定新規就農者が、就農後の経営発展のために機械や施設等を導入する場合、事業費 1,000 万円を上限として、市町村を通じて、国が 1/2、県が 1/4 を補助するものです。なお、本人負担分は融資を受ける必要があります。また、経営開始資金の交付を受ける場合は、事業費 500 万円が上限となります。

#### ○ サポート体制構築事業の創設

市町村、協議会、農業団体など地域段階で新規就農者を支援する機関（以下、「伴走機関」といいます。）が、以下の取組を行う場合に、県を通じて、国が 1/2 を補助するものです。

- ・実践的な研修農場の立上げに必要な施設整備や機械導入等
- ・資金調達や生活面の相談窓口となる就農相談員の設置等
- ・先輩農業者や伴走機関による技術面や販路確保等のサポート活動、講習会の実施等

表 2022 年度からの就農希望者・新規就農者への支援内容

| 事業名   | 1 就農準備資金             | 2 経営開始資金              | 3 経営発展支援事業                              |
|-------|----------------------|-----------------------|---|
| 事業内容  | 研修期間中の研修生に資金を助成      | 新たに農業経営を開始する者に資金を助成   | 就農後の経営発展のために、機械・施設等の導入経費を助成             |
| 交付対象者 | 49 歳以下で就農予定の研修生      | 経営開始時に 49 歳以下の認定新規就農者 | 49 歳以下で 2022 年度に新たに農業経営を開始する認定新規就農者     |
| 支援額   | 最大 150 万円／年（最長 2 年間） | 最大 150 万円／年（最長 3 年間）  | 補助対象事業費上限 1,000 万円（2 と併用する場合は上限 500 万円） |
| 補助率   | 国 10/10              | 国 10/10               | 国 1/2 県 1/4                             |

# 農業資金

## ●農業制度資金の貸付（承認）額について

2020年度における農業制度資金の貸付（承認）額は、142億8千万円で、前年度に比べ20億7千万円（17.0%）の増加となりました。

資金別の増減を見ますと、日本政策金融公庫資金の農業経営基盤強化資金（スーパーL資金）の貸付額が35億4千万円で前年度に比べ31億7千万円（47.2%）減少、青年等就農資金は3億6千万円で前年度に比べ5千万円（12.2%）減少しましたが、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた農業者が経営を維持するために農林漁業セーフティネット資金の貸付が増加したことから、日本政策金融公庫資金全体では24億8千万円（29.0%）増加の110億3千万円の貸付額となりました。

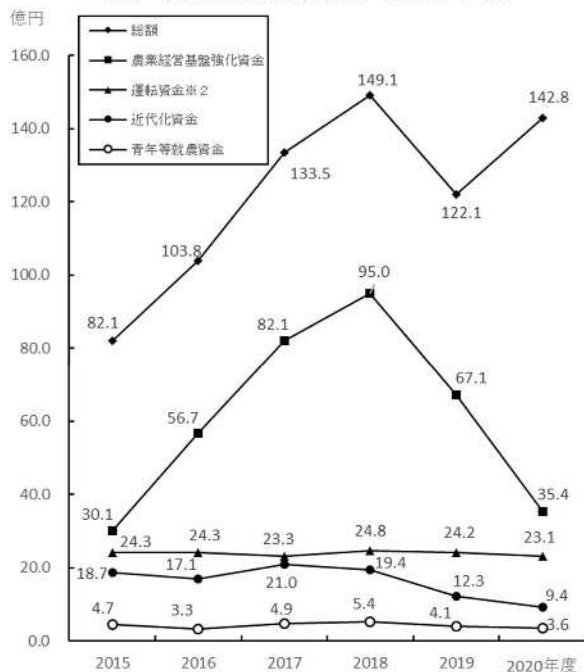
一方、JA等の民間金融機関が融資する農業近代化資金は、9億4千万円で前年度に比べ2億9千万円（23.4%）減少しました。

運転資金では、農業経営改善促進資金（スーパーS資金）の年度末における極度額<sup>\*1</sup>の累計が、23億1千万円となりました

（A図）。

※1 極度貸付方式であらかじめ融資機関と借入者との間で約定した貸付金の上限額のことをいい、その範囲内で、貸付・返済を繰り返し行うもの。

A図 農業制度資金の貸付（承認）状況



※2 運転資金＝スーパーS資金＋農業経営安定資金  
（資料：農業経営課調べ）

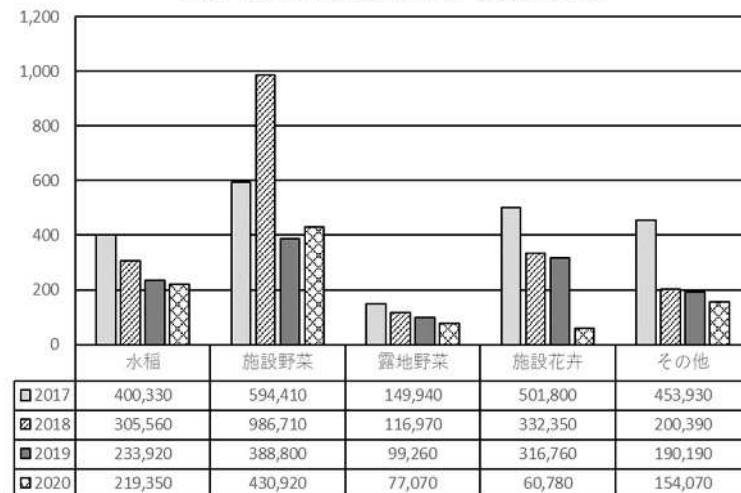
## ●農業近代化資金の需要動向について

農業近代化資金の部門別承認実績を見ると、施設野菜では2018年度、それ以外の部門では2017年度をピークに、年々減少傾向にあります。

特に、2020年度は新型コロナウイルス感染症による影響を受けた施設花卉において著しく、2019年度から約2億6000万円も減少しています

（B表）。

B表 農業近代化資金の部門別承認金額



※表の単位は千円

（資料：農業経営課調べ）



## 新型コロナウイルス感染症による農業制度資金の需要動向について

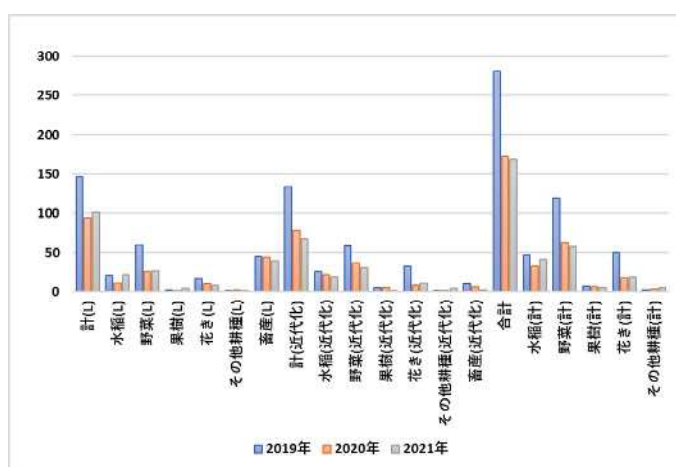
2020年1月に国内で初めて新型コロナウイルスの感染者が確認されてから、生活様式の変容を余儀なくされました。不要不急の外出自粛が要請され、その影響は農業にも及びました。「巣ごもり需要」といわれるように、家庭消費の多い品目で需要が増加したものもある一方、「つまもの」や切り花など、業務需要の多い一部品目は消費が大幅に低下しました。

農業には天候不順や病害虫等のリスクがあることや、農業者や農業法人の資産である農地や施設が担保として特殊なことから、市中金融機関では融資が受けづらいこともあるため、円滑な資金供給を目的として、政策的支援として様々な種類の農業制度資金が設けられています。

残念ながら新型コロナウイルス感染症（以下、「新型コロナ」といいます。）は終息には至っていませんが、今回は、農業制度資金の需要にどのような影響があったのかを解説します。

### 1 設備投資資金※の利用実績

設備投資資金として利用されるのは、主に、認定農業者を対象とした農業経営基盤強化資金（通称「スーパーL資金」）と、その他の農業者も利用できる農業近代化資金です。月単位の貸付件数（農業近代化資金は利子補給承認件数）では新型コロナの影響が明らかになりませんが、年単位で見ると、新型コロナ発生前の2019年と比較すると、両資金とも野菜と花き部門の投資意欲が減退したことが明らかです。（A図）



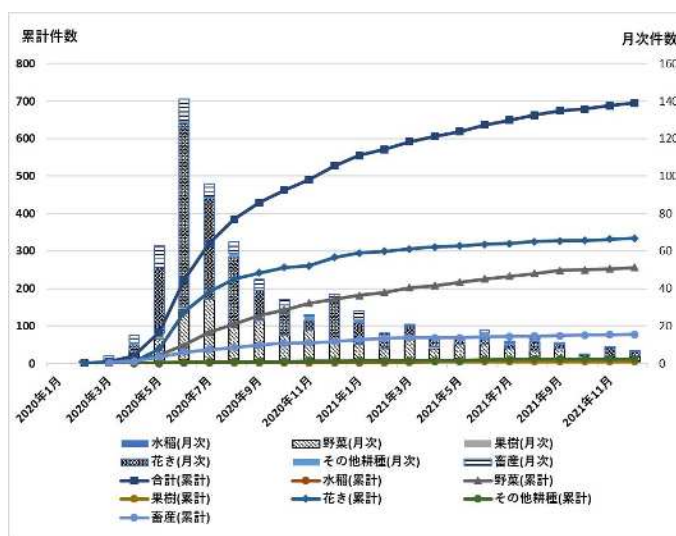
A図 設備投資資金の利用実績（2019～2021年）

※ 両資金とも牛の導入などの長期運転資金、また農業経営基盤強化資金は負債整理にも利用されることはありますが、ここでは設備投資資金として整理します。

### 2 運転資金の利用実績

新型コロナの拡大に伴って農林漁業セーフティネット資金の利用が増加したことから、ここでは、その利用実績について説明します。

2020年3月には4件だった貸付件数が、緊急事態措置が宣言された4月には15件に、翌5月には63件と急増し、緊急事態措置が解除された6月も141件ありました。6月をピークに次第に件数は減少しましたが、2021年12月までの2年間で県内の農業者や農業法人に対して695件の貸付が行われました。その内訳は、花きが334件と全体の48%、野菜が256件と全体の37%と、両部門で85%を占めていることから、新型コロナで売上げが減少し、経営の維持安定のためには緊急的な融資を受ける必要があったことがうかがわれます。（B図）



B図 農林漁業セーフティネット資金の利用実績（2020～2021年）

### 3 生産基盤

## 農 地

#### ●耕地面積は5年間で4.2%減少

2020年7月現在の耕地面積は73,700haで5年間に3,200ha(4.2%)減少しました。田畑別では、田41,800ha、畑31,900haで5年間に田は1,800ha(4.1%)、畑は1,400ha(4.2%)減少しました(A図)。

#### ●農作物作付延べ面積は、66,900haで1.2%の減少

2020年の農作物作付延べ面積は66,900haで、前年から800ha減少しました(B図)。

作物別にみると、稲は100ha減の27,400ha、麦類は30ha減の5,720ha、豆類は120ha減の4,370haとなりました。その他(野菜、果樹、花き等)は、29,373haで前年から601ha減少しました。

耕地利用率は90.8%で、前年に比べ0.4ポイント減少しました。

#### ●農業振興地域面積のうち、農用地区域面積は66,792haで315haの減少

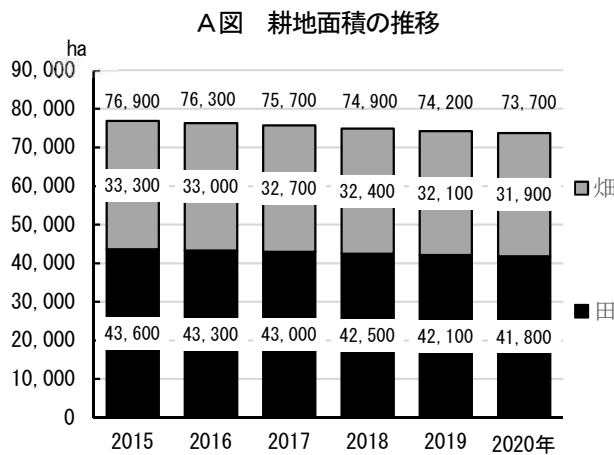
2020年の農業振興地域面積は183,645haで、前年に比べ668ha(0.4%)増加しました。また、土地利用目的を農業に限定した農用地区域の面積は66,792haで、315ha(0.5%)減少しました。

農用地区域内の現況農用地面積(農地と採草放牧地)は58,141haで、前年に比べ281ha(0.5%)減少しました(C図)。

#### ●農地転用面積は減少

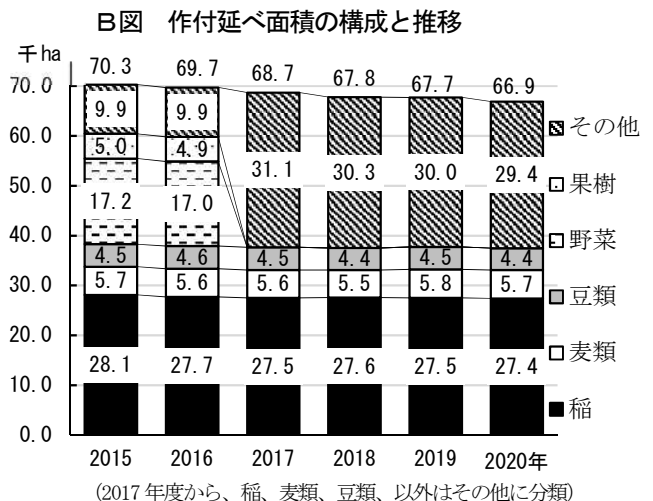
2020年の農地転用面積は660haで前年に比べ65ha(9.0%)減少しました。

転用目的別にみると、住宅が235haで全体の35.6%、その他の建物施設等が339haで全体の51.4%あり、これらの目的で全体の87.0%を占めています(D図)。

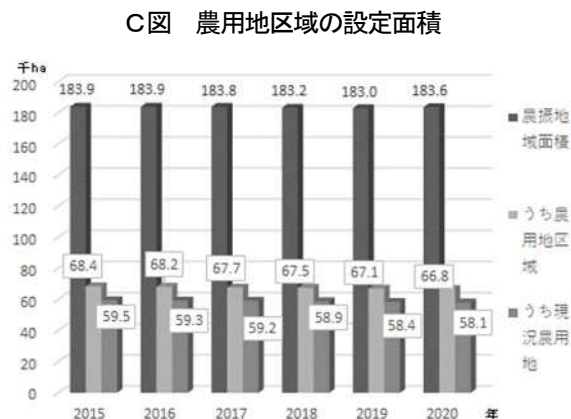


(資料 耕地面積調査、作付面積調査(A・B図))

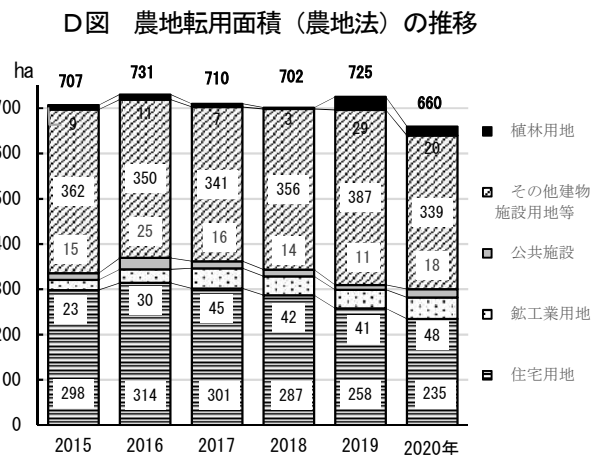
注) 四捨五入による端数処理のため、計外一致しない場合がある(A・B図)



(2017年度から、稲、麦類、豆類、以外はその他に分類)



(資料 農業振興課調べ)



(資料 農地権利移動・借賃等調査)

## 農業委員会による農地利用の最適化の推進について

### 1 農地利用の最適化について

「農地利用の最適化」とは、担い手への農地の集積・集約化、遊休農地の発生防止・解消、新規参入の促進等の成果を上げるために、出し手農家を訪問して農地中間管理機構への貸付を促すなどの掘り起こしや、担い手とのマッチングのための活動を行うことです。

2016年「農業委員会等に関する法律」の改正により、農地利用の最適化の推進が農業委員会の法定必須業務となり、その推進のための現場活動を行う「農地利用最適化推進委員」が設置され、農業委員とともに活動に取り組んでいます。

○県内農業委員会における委員数（2021年11月時点）

| 区 分         | 人数（人） |
|-------------|-------|
| 農業委員        | 714   |
| 農地利用最適化推進委員 | 536   |
| 合 計         | 1,250 |

（委員による主な現場活動）

- ・遊休農地等の農地情報や、農地所有者等の意向把握
- ・「人・農地プラン」地域等の話し合いへの参加
- ・活動記録簿への記帳

### 2 今後の取組

2021年、国の「規制改革実施計画」において、最適化活動について各農業委員会が以下の取組を行っていくことが決まりました。

- ・すべての農業委員会で最適化活動に係る目標を定めること。
- ・具体的な活動を記録し、評価の上、結果を公表する仕組みを構築すること。

今後はこれを踏まえ、各農業委員会で地域の実情に応じて主体的に目標を定め、目標達成を目指して、最適化活動に取り組んでいくことになります。

また、業務効率化のため、国による農業委員会へのタブレット端末の導入など、現場で収集した農地情報等を共有するための体制整備の支援も進められています。



（資料 農林水産省 令和3年度補正予算資料より）

今後も、農業会議、農業委員会を始め、国や農地中間管理機構等の関係機関とも連携して、農地利用の最適化を推進していきます。

## 農地利用

### ●担い手への農地の集積面積は増加

2020年の担い手への農地の集積面積は29,451ha（対前年比105.6%）となり、前年より1,569ha増加しました（A図）。

この面積は、耕地面積73,700haの40.0%に相当し、前年より2.4ポイント増加しています。

### ●農業経営基盤強化促進法による利用権設定等面積は増加

2020年の利用権設定等面積は3,934ha（対前年比101%）となり、前年より39ha増加しました（B図）。

利用権設定の存続面積は2020年度末現在で、19,902ha（同110%）と前年より1,814ha増加しました。

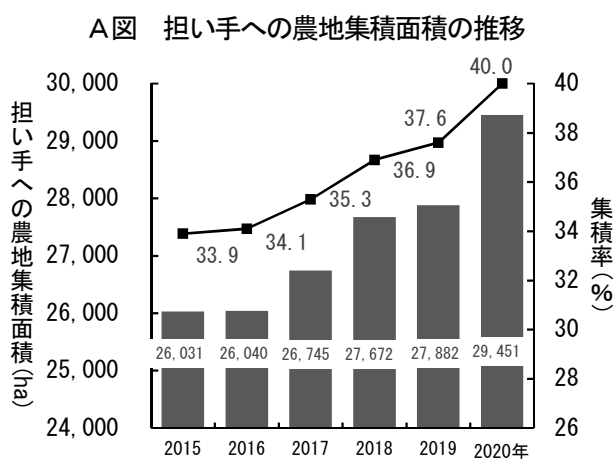
### ●農地法による権利移動は増加

2020年の農地法による耕作目的での権利移動は249haで前年に比べ38ha（18.0%）増加しました。

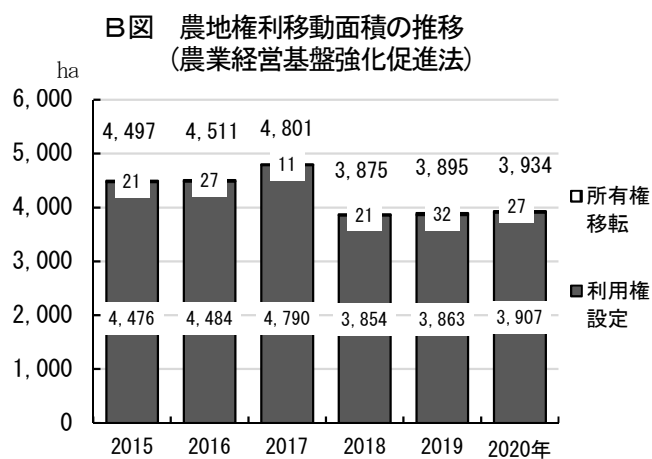
権利の種類別では所有権移転が前年に比べ14ha（8.6%）、賃借権設定・移転は15ha（75.0%）、使用賃借権の設定・移転等は7ha（24.1%）増加しました（C図）。

### ●荒廃農地は4,740haで721ha減少

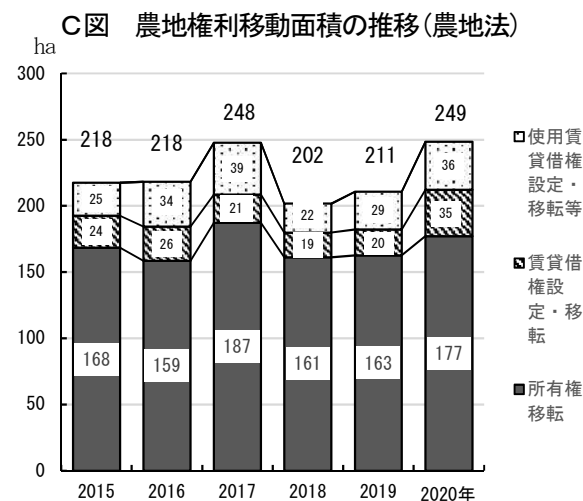
荒廃農地調査によると、2020年の荒廃農地面積は4,740haで、前年に比べ721ha減少しました。この面積は、耕地面積73,700haの6.4%に相当し、前年より1ポイント減少しています（D図）。



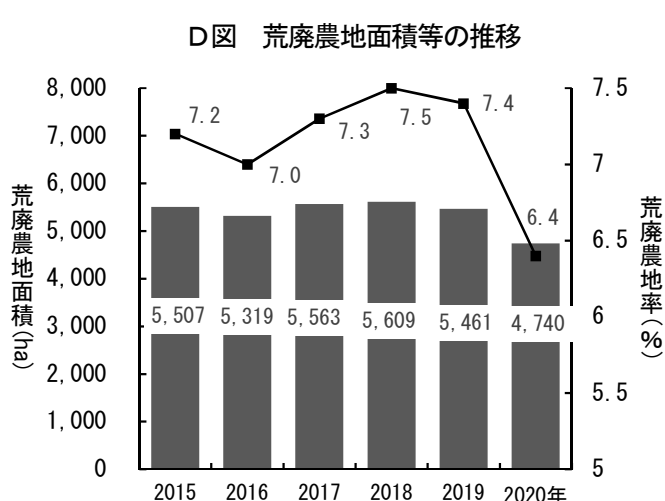
（資料 農業振興課調べ）



（資料 農地権利移動・借賃等調査）



（資料 農地権利移動・借賃等調査）



（資料 農業振興課調べ）



## 農地中間管理事業の進捗状況について

### 1 事業の概要

農地中間管理事業は、農地中間管理機構を通じた農地の貸借により担い手への集積・集約化を進め、農業構造の改革と生産コストの削減等を推進する事業です。

本県においては、2014年3月に公益財団法人愛知県農業振興基金を農地中間管理機構に指定し、事業を開始しました。

2019年には、事業開始5年後の見直しとして「農地中間管理事業の推進に関する法律」が改正され、農地利用集積円滑化事業との統合一本化、事務手続きの簡素化等が行われました。

### 2 事業実績

2014年度から2020年度までの7年間の累計貸付実績は、48市町村で4,865haとなっています。農地の出し手や地域に支払われる機構集積協力金の活用や、農地の大区画化を図る基盤整備事業との連携等の取組により、着実に集積・集約化を進めています。

| 年 度  | 累 計     | 2020    | 2019  | 2018  | 2017  | 2016 まで |
|------|---------|---------|-------|-------|-------|---------|
| 貸付面積 | 4,865ha | 2,279ha | 461ha | 438ha | 700ha | 987ha   |

\*累計には合意解約済のものも含む。

### 3 今後の取組

農地の集積・集約化を進め、農地中間管理事業をより実効性のあるものにしていくには、地域における合意形成が大切です。

このため市町村が中心となり、各集落での話合いに基づき、将来地域の中心となる経営体に関する方針等を定めた「人・農地プラン」を策定しています。

今後さらに、各地域において、目標とする将来の農地利用の姿を示した「目標地図」の作成等も進められる予定です。

こうした地域の話合いに基づく計画を核として、市町村・JA・農業委員会等の関係機関と連携し、一体となって事業を推進していきます。

**<地域計画の策定（人・農地プランの法定化）>**

- ① 市町村は、農業者、農業委員会、農地バンク、農協、土地改良区等による協議の場を設け、将来の農業や農地利用の姿について話合いを実施 (基盤法第18条)
- ② これを踏まえて、市町村は、地域の将来の農業の在り方、将来の農地の効率かつ総合的な利用に関する目標（目標とする農地利用の姿を示した地図を含む）等を定めた「地域計画」を策定・公告  
 その際、農業委員会は、農地バンク等と協力して目標とする地図の素案を作成 (基盤法第19条及び第20条)  
{ ※ 地域計画は、施行期日から2年を経過する日までの間に策定 (附則第4条)

(資料 農林水産省 HP「農業経営基盤強化促進法等の一部を改正する法律案の概要」より)

# 農業農村整備の実施目標

## ●農業農村整備の目標を設定

2020年12月に策定された「食と緑の基本計画2025」では、次のような姿の実現を目指しています。

- ・めざす姿1 持続的に発展する農林水産業の実現
- ・めざす姿2 農林水産の恵みを共有する社会の実現

これらを実現する取組のひとつとして、農業農村整備関係施策を位置付け、2021年度から2025年度の数値目標を次のとおり掲げています（A表）。

A表 本県における農業農村整備関係施策の実施目標

| めざす姿                   | 施策体系(大項目)                     | 中項目                    | 主な取組                                      | 数値目標  |
|------------------------|-------------------------------|------------------------|---|---|
| 持続的に発展する農林水産業の実現       | 生産性の高い農林水産業の基盤を作る取組の充実        | 農林水産業を支える生産基盤の整備と環境づくり | 農地の大区画化・汎用化などの推進<br>農業水利施設や農道などの長寿命化      | ●農地や農業水利施設などの整備・更新面積<br>5年間で9,000ha   |
| 農林水産の恵みを共有する社会の実現      | 農林水産業を理解し身近に感じる活動の推進          | 県産農林水産物への理解を深める取組の推進   | 各種講座や出前授業などにより県民の農林水産業への理解を促進             | ●県等が実施するイベント等の参加者数<br>毎年18万5千人<br>内農業農村整備分3万5千人   |
|                        | 災害に強く安全で快適な環境の確保              | 農山漁村の強靱化に向けた防災・減災対策    | 農業用排水機場の耐震対策等を推進<br>ため池の耐震対策や豪雨対策を加速化     | ●農業用のため池や排水機場の耐震対策等による防災・減災対策面積<br>5年間で4,500ha<br>●農林道の整備・保全延長<br>5年間で40km<br>内農道分20km<br>●森林・農地・漁場の保全・整備面積<br>農地 毎年19,000ha<br>●森林・農地・漁場の保全活動面積<br>農地 毎年31,800ha<br>内多面的30,000ha |
|                        |                               | 快適な生活環境の確保             | 農林道の整備・保全を推進<br>生活排水処理施設の整備・保全を促進         |   |
|                        | 地域住民や関係人口によって支えられる活力ある農山漁村の実現 | 暮らしを支える森林・農地・漁場の整備・保全  | 多面的機能支払制度の活用により農業水利施設等の補修や更新を行う地域の共同活動を支援 | 多面的機能支払制度の活用により農地周辺の草刈りや水路の泥上げなどを行う地域の共同活動を支援   |
| 多面的機能の持続的な発揮につながる活動の推進 |                               |                        |   |   |

## ●農地や農業水利施設などの整備・更新面積【5年間で9,000ha】

農地中間管理機構と連携した農地の大区画化、高収益作物への転換を図るための汎用化やICTによる水管理等スマート農業の技術を活用できる生産基盤の整備を推進するとともに、施設の劣化状況に応じた農業水利施設等の長寿命化を推進します。



農地の大区画化

## ●農業用のため池や排水機場の耐震対策等による防災・減災対策面積【5年間で4,500ha】

南海トラフ地震等の巨大地震や頻発化・激甚化する豪雨などの自然災害から県土や県民の暮らしを守るため、農業用のため池や排水機場などの耐震化や更新整備を推進します。



事業実施に伴う大型機械の導入

## ●農林道の整備・保全延長【5年間で農道20km】

農山村地域の快適な生活環境を確保・向上させるため、農道の整備・保全を推進し、地域の交通環境の改善・維持を図ります。



ため池の耐震対策

## ●森林・農地・漁場の保全・整備面積【農地 毎年19,000ha】

農業農村多面的機能支払事業（多面的機能支払制度）を活用して、農業水利施設や農道などの補修等を行う地域の共同活動を支援します。



農地周辺の草刈り、水路の泥上げ

## ●森林・農地・漁場の保全活動面積【農地(多面的) 毎年30,000ha】

農業農村多面的機能支払事業（多面的機能支払制度）を活用して、農地周辺の草刈りや水路の泥上げなどを行う地域の共同活動を支援します。

## (独) 水資源機構営「木曽川用水濃尾第二施設改築事業」について

### 1 木曽川用水濃尾第二施設の概要

海部地域の農業用水は、木曽川や地区内の河川に依存しておりましたが、木曽川の河床低下に加え、戦後の高度経済成長期に地盤沈下が急速に進行したことから、河川からの取水に支障をきたしていました。

木曽川用水濃尾第二施設は、その対策として水資源開発公団（現在の(独)水資源機構）により、「木曽川用水事業」（1964～1982年度）にて建設された幹線・支線水路及び揚水機場等であり、1977年の通水開始以降、本地域の農業の発展に大きく貢献し、必要不可欠な施設となっています。

### 2 施設の現状

本地域は県条例にて地下水の揚水規制が行われている地盤沈下地域であり、地盤沈下の進行により通水断面が不足した幹線水路の機能を回復する緊急改築事業が、通水から約20年が経過した1996年度から実施されました。

しかしながら、支線水路は改築されることなく築造後50年近くが経過しており、施設の老朽化は著しく、漏水事故が発生するなど、農業用水の安定供給に苦慮しています。

また、支線水路には石綿セメント管が多用されており、破損した際に石綿（アスベスト）の飛散が懸念されるなど、抜本的な対策が急務となっています。



支線水路（漏水による道路の陥没）

### 3 (独) 水資源機構営「木曽川用水濃尾第二施設改築事業」の概要

こうした中、(独)水資源機構が所有する支線水路や揚水機場等の改築を行う適当な事業制度が無かったことから、地元土地改良区が中心となって制度拡充の要望を重ねた結果、地盤沈下対策として施設の改築が可能となり、2022年度に(独)水資源機構営「木曽川用水濃尾第二施設改築事業」が着手されることとなりました。

これにより、本地域の農業用水が安定的に供給されるため、今後は農業経営の安定が図られるよう本事業を促進していきます。

#### 「木曽川用水濃尾第二施設改築事業」の概要

|       |                            |
|-------|----------------------------|
| 関係市町村 | 愛西市、弥富市、蟹江町、飛島村            |
| 受益面積  | 3,018ha(水田 2,971ha、畑 47ha) |
| 事業費   | 350億円                      |
| 予定工期  | 2022年度から2036年度             |
| 事業量   | 支線水路 63.6km、揚水機場 22 機場     |
| 負担割合  | 国：県：市町村＝55%：40%：5%         |

## 農業農村整備の実施状況

### ●大規模農業水利事業の促進

老朽化に伴う機能障害や大規模地震に対し耐震性を有していない基幹的な用排水施設について、国営、水資源機構等による更新整備や耐震対策を行う大規模農業水利事業を積極的に促進しています（A表）。

A表 大規模農業水利事業の概要

(単位：百万円)

| 事業名            | 事業主体  | 受益面積(ha) | 工期(年度)    | 総事業費    |
|----------------|-------|----------|-----------|---------|
| 豊川用水二期         | 水資源機構 | 17,501   | 1999～2030 | 248,390 |
| 新濃尾(二期)総合農地防災  | 農林水産省 | 10,139   | 2007～2027 | 37,581  |
| 矢作川総合第二期総合農地防災 | 農林水産省 | 5,441    | 2014～2029 | 69,600  |
| 尾張西部施設機能保全     | 農林水産省 | 11,608   | 2015～2026 | 8,000   |
| 愛知用水三好支線水路緊急対策 | 水資源機構 | 763      | 2018～2022 | 4,700   |
| 計              | 5地区   | —        |           | 368,271 |

注)・受益面積は、他県分を含む。

(資料 農地計画課調べ)

・総事業費は、共同事業分を含む。

### ●食と緑の基本計画 2025 における農業農村整備事業の実施状況

食と緑の基本計画 2025 では、農地や農業水利施設等の整備・更新面積始め6つの進捗管理指標を掲げており、目標を達成するために各種農業農村整備事業を実施しました（B表）。

B表 各種農業農村整備事業の実施状況(2021年度末)

| 項目                        | 目標              | 実績       | 主な取組内容                                 | 主な事業  |
|---------------------------|-----------------|----------|--|---|
| 農地や農業水利施設等の整備・更新面積        | 5年間で<br>9,000ha | 408ha    | 生産性向上のための水田の大区画化や生産性維持のための農業水利施設等の更新など | ・かんがい排水事業<br>・経営体育成基盤整備事業<br>・農地環境整備事業<br>・農業水利施設保全対策事業 |
| 農業用ため池の耐震対策等による防災・減災対策面積  | 5年間で<br>1,100ha | 348ha    | ため池の耐震対策・豪雨対策                          | ・防災ダム事業<br>・老朽ため池等整備事業                                  |
| 農業用排水機場の耐震対策等による防災・減災対策面積 | 5年間で<br>3,400ha | 1,452ha  | 排水機場などの農業水利施設の耐震対策・更新整備                | ・たん水防除事業<br>・震災対策農業水利施設整備事業<br>・地盤沈下対策事業<br>・緊急農地防災事業   |
| 農林道の整備・保全延長               | 5年間で<br>20km    | 5.0km    | 農道の整備・保全                               | ・広域営農団地農道整備事業<br>・経営体育成基盤整備事業<br>(通作条件)                 |
| 森林・農地・漁場の保全・整備面積          | 毎年<br>19,000ha  | 23,358ha | 地域住民等による農業水利施設等の補修や更新等への支援             | ・農業農村多面的機能支払事業  |
| 森林・農地・漁場の保全活動面積           | 毎年<br>30,000ha  | 34,052ha | 地域住民等による農地等の保全活動への支援                   | ・農業農村多面的機能支払事業  |

注) 目標、実績は農林基盤局分



## 海部応急ポンプ管理センターの改築について

### 1 背景

1961年6月に発生した「昭和36年梅雨前線豪雨」による浸水被害を契機に、本県では豪雨等による農地や農業用施設等への被害を防止することを目的として、応急ポンプを所有し、自然災害に備える体制を整えました。

その後、1976年の「安八豪雨」、2000年の「東海豪雨」等の水害を経て、現在は一宮市、愛西市、西尾市の3か所の応急ポンプ管理センターで170台のポンプを保管しており、浸水被害が発生する等の有事の際には、市町村や土地改良区へ無償で貸し出しを行っています。



応急ポンプによる排水の様子  
(2000年9月東海豪雨)

### 2 問題点

国等から示された木曾川水系洪水浸水想定区域図(2020.4)、高潮浸水想定区域図(2021.3)を確認したところ、愛西市の海部応急ポンプ管理センターが2m程度浸水し、施設の機能が停止する恐れがあることが判明しました。

また、海部応急ポンプ管理センターは築造から40年以上が経過しているため老朽化も進んでおり、更には2020年度に耐震調査を実施したところ、現行の基準を満たしていないことも判明しました。



### 3 対策

近年頻発する豪雨や大規模地震時においても、応急ポンプ管理センターの機能を確実に発揮できるよう、2021年度より国庫補助事業を活用し、改築に取り組んでいます。

新たな応急ポンプ管理センターは、現施設の隣接地に建設し、浸水対策として盛土による敷地の嵩上げなどを行うとともに、現在の耐震基準に適合した建物へと生まれ変わります。



現在の海部応急ポンプ管理センター  
(上：外観、下：内観)

#### <事業の概要>

|                             |
|-----------------------------|
| 事業名：排水施設保全対策事業<br>(危機管理対策型) |
| 地区名：海部地区                    |
| 事業費：800,000千円 [国：50%、県：50%] |
| 事業期間：2021～2024年度(予定)        |
| 事業内容：ポンプ管理センター整備 1式         |

#### <年度計画>

| 2021年度 | 2022年度          | 2023年度 | 2024年度 |
|--------|-----------------|--------|--------|
| 実施設計   | 応急ポンプ管理センター改築工事 |        |        |



改築後のイメージ図

## 4 農業生産

# 農業生産

### ●農業産出額は2,893億円で1.9%減少

2020年の農業産出額は2,893億円で、前年に比べ、耕種部門が減少し、全体として56億円(1.9%)減少しました(A図)。

部門別にみると、耕種部門では、米が収穫量及び価格の低下により24億円(8.1%)減少したほか、新型コロナウイルス感染症による冠婚葬祭やイベント自粛などの影響を受け、きくをはじめとした花きが48億円(8.8%)減少し、全体で72億円(3.4%)減少しました。

畜産部門では、新型コロナウイルス感染症による外食需要の減少を受け価格が低下し、肉用牛が8億円(7.4%)の減少となりました。一方、豚は、家庭内消費の伸びを受けた価格の上昇等により、豚熱の影響で生産量が減少した2019年に対して43億円(19.3%)増加し、部門全体では18億円(2.2%)増加しました(B表)。

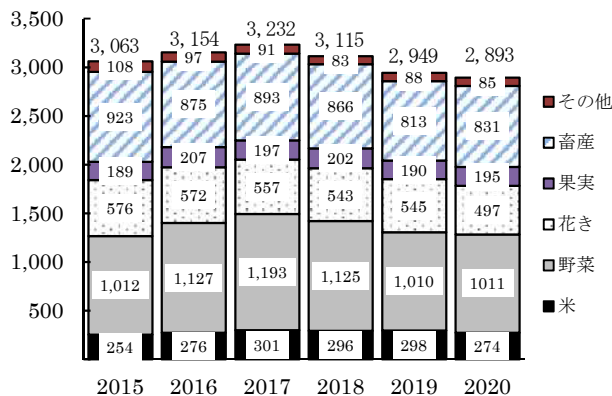
なお、農業産出額に占める品目別の順位については、米、豚、きく、生乳、キャベツの順となり、きくが前年第2位から第3位へ、鶏卵が前年第5位から第6位へと順位を落とす一方で、前年第3位だった豚は第2位となり、前年第6位だったキャベツは第5位となりました(C表)。

### ●本県の市町村別農業産出額(推計)の状況

2020年の農業産出額の市町村順位では、田原市が県内で第1位(全国第2位)、豊橋市が県内で第2位(全国第13位)、豊川市が県内で第3位(全国第144位)となっています。

また、田原市、豊橋市、豊川市、愛西市、碧南市は野菜、果実に花きを加えた園芸部門が産出額の6割以上を占めるのに対して、岡崎市、半田市は畜産部門が産出額の半分以上を占めています(D表)。

A図 農業産出額の推移(2020年)



(資料 生産農業所得統計)

B表 部門別農業産出額(2020年)

| 区分    | 農業産出額 | 前年対比   | 構成比  |
|-------|-------|--------|------|
| 耕種    | 2,059 | △ 3.4  | 71.2 |
| 米     | 274   | △ 8.1  | 9.5  |
| 野菜    | 1,011 | 0.1    | 34.9 |
| 果実    | 195   | 2.6    | 6.7  |
| 花き    | 497   | △ 8.8  | 17.2 |
| その他   | 82    | △ 6.8  | 2.8  |
| 畜産    | 831   | 2.2    | 28.7 |
| 肉用牛   | 100   | △ 7.4  | 3.5  |
| 乳用牛   | 213   | △ 4.5  | 7.4  |
| 豚     | 266   | 19.3   | 9.2  |
| 鶏     | 220   | △ 3.1  | 7.6  |
| その他   | 33    | 0.0    | 1.1  |
| 加工農産物 | 4     | △ 20.0 | 0.1  |

(資料 生産農業所得統計)

C表 農業産出額の上位10品目(2020年)

| 順位 | 農産物名 | 農業産出額 | 構成比 |
|----|------|-------|-----|
| 1  | 米    | 274   | 9.5 |
| 2  | 豚    | 266   | 9.2 |
| 3  | きく   | 197   | 6.8 |
| 4  | 生乳   | 186   | 6.4 |
| 5  | キャベツ | 185   | 6.4 |
| 6  | 鶏卵   | 181   | 6.3 |
| 7  | トマト  | 154   | 5.3 |
| 8  | しそ   | 124   | 4.3 |
| 9  | 肉用牛  | 100   | 3.5 |
| 10 | いちご  | 94    | 3.2 |

注)構成比は全体に対する割合

(資料 生産農業所得統計)

D表 本県の市町村別農業産出額(推計)の状況(2020年)

| 県内順位 | 全国順位 | 市町村 | 産出額   | 米    | 園芸部門  |       |      |       | 畜産    | その他  |
|------|------|-----|-------|------|-------|-------|------|-------|-------|------|
|      |      |     |       |      | 小計    | 野菜    | 果実   | 花き    |       |      |
| 1    | 2    | 田原市 | 824.7 | 8.6  | 607.3 | 299.4 | 3.6  | 304.3 | 202.8 | 6    |
| 2    | 13   | 豊橋市 | 387.1 | 16.7 | 244.4 | 198.8 | 29.1 | 16.5  | 121   | 5    |
| 3    | 144  | 豊川市 | 148.2 | 9.1  | 63.3  | 51.4  | 7.5  | 4.3   | 31.3  | 1.3  |
| 4    | 159  | 西尾市 | 134.4 | 19   | 61.7  | 30.7  | 4.6  | 26.4  | 39.9  | 13.8 |
| 5    | 213  | 愛西市 | 112.3 | 16   | 74.9  | 74.7  | 0.2  | x     | 4.9   | 16.5 |
| 6    | 301  | 岡崎市 | 91.4  | 14.2 | 16.8  | 12.3  | 4.5  | x     | 54.2  | 6.2  |
| 7    | 331  | 豊田市 | 84.8  | 23.7 | 40.4  | 21.3  | 12.3 | 6.8   | 14.6  | 6.1  |
| 8    | 362  | 碧南市 | 78.6  | 3.3  | 63.3  | 49.8  | 0.7  | 12.8  | 10.4  | 1.6  |
| 9    | 365  | 半田市 | 77.9  | 3.6  | 7.2   | 5.2   | 0.3  | 1.7   | 67    | 0.1  |
| 10   | 394  | 稲沢市 | 72.2  | 11.5 | 42.9  | 18.3  | 6.4  | 18.2  | 0.1   | 17.7 |
| 県計   |      |     | 2,893 | 274  | 1,703 | 1,011 | 195  | 497   | 831   | 85   |

注:計と内訳が一致しないのは、表示単位未満を四捨五入したため。

[x]は個人または法人その他の団体に関する秘密を保持するため、統計数値を公表しないもの。

## 主要な問題の解説

### 産地の生産力向上に向けた取組について

消費者・実需者ニーズを踏まえた農産物の安定的な供給体制を図り、産地の生産力向上の取組を推進するため、次の事業を活用し、産地における高収益化・低コスト化に向けた施設整備や機械導入等への支援を行っています。

#### 1 強い農業・担い手づくり総合支援交付金（産地基幹施設等支援タイプ）\*

産地農業において中心的な役割を果たしている農業者団体・農業法人等による集出荷貯蔵施設等の産地の基幹施設の導入を支援します。

2021年度取組実績

| 事業主体        | 品目                           | 事業内容                                |
|-------------|------------------------------|-------------------------------------|
| 愛知県         | 養豚<br>(畜産総合センター豚舎)           | 家畜改良増殖関連施設（種豚舎、分娩離乳舎、育成舎、検定舎、管理棟）   |
|             | 養鶏【名古屋コーチン】<br>(畜産総合センター種鶏場) | 家畜改良増殖関連施設（鶏舎、孵卵舎、貯卵庫、堆肥舎、管理棟）      |
| あいち海部農業協同組合 | 水稻・小麦                        | 共同乾燥施設（乾燥施設、集排じん設備、荷受施設、選別設備、粃穀粉碎機） |

\*2022年度から「強い農業づくり総合支援交付金」に名称変更

#### 2 産地生産基盤パワーアップ事業

地域の営農戦略に基づいて実施する産地の高収益化に向けた取組や園芸作物等の生産基盤の強化を図るための取組を総合的に支援します。

2021年度取組実績（整備事業）

| 事業主体         | 品目 | 事業内容                                     |
|--------------|----|--|
| 東三温室園芸農業協同組合 | 大葉 | 集出荷貯蔵施設（建屋、冷蔵庫、自動計量包装機、大葉選別結束機、大葉ピロー包装機） |

2021年度取組実績（基金事業）

| 産地数 | 品目                           | 事業内容  |
|-----|------------------------------|---|
| 4産地 | 水稻、茶、野菜（大葉、トマト）、花き（輪菊、スプレー菊） | <ul style="list-style-type: none"> <li>・農業機械のリース導入（コンバイン、茶用棚下用乗用型摘採機、ヒートポンプ、養液栽培システム、自動結束付重量選別機等）</li> <li>・資材導入（茶棚被覆資材、茶園棚資材、ハウス被覆資材）</li> <li>・農業用ハウス改修、内部設備導入（カーテン、暖房等）</li> </ul> |

#### 3 あいち型産地パワーアップ事業

農業生産力の強化に意欲があっても、国の採択要件を満たすことができない産地を支援するため、県独自の補助制度として創設しました。対象品目は、産地戦略を策定した、稲・麦・大豆、野菜、花き、果樹及びお茶など全ての品目です。

2021年度取組実績

| 産地数  | 品目                           | 事業内容   |
|------|------------------------------|--|
| 12産地 | 水稻、野菜（いちご等）、花き（輪ギク等）、果樹（モモ等） | <ul style="list-style-type: none"> <li>・農業機械の導入（トラクター、田植機、スピードスプレーヤー等）</li> <li>・ハウスの新設（ヒートポンプ、養液栽培装置等）</li> <li>・あいち型植物工場への改修（環境モニタリング装置等）</li> </ul> |

# 水稻・麦・大豆生産

## ● 2021 年産水稻（子実用）の作況

作付面積は、26,400ha（対前年比 3.6%減）でした。収穫量は 130,900t（同 2.5%減）、単位面積あたり収量は 496kg/10a となり作況指数は 98 でした（A、B 図）。

コシヒカリ等の極早生品種において、7 月上旬及び 8 月の日照不足、あいちのかおり等の早生・中生品種が 8 月の日照不足の影響による登熟不良がみられたことから、単位面積あたり収量が平年より低くなりました。

## ● 2021 年産麦の作況

作付面積は、5,900ha（同 3.1%増）でした。このうち約 8 割で、小麦の主力品種「きぬあかり」が栽培されました。収穫量は 29,900 t（同 1.3%減）で全国 5 位、特に小麦では単位面積あたり収量が 509kg/10a となり全国 2 位でした。作況は 111 でした（C 図）。

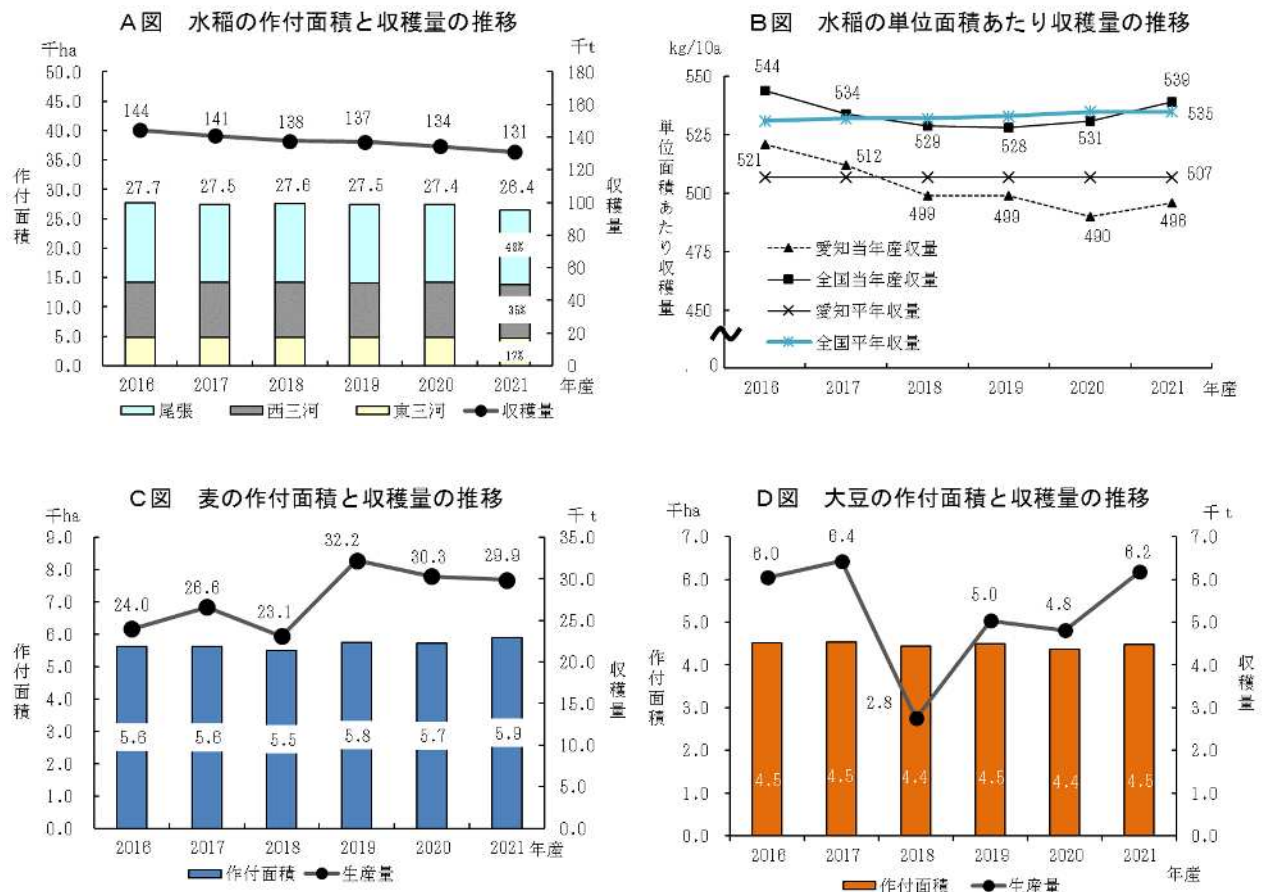
小雨により播種は順調に進みました。生育期間中は定期的な降雨があり、特に 5 月中旬の日照不足により、前年産と比べて収量及び 1 等比率が低下しました。

## ● 2021 年産大豆の作況

作付面積は、4,470ha（同 2.2%増）でした。収穫量は 6,170t（同 28.3%増）、単位面積あたり収量は 138kg/10a となり作況は 111 でした（D 図）。

播種作業は順調に進みました。8 月中旬の降雨及び 9 月の低温傾向により、一部で生育の停滞が見られましたが、6 月播種ほ場では定期的な降雨により莢付きが多くなりました。

注) 麦と大豆の作況は、過去 7 か年のうち最高と最低を除いた 5 か年の単位面積あたり収量の平均値を平年収量として算出。



(資料 A～D 図 (作物統計))



### 「愛ひとつぶ」のブランド化について

愛知県では、JA あいち経済連を始めとする農業団体や生産者と連携して、2017年に本県が開発した水稻品種の「なつきらり」を「愛ひとつぶ」の名称でブランド化を進めています。ここでは、「愛ひとつぶ」の特徴やデビュー2年目となる2021年産「愛ひとつぶ」の販売について紹介します。

#### 1 「愛ひとつぶ」とは

登録生産者が栽培した「なつきらり」\*のうち、厳しい品質基準を満たしたお米が「愛ひとつぶ」となります。「愛ひとつぶ」は上品な甘みともっちりとした食感が特長です。

\*「なつきらり」：近年の夏の高温により、米粒が白く濁るといった品質の低下が深刻化する中で、県農業総合試験場が、猛暑の年でも、品質が良く、おいしいお米として開発しました。

#### 2 登録生産者とは

水稻の経営面積が原則10ha以上であること、専用肥料を使用すること、生産技術の向上を目的とした地域協議会への参加を主な生産者登録要件としています。

なお、2021年産については、県内の14JA管内で79名の生産者が約120haで「愛ひとつぶ」の生産に取り組みました。

#### 3 厳しい品質基準とは

農産物検査の等級が1等（最高格付け）であること、玄米のタンパク質の含有量が6.4%以下（水分14.5%換算）としており、他県産ブランド米に匹敵する厳しい品質基準を設けています。

#### 4 2021年産「愛ひとつぶ」の販売について

2021年産の「愛ひとつぶ」が県内量販店において、販売開始されるのに先立ち、知事が「愛ひとつぶ」を製造する精米工場での販売開始宣言をしました。その様子は、テレビ局4社・業界紙を含む新聞2社に取り上げられました。

また、「愛ひとつぶ」の認知度向上のため、知事が期間限定でテレビCMに出演しました。

2021年産「愛ひとつぶ」の販売実績は、メディアを通じたPRや、店頭での大量陳列などの販促手法をとりました。消費者からは、「テレビや新聞で見て気になっていた」、「味が良く、何回も買っている」などの支持を得て、好評のうちに2022年3月末をもって320精米トンの販売を終了しました。



知事による販売開始宣言

#### 5 2022年度以降の取組

2022年度は、生産者約100名が「愛ひとつぶ」の生産に取り組み、生産規模は約220haとなる見込みです。今後も、「愛ひとつぶ」のブランド化のため、生産面積の拡大と品質の安定化によって生産体制を強化するとともに、県内での販売に向けたメディアやイベントを活用したPR活動に取り組みます。

# 野菜生産

## ●2020年出荷量は前年並みに推移

本県の主要な野菜の出荷量は、農業従事者の減少や高齢化等に伴い減少傾向にありますが、2020年産は、気象条件に恵まれて豊作となったことから、490千t（前年比99.4%）と前年と同水準となりました（A図）。作付面積は全般に減少傾向にあり、特に、にんじんは2020年/2015年比で82.1%と大きく減少しています（C図）。

## ●順調な入荷により1年を通して市場価格が低迷

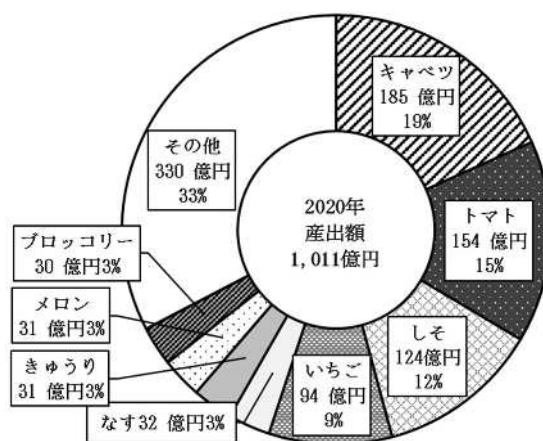
2020年度の4～6月は、平均気温は高く、降水量は平年並み、日照時間は多くなりました。野菜全体の入荷量は平年よりやや多く、単価は安値傾向でした。7～10月は台風の襲来はあったものの大きな影響はなく、入荷量は平年並み～多く、単価は平年並み～低くなりました。11月～翌3月まで、気温は平年より高く、暖冬であったため、順調な入荷となり、単価は平年より安値傾向でした。

A図 野菜41品目の作付面積及び出荷量の推移



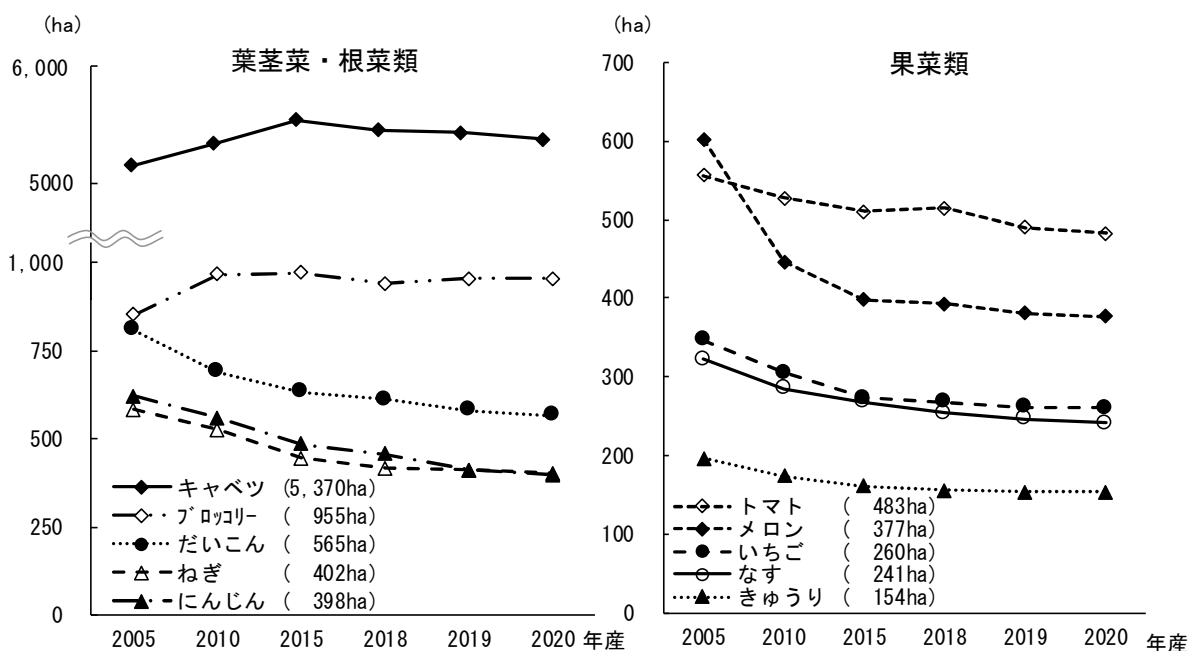
(資料 農林水産省「野菜生産出荷統計」)

B図 野菜品目別産出額と構成割合(2020年)



(資料 農林水産省「野菜生産出荷統計」「生産農業所得統計」)

C図 野菜主要品目別作付面積の推移



(資料 農林水産省「野菜生産出荷統計」)

## 緊急需給調整事業について

キャベツやたまねぎ等、野菜の中でも流通量が多く、天候等の影響を受けやすく、価格変動の大きい品目について、価格と供給の安定を図る必要があります。

本事業は、大幅な価格変動が生じた際、緊急的な需給調整（産地調整や市場隔離等）を実施することで、生産者の次期作への生産意欲を維持し、野菜の生産及び出荷の安定を図ることを目的としています。市場価格の低落防止及び野菜価格安定対策事業の交付金抑制のため、2021年4月1日に制度改正が行われました。

### 1 事業の概要

重要野菜（キャベツ（周年）、たまねぎ（周年）、秋冬だいこん、秋冬はくさい）及び調整野菜（春だいこん、夏だいこん、にんじん、春はくさい、夏はくさい、レタス）の卸売価格が著しく低落もしくは低落するおそれがあると見込まれる場合または、著しく高騰もしくは高騰するおそれがあると見込まれる場合に、産地調整、加工用販売、または市場隔離による緊急需給調整を実施した場合に、交付金を交付する事業です。

| 種類    | 需給調整の内容                                      |  |
|-------|--|--|
| 産地調整  | 価格低落時の出荷の後送り、高騰時の前倒しにより出荷量を調整し、価格の平均化を図る。    |  |
| 加工用販売 | 青果として市場に出荷することをやめて、加工向けに販売することにより出荷量の安定化を図る。 |  |
| 市場隔離  | 有効利用   | フードバンク等へ無償提供するなど、有効利用に向けることで、市場出荷を抑えて価格の回復を図る。 |
|       | その他  | 貯蔵庫を利用した一時保管等により、出荷時期や出荷先を変更し、出荷量の安定化を図る。      |

### 2 事業の主な改正点

#### (1) 交付金の負担割合

国が8割、生産者が2割（改正前：国5割、生産者5割）となり、生産者の負担率が軽減されました。

#### (2) 交付金単価（助成）

平均価格の7割（改正前：3割）となり、引き上げられました。

#### (3) 事業への参加促進措置

指定野菜価格安定対策事業に申込みをしている産地が、価格低落時に、緊急需給調整に取り組まなかった場合、次年度以降交付金の補填率が引き下げられる措置が導入されました。

### 3 本県における事業の実施状況について

2021年度の秋冬野菜では、市場出荷が潤沢となる一方で、温暖により需要が鈍化しました。

特に、冬キャベツ、秋冬はくさい及び冬にんじんの市場価格は、平年比7割を2旬下回り、このような状態が続くようであれば、需給のバランスが崩れ、次期作にも影響が出かねないとの判断により、全農は、JA あいち経済連と協議し、冬キャベツ、秋冬はくさい及び冬にんじんの緊急需給調整（市場隔離または一時保管）を実施しました。冬キャベツでは、12月中下旬に計240トンを一時的保管したことで、市場価格が回復に向かいました。（表1）

本県の緊急需給調整の実施は、2006年以来15年ぶりとなりました。

|           |      | 11月下旬   | 12月上旬   | 12月中旬   | 12月下旬   |
|-----------|------|---------|---------|---------|---------|
| 東京都中央卸売市場 | 市場単価 | 56 円/kg | 55 円/kg | 52 円/kg | 64 円/kg |
|           | 平均比  | 72.7%   | 71.4%   | 67.5%   | 83.1%   |
| 大阪市中央卸売市場 | 市場単価 | 55 円/kg | 52 円/kg | 47 円/kg | 61 円/kg |
|           | 平均比  | 71.4%   | 67.5%   | 61.0%   | 79.2%   |

表1 冬キャベツの市場単価の推移

# 花き生産

## ●花き作付面積は1,939haで減少傾向

2020年の花き作付面積は1,939ha(対前年比1.1%減)で前年と比較して減少しています。このうち、切り花類は、1,535ha(同1.2%減)で全体の79.2%を占め、次いで鉢ものの類は306ha(同増減なし)で15.8%、花壇用苗ものの類が98ha(同3.9%減)で5.0%となっています。(A図)

この中でも、きくは花き全体の66.1%を占めています(B図)。

花き作付面積の種類別推移を見ると、すべての品目が2015年に比べ減少しています(C図)。

## ●栽培面積における施設栽培面積の割合は95.9%

2018年のビニールハウスやガラス室などの施設での栽培面積は、1,490haとなっており、栽培面積に占める割合は95.9%と非常に高く、また、加温設備を使用して栽培している割合が60.3%と高いことが、本県花き生産の大きな特徴となっています。

## ●花き産出額は497億円で59年連続全国第1位

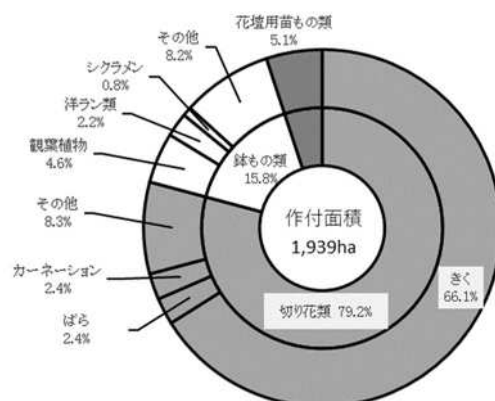
2020年の花き産出額は497億円(対前年比8.8%減)で、本県の産出額は全国の16.1%を占め、1962年以来全国一の産出額を誇っています。種類別にみると、きくが最も多く、197億円と全体の39.6%を占めています(D図)。

A図 花き作付面積・産出額の推移



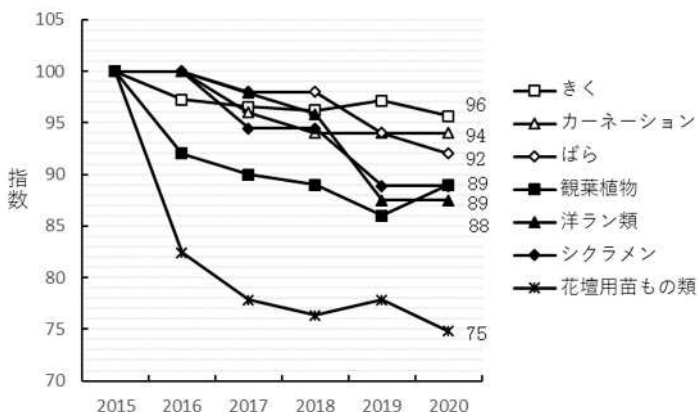
(資料 農林水産省統計部「生産農業所得統計」)

B図 花き作付面積の種類別割合(2020年)



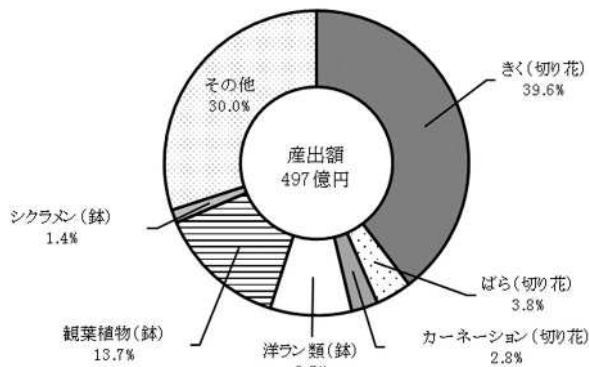
(資料 農林水産省統計部「花き生産出荷統計」)

C図 花き栽培面積の種類別推移(指数:2015年=100)



(資料 農林水産省統計部「花き生産出荷統計」)

D図 花き産出額の種類別割合(2020年)



(資料 農林水産省統計部「生産農業所得統計」)



## 花き消費回復対策事業について

### 1 事業目的

愛知県は 1962 年以降 59 年連続して日本一の花き産出額を誇り、多様で高品質な花きを生産する「花の王国」です。

新型コロナウイルスの感染拡大によるイベント等の自粛の影響を受け、需要が落ち込んだ花きの消費を回復し、生産から販売の体制を維持するため、花き消費回復対策事業を実施しました。この事業では、公共施設等における花きの活用と企業等における新たな花きの活用スタイルの創出に取り組み、花き生産者・卸売事業者・生花販売店等の事業者を支援するとともに、今後の新しい花きの活用方法を提案し、花きの需要創出を図りました。

### 2 事業内容

#### (1) 公共施設等における花きの活用

公共施設等に本県産花きを用いたディスプレイを設置し、「花の王国あいち」の切花や鉢物を PR しました。

##### ア 実施期間

2021 年 9 月 21 日から 2022 年 2 月 28 日まで

##### イ 場所及び展示回数

愛知県庁舎及び地方機関 9 箇所、展示回数 44 回

県内市町村の公共施設等 38 自治体、展示回数 145 回 計 189 回



公共施設における展示の様子

#### (2) 企業等における新たな花きの活用スタイルの創出

企業等における新たな生活様式に対応した冠婚葬祭シーン等での装飾や贈答等、花きの新たな活用方法を提案し、本県産の業務用花きの需要を喚起するための展示や実証として、花き産地ツアー（フラワーバス）やホテルのコンセプトルームにおける活用に取り組みました。



花き産地ツアーのフラワーバス



花き産地ツアー視察ほ場



ホテルのコンセプトルーム

## 果樹・工芸作物生産

### ●果樹の産出額は195億円で5億円増加

2020年の果樹産出額は195億円（前年比102.6%）で、出荷量の増加により前年より5億円増加しました（A図）。

品目別の栽培面積は、みかんが1,300haと最も多く、次いでかき1,060ha、ぶどう451haとなっており、全ての品目で減少しました。産出額は、みかんが最も多く85億円でした。

### ●茶栽培面積は500haで17ha減少、荒茶生産量は744tで88t減少

2020年の茶栽培面積は500haで前年より17ha減少しました。

荒茶生産量は744tで、前年より88t減少しました（C図）。

産出額は12億円で、前年より6億円減少しました。

### ●葉たばこ栽培面積は50haで4ha減少、生産量は104tで8t減少

2021年の葉たばこ栽培面積は50haで前年より4ha減少しました。生産量は104tで前年より8t減少しました（D図）。

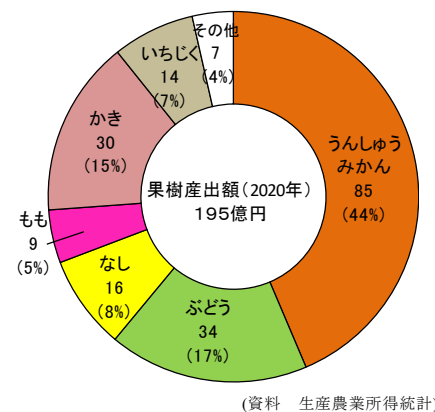
栽培農家戸数は33戸（前年比2戸減）、1戸当たりの栽培面積は152a（前年比2a減）で、全国平均139aを上回っています。

また、販売額は約2.1億円（前年比0.1億円減）、販売単価は乾燥葉1kg当たり1,993円（前年比6円増）でした。

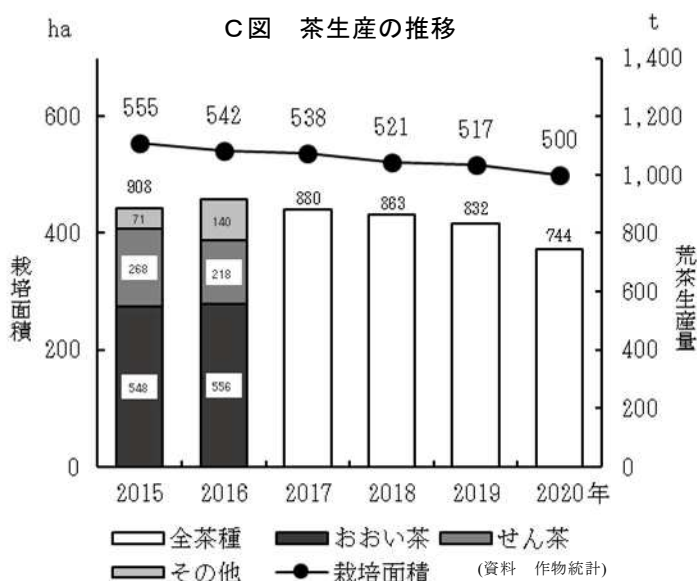
A図 果樹栽培面積・産出額の推移



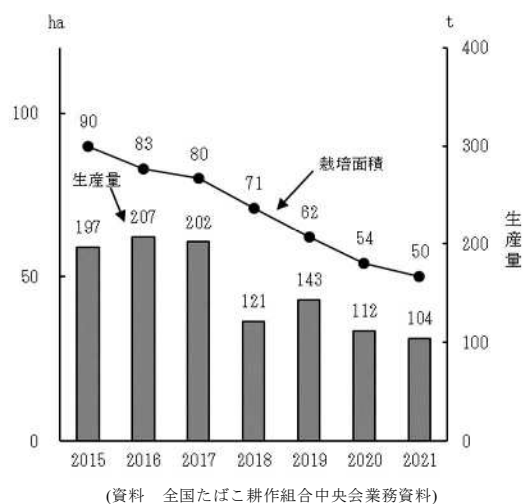
B図 果樹品目別産出額と構成割合（2020年）



C図 茶生産の推移



D図 葉たばこ生産の推移



### 果樹のブランド化について

愛知県産農林水産物のさらなるブランド力強化を目指し、農業団体、生産者、直売所等と連携してカンキツ新品種「夕焼け姫」とニホンナシ新品種「瑞月」の知名度向上等の取組を進めています。

#### 1 品種の紹介

##### (1) 夕焼け姫

夕焼け姫は、本県が 24 年間の歳月をかけて開発したカンキツの新品種です。夕焼けのような鮮やかで目を引く赤橙色からこの名が付けられました。

##### (2) 瑞月

瑞月は、本県と国が 13 年間の歳月をかけて共同開発したニホンナシの新品種です。甘味が際立ち、果汁たっぷりでみずみずしいのが特徴です。

#### 2 2021 年度のブランド化の取組

##### (1) ブランド名やシンボルマークの活用

高品質な果実にのみ使用できるブランド名やシンボルマークを作成し、ブランド果実が一目で分かるようにしています。また、デザインを統一した PR グッズ (チラシ、のぼり、法被等) をイベント等で活用し、果実と併せてブランド名やシンボルマークにも愛着を持ってもらう取組をしています。

##### (2) PR イベントの実施

産地直売所においてイベントを実施し、消費者に品種の魅力を伝えるとともに、感想や意見を集めブランド化の取組に反映しています。

###### ア 瑞月 PR イベント

2021 年 9 月 24 日、大府市の「JA あぐりタウンげんきの郷」でイベントを開催しました。192 名の方に瑞月を試食していただき、果汁の多さと甘みに驚く声が多くありました。アンケート調査では、「おいしかった」と回答した方が 9 割を超えました。2022 年の夏に初出荷となりますが、「発売が待ち遠しい」との反響がありました。

###### イ 夕焼け姫 PR イベント

2021 年 12 月 11 日、豊川市の「JA ひまわりグリーンセンター音羽」にてイベントを開催し、450 名の方に夕焼け姫の試食をしていただきました。アンケート調査では、「おいしかった」と回答した方が 9 割を超え、多くの方に夕焼け姫を購入していただくことができました。一般的なみかんの品種と見比べて、色の鮮やかさに驚く声も多くありました。また、贈答用での需要が多いことが分かり、今後の販売手法に反映していきたいと考えています。

#### 3 今後の方針

これまでの取組を通じて、夕焼け姫や瑞月の知名度は着実に向上してきました。今後も引き続き、PR イベントの実施や動画・SNS での情報発信等を通じてさらなる知名度向上を図るとともに、農家への技術支援により高品質な果実の栽培を推進していくことで、一層のブランド化を図ってまいります。



夕焼け姫シンボルマーク



瑞月  
PR イベントの様子



夕焼け姫  
PR イベントの様子



# 施設園芸

## ●施設設置面積は2,666haで、2016年から93ha減少

本県の施設園芸は、温暖な気候と立地条件に恵まれ、古くから産地が形成されてきました。近年では養液栽培の普及やICTを活用した環境モニタリング装置や炭酸ガス、細霧ミスト活用等の先進的技術を導入した施設の設置が進むなど、質的な変化を遂げながら、東三河地域を中心とする施設園芸地帯を形成しています。

2018年の調査結果では、県内の施設設置実面積は2016年から93ha減少し2,666ha（2016年比96.6%）、うちガラス室は589ha（同97.5%）、ハウス類は2,077ha（同96.4%）となっています（A図）。

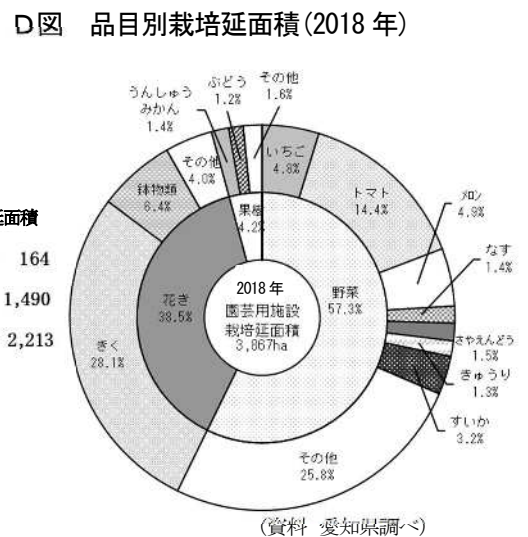
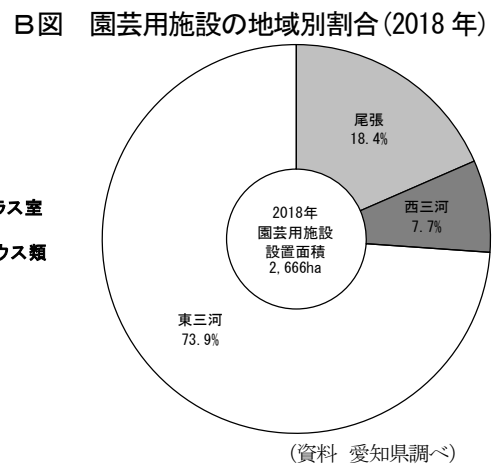
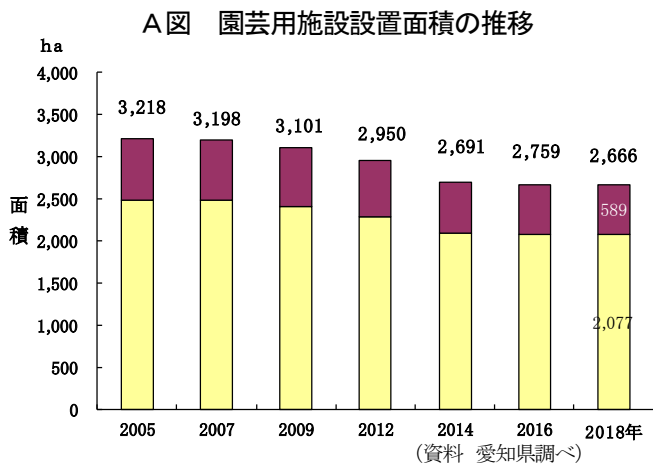
なお、施設面積を地域別にみると、東三河地域が最も多く73.9%を占め、次いで尾張地域が18.4%、西三河地域が7.7%となっています（B図）。

## ●栽培延面積は3,867haで、2016年から208ha増加

栽培延面積は、2001年をピークに減少傾向にありましたが、2018年は2016年から208ha増加し3,867ha（2016年比105.7%）となりました（C図）。

品目別栽培状況をみると、野菜では、トマト、いちごが主体で、花きでは、きく、鉢物類が多く、果樹では、うんしゅうみかん、ぶどうが主に施設で栽培されています（D図）。

なお、部門別にみると、野菜が2,213haと最も多く、全体の57.3%を占めています。



## 省エネルギー化の取組について

### 1 背景

新型コロナウイルスの感染拡大による経済活動の停滞は、青果物や花きの需要の低下を引き起こし、それに伴う単価の下落が農家経営を圧迫しています。この状況下で、園芸用施設の暖房に不可欠な燃油の価格が高騰し、施設園芸産地の農業者の経営環境がさらに悪化しており、燃油の使用量削減を図る取組等の支援が必要な状況にあります。

そこで、施設園芸産地における燃油に依存した経営からの転換を促すため、令和3年11月議会において、「施設園芸省エネルギー化施設設備整備事業」を措置しました。本事業により、施設園芸品目を対象に、省エネルギー化のための施設設備の導入を緊急的に支援します。

### 2 事業の概要

- (1) 事業推進主体：地域の農業関係者が組織する「地域農業再生協議会」
- (2) 取組主体：農業者、農業者の組織する団体等
- (3) 対象品目：「産地戦略」を策定した施設園芸品目（野菜、果樹、花き）
- (4) 主な要件等：

|       | 主 な 要 件                               |
|-------|---------------------------------------|
| 産地の計画 | ・産地戦略<br>※産地の10年後を見通した上で、5年間の対策を定めた戦略 |
| 産地の要件 | ・面積：施設1ha<br>・農業従事者：3人以上              |
| 申請事業費 | ・取組主体ごとの上限事業費：5,000万円                 |
| 目 標   | ・取組主体の事業単位で燃油使用量15%以上削減               |

- (5) 補助対象：省エネルギー化が可能な、施設設備の導入、園芸用栽培施設の整備、既存施設の能力向上を伴う改修
- (6) 事業期間：2021年度から2022年度まで
- (7) 補助率：1/3以内
- (8) 補正予算額：150,000千円

### 3 事業の効果

省エネルギー化が可能な施設設備の導入等を推進し、燃油使用量の削減（事業全体での削減量886kL（予定））を図ることで、生産基盤の強化に繋がります。

事業の取組（予定）

| 産地数         | 品 目                | 事 業 内 容                            |
|-------------|--------------------|------------------------------------|
| ・14産地       | ・野菜                | ・施設設備の導入                           |
| 半田市 (1)     | (大葉、つま菊、           | (ヒートポンプ (79)、循環扇 (52)、内張多層化 (10))  |
| 西尾市 (2)     | 食用菊、いちご、           | ・園芸用栽培施設の整備 (5棟建設)                 |
| 豊川市 (1)     | トマト、ミニト            | (本体、ヒートポンプ (9)、循環扇 (43)、内張多層化      |
| 蒲郡市 (1)     | マト、なす)             | (5))                               |
| 豊橋市 (5)     | ・花き                | ・既存施設の能力向上を伴う改修                    |
| 田原市 (4)     | (スプレーマ             | (ヒートポンプ (36)、外張多層化 (8)、内張多層化 (30)) |
| ※ ( ) 内は産地数 | ム、輪菊、洋菊、<br>切花、鉢物) | ※ ( ) 内は台数または施設数                   |

## 乳用牛・肉用牛の飼養動向

### ●乳用牛の1戸当たりの飼養頭数は84.1頭で全国第8位

2021年2月1日時点の乳用牛の飼養頭数は、前年に比べ4.0%減の21,700頭、飼養戸数は、前年に比べ4.8%減の258戸となっており、いずれも減少傾向にあります。1戸当たりの飼養頭数は84.1頭（全国平均98.3頭）で、三重県、北海道、島根県、大分県、鹿児島、熊本県、京都府に次いで全国第8位となっています（A、B図）。

### ●県内生乳出荷量に占めるメガファームの出荷割合の増加

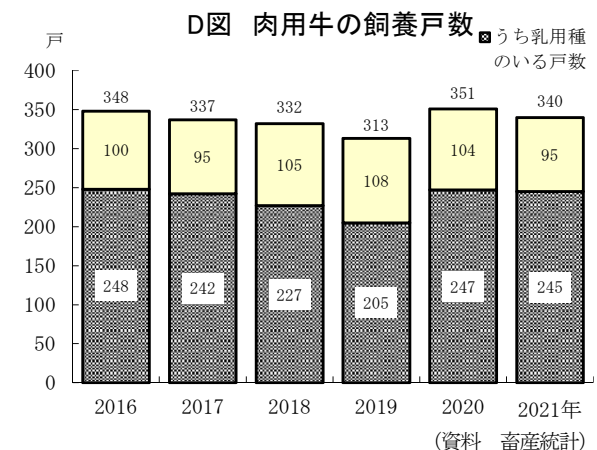
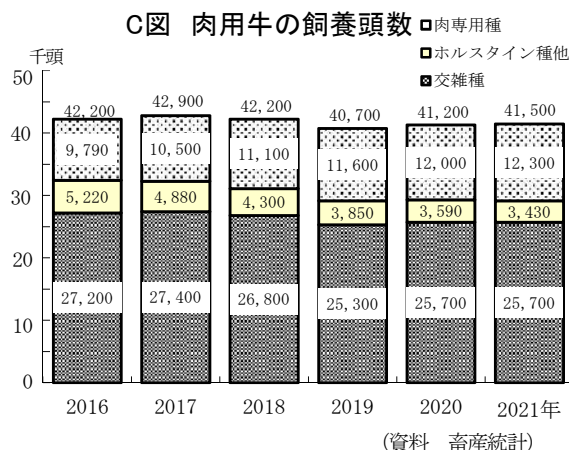
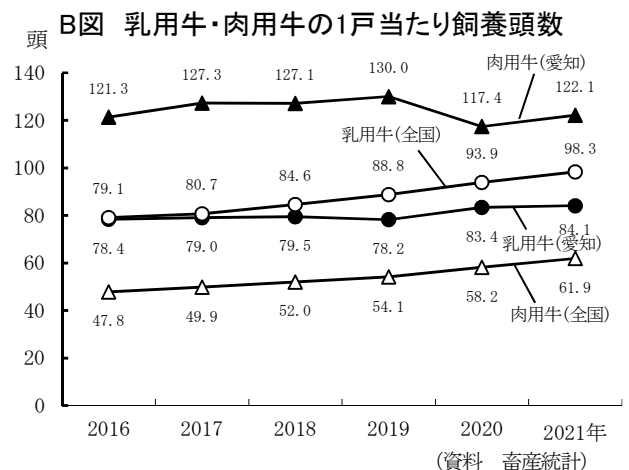
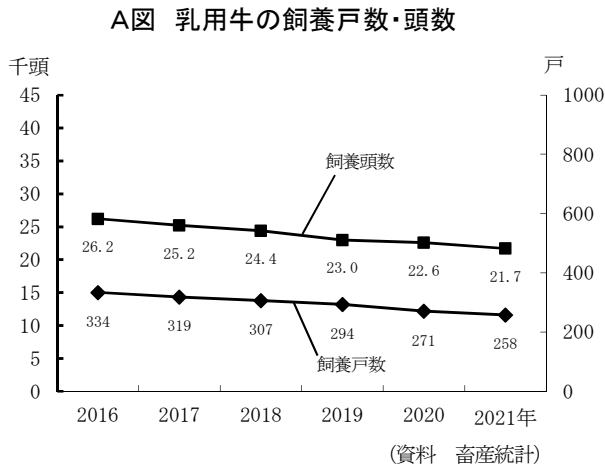
環境問題への懸念や担い手不足から小規模層の廃業が増加する一方、飼養規模の拡大は着実に進展しており、愛知県内でも大型酪農経営（年間出荷乳量1,000 t以上の経営体）、いわゆるメガファームが、2020年度には39戸となっています。

最大規模の経営体では、年間4,000 tを超える生乳を出荷しています。また、メガファームの生乳出荷量は、県内生乳出荷量の約48.8%を占める量となっており、その割合は、前年（約46.9%）より増加しています。

### ●肉用牛の1戸当たりの飼養頭数は122.1頭で全国第9位

2021年2月1日時点の肉用牛の飼養頭数は、前年に比べ0.7%増の41,500頭となりました。肉専用種の頭数も増加傾向にあります（C図）。飼養頭数に占める交雑種を含む乳用種頭数（29,200頭）の割合は、70.4%で全国平均（29.8%）を大幅に上回っています。また、乳用種飼養頭数に占める交雑種の割合は88.0%で、全国平均（67.8%）を上回っています。

一方、飼養戸数は、前年に比べ3.1%減の245戸となっており、1戸当たりの飼養規模は122.1頭（全国平均61.9頭）で、全国第9位になっています（B、D図）。経営タイプ別に見ると、乳用種肥育経営は、245戸となっています。

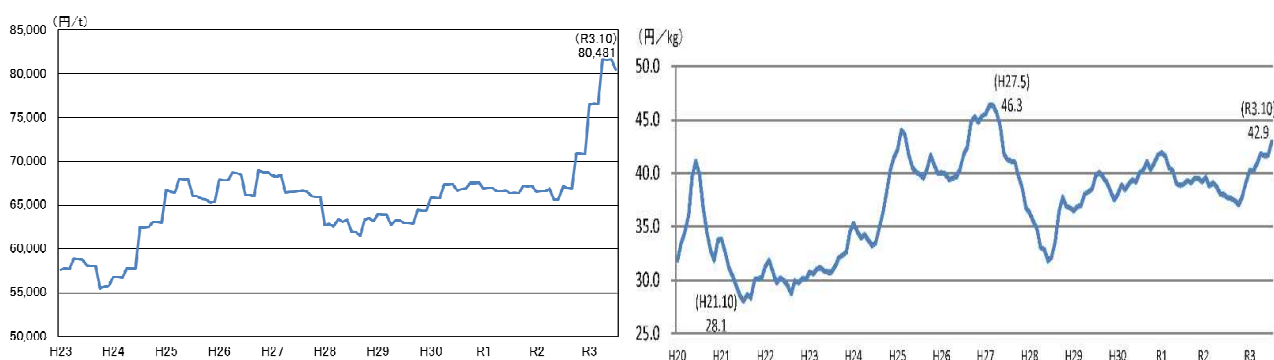


## 飼料価格高騰に対する本県の対応策について

### 1 飼料価格高騰による畜産経営への影響について

本県の酪農及び肉用牛経営は、港が近く比較的安価で輸入飼料を購入できること、都市化が進み自給飼料を生産する土地が限られていること等の理由から、飼料（とうもろこし、大豆等の濃厚飼料及び牧草等の粗飼料）の多くを輸入に依存しています。このことは、飼養管理に専念できることから規模拡大等の経営発展につながりましたが、一方で飼料価格の変動が経営に与える影響も大きくなっています。

近年、輸入飼料価格は断続的に高値で推移していましたが、特に2021年に入ると新型コロナウイルスの感染拡大による飼料工場の生産能力の低下、国際物流の長期停滞等の影響により価格が急騰しました。また、粗飼料においては11月頃から輸入遅延等が原因で入手が困難となり、経営が危ぶまれる状況に陥りました。



配合飼料価格の推移 (工場渡価格)

乾牧草の輸入価格の推移 (通関価格)

### 2 配合飼料価格高騰対策支援金について

本県では配合飼料価格の急騰に対して、11月補正予算により配合飼料価格高騰対策支援金を措置しました。内容は、配合飼料価格安定制度の加入者に対し、10月から3月までの期間、県が算定する配合飼料価格と基準価格の差額の1/2以内の支援金を交付するものです。支援金は、配合飼料価格安定制度の事業主体である愛知県経済農業協同組合連合会、愛知県酪農農業協同組合、(一社)愛知県配合飼料価格安定基金協会、日本養鶏農業協同組合連合会を通して畜産農家に交付し、経営の悪化に対して緊急的かつ直接的な支援を実施しました。

### 3 畜産農家と耕種農家のマッチング事業について

近年、一部の大規模稲作農家やコントラクターが、作付転換や耕作放棄地活用の一環として、自給飼料生産に取り組む事例が増えてきました。特に輸入乾草の価格高騰の中、これまでの稲WCSに加え、牛にとって栄養価や嗜好性の高い青刈りとうもろこしの生産・利用に対する耕畜両者の注目が高まっています。しかし、農家段階での栽培あるいは給与に対する技術面の不安、需給調整の難しさ等の理由から、全県的な普及には至っていません。



県内での青刈りとうもろこし収穫

このため本県では、畜産農家と耕種農家のマッチング等、自給飼料生産・利用の拡大につながる取組を、県関係機関、愛知県酪農農業協同組合等が連携して実施する新規事業を立ち上げました。本事業は、2022年度から5年間を目安として実施し、需給バランスのとれた自給飼料の流通網を県内各地に構築することを目標としています。

## 豚・鶏の飼養動向

### ●養豚農家飼養頭数は対2019年比17.2%の減少

2021年(2月1日現在)の豚の飼養頭数は、2019年に比べ17.2%減の291,900頭(全国第11位)となっており、飼養戸数は2019年に比べ28.9%減の140戸となっています。1戸当たりの飼養規模は2019年に比べ16.5%増の2,085頭(全国平均2,413頭)となっています(A図)。

また、子取り用雌豚の飼養頭数は、25,600頭で2019年に比べて25.1%減となっています。

都市化の進展に伴う飼養環境の悪化、後継者不足などにより経営離脱が進み、飼養戸数は減少傾向にあります。大規模農家では補助事業の活用や生産コスト削減などにより規模拡大を進めており、全体的には1戸当たりの飼養規模は拡大の傾向にあります。

### ●採卵用成鶏雌飼養羽数は対2019年比2.9%の増加

2021年(2月1日現在)の採卵用成鶏雌飼養羽数は、2019年に比べ2.9%増の7,224千羽(全国第5位)となっており、飼養戸数は2019年に比べ13.3%減の124戸となっています。1戸当たりの平均飼養羽数は58.3千羽(全国平均74.8千羽)で、2019年に比べ18.7%増となっています。(B図)。

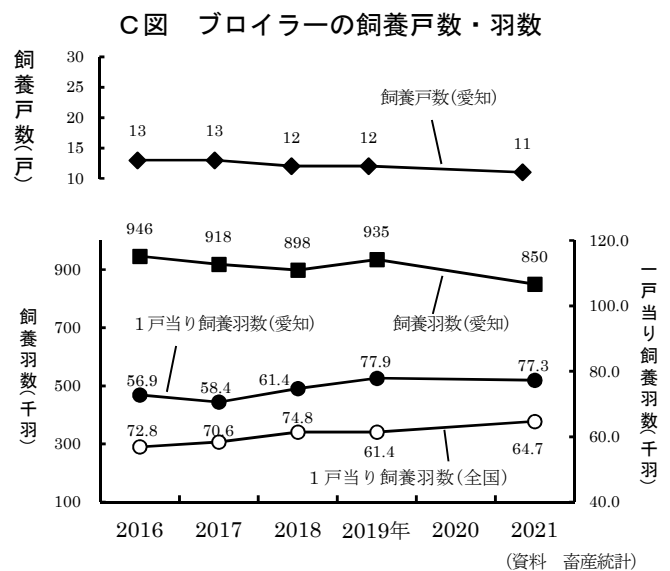
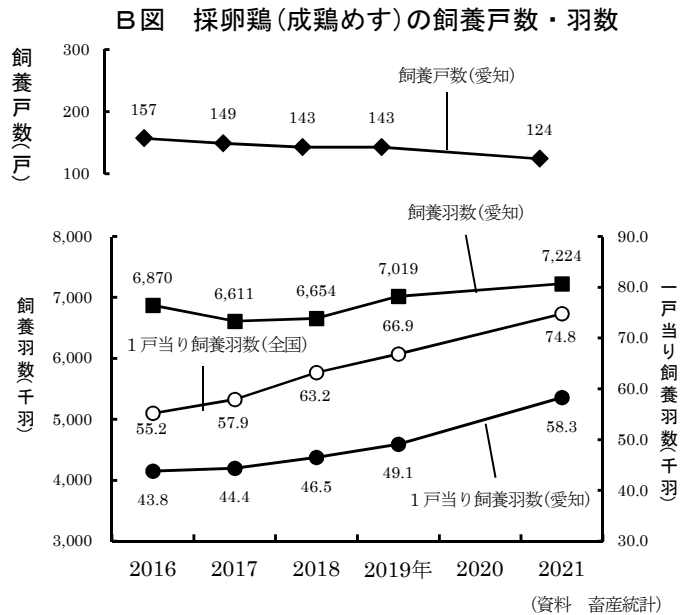
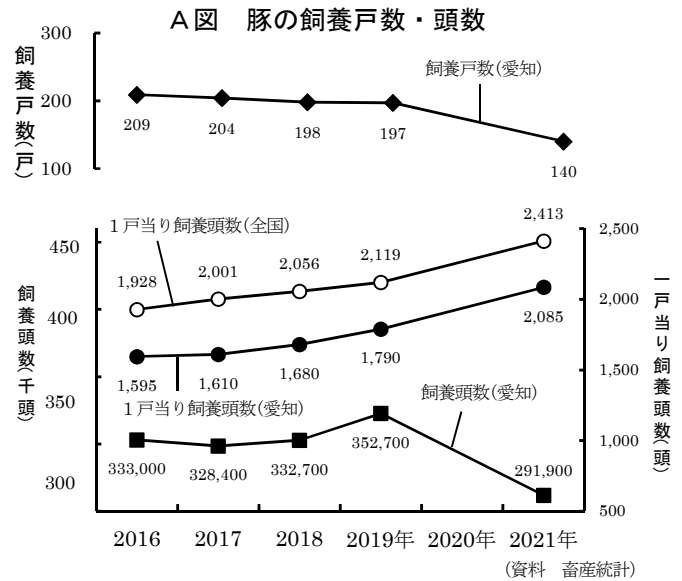
全国的に大規模生産者の規模拡大が進む中、本県でも畜産クラスター事業等を活用した規模拡大が進んでおり、1戸あたりの飼養羽数は増加傾向にあります。一方、都市化の進展に伴う飼養環境の悪化や後継者不足などによる廃業により、飼養戸数は減少傾向にあります。

さらに、鳥インフルエンザを始めとする防疫対策の負担も増大しており、経営環境は厳しい状況が続いていますが、銘柄卵や高付加価値卵の販売、プリンなどの加工品の製造販売などにより経営改善を図っています。

### ●ブロイラーの飼養羽数は対2019年比9.1%の減少

2021年(2月1日現在)のブロイラー飼養羽数は、前年に比べ9.1%減の850千羽となっています。全国の飼養羽数は、2019年に比べ1%増の139,658千羽で、本県の全国シェアは0.6%となっています(C図)。

また、飼養戸数は、2019年より1戸減の11戸となっており、1戸当たりの平均飼養羽数は77.3千羽(全国平均64.7千羽)で、2019年に比べ0.8%減となっています。(C図)。





## 鶏卵価格安定対策事業について

### 1 背景

鶏卵の需給・価格は季節的に変動することに加え、その生産は供給過剰を起こしやすい状態にあります。このため、国では、需給・価格の変動に応じ、鶏卵の価格差補填や需給改善を推進する取組を支援するとともに、鶏卵の需給見通しの作成を支援することで、鶏卵生産者の経営と鶏卵価格の安定を図る「鶏卵生産者経営安定対策事業<sup>\*</sup>」を措置しています。

これに対し本県では、鶏卵生産者経営安定対策事業に係る生産者積立金等の一部を助成する「鶏卵価格安定対策事業」を実施しており、本県採卵鶏農家の事業参加を促すとともに経営安定を図っています。

近年、鶏卵価格の低迷が続いていたことや、鳥インフルエンザを始めとする防疫対策の負担が増大していることなどを受け、2021年度から補助対象上限羽数及び助成単価等の見直しを行い、事業内容を拡充しました。

### 2 主な事業内容

国が措置する鶏卵生産者経営安定対策事業のうち、鶏卵価格差補填事業に係る生産者積立金（2022年度：4.60円/kg）ならびに、成鶏更新・空舎延長事業に係る生産者協力金（2022年度：0.39円/kg）の一部について助成します。

#### (1) 予算額

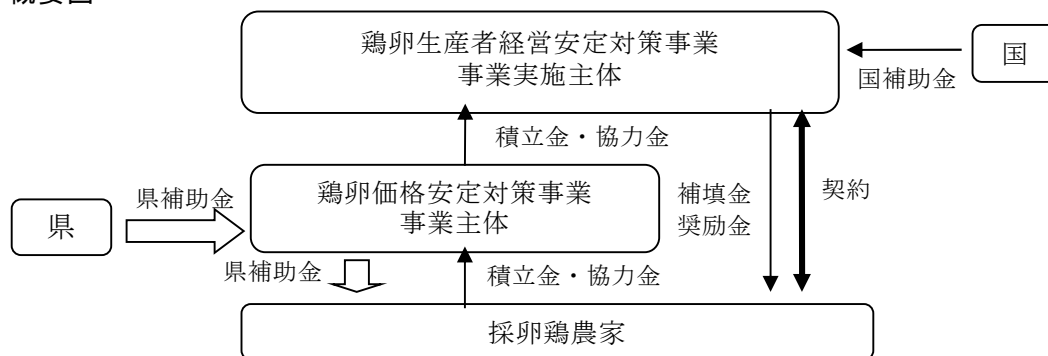
17,032 千円

#### (2) 補助単価

- ① 鶏卵価格差補填事業：0.381円/kg 以内  
 （ただし1農家当たり補助上限額は右表①のとおり）
- ② 成鶏更新・空舎延長事業：0.019円/kg 以内  
 （ただし1農家当たり補助上限額は右表②のとおり）

| 1羽あたり<br>年間契約数量<br>(kg/羽・年) | 補助上限額<br>(千円) |    |
|-----------------------------|---------------|----|
|                             | ①             | ②  |
| 14.4                        | 548           | 27 |
| 15.6                        | 594           | 29 |
| 16.8                        | 640           | 31 |
| 18                          | 685           | 34 |

#### (3) 概要図



※鶏卵生産者経営安定対策事業について

#### ① 鶏卵価格安定対策事業

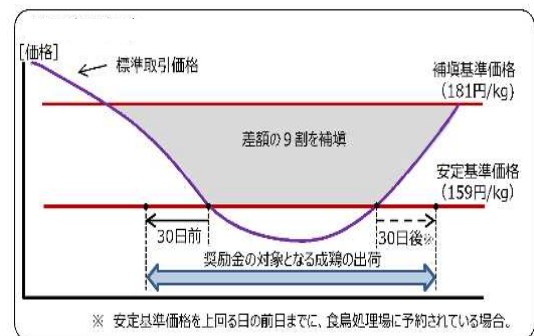
標準取引価格が補填基準価格（2022年度：181円/kg）を下回った場合に価格差補填を行うもの

#### ② 成鶏更新・空舎延長事業

標準取引価格が安定基準価格（2022年度：159円/kg）を下回った場合、鶏舎を長期に空けて需給改善を図る取組を支援するもの

#### ③ 需給見通しの作成

需要に応じた鶏卵の生産・供給を推進するため、鶏卵の需給見通しの作成を支援するもの



# 環境保全型農業

## ●化学肥料及び化学合成農薬の削減状況

2020年度における作付面積当たりの化学肥料の使用量（流通量の成分量から算出）は、2006年度比で窒素84%、リン酸60%、カリウム82%となっています。化学合成農薬の使用量（出荷数量から算出）については、2006年度比で153%となっています（A図）。

## ●化学合成農薬低減技術の普及

チリカブリダニ剤やスワルスキーカブリダニ剤などの天敵農薬は、受粉用にミツバチ等の訪花昆虫を利用する作物（いちご、なす等）や、登録農薬の少ないつまもの野菜（しそ、食用ぎく）等において普及し、3.7t使用されています。BT剤やトリコデルマアトロビリデ剤などの微生物農薬は、病害虫に効果があり、人を含めた哺乳類への安全性が高いことから、総合防除体系に組み込まれ、出荷量は12.8tとなっています（B図）。

## ●有機農業の状況

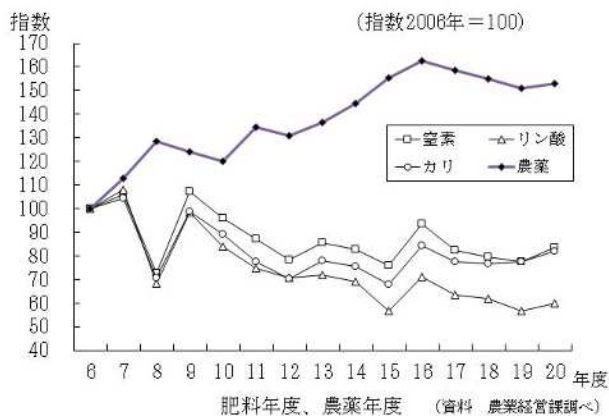
2020年度における有機農業の取組は、350戸（個人またはグループ）、330ha（県全体作付面積の0.45%）となっています（C図）。

## ●GAPの取組

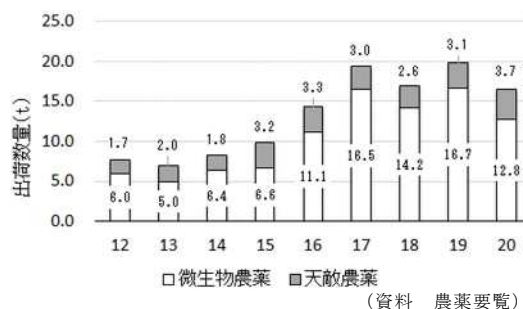
2018年6月に愛知県GAP推進会議を設置し、県、関係団体が連携してGAPの取組拡大を推進しています。また、2022年3月に改訂された「国際水準GAPガイドライン」に基づき取組支援をするため、GAP指導者を養成し、GAP指導体制を整備しています。

2018年度から運営していた愛知県GAP認証は東京オリンピック・パラリンピックへの食材提供という目的を終え、2021年11月末で認証制度を終了しましたが、2021年度末時点で、JGAP17農場、ASIAGAP8農場、GLOBALG.A.P.13農場が認証されています（D表）。

A図 作付面積当たりの化学肥料及び農薬使用量の推移



B図 化学合成農薬低減技術の普及状況



C図 有機農業取組の推移



D表 GAP認証取得農場数

|              | 2017年度 | 2018年度 | 2019年度 | 2020年度 | 2021年度 |
|--------------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 愛知県GAP       | —      | 74     | 114    | 109    | —      |
| JGAP         | 8      | 15     | 20     | 23     | 17     |
| ASIAGAP      | 1      | 3      | 4      | 5      | 8      |
| GLOBALG.A.P. | 2      | 5      | 9      | 11     | 13     |

(年度末時点、農業経営課調べ)

### 本県における国際水準 GAP の推進について

GAP (Good Agricultural Practice : 農業生産工程管理) とは、農業において、食品安全、環境保全、労働安全等の持続可能性を確保するための生産工程管理の取組のことです。GAP を取り入れることにより、持続可能性の確保、競争力の強化、品質の向上、農業経営の改善や効率化につながり、消費者や実需者の信頼の確保が期待されます。本県においても GAP の実践を推進しています。

#### 1 国が進める国際水準 GAP

国は、2010年4月、生産現場で実践すべき GAP について全国共通の取組水準を明確化することを目的に「農業生産工程管理(GAP)の共通基盤に関するガイドライン(以下、「共通基盤ガイドライン」という。)を策定・公表し、東京オリンピック・パラリンピック競技大会(以下、「東京オリ・パラ」という。)への GAP 認証食材の提供を契機として、GAP の取組を推進してきました。

2020年3月31日に閣議決定した「食料・農業・農村基本計画」では、「2030年度までにほぼ全ての国内の産地で国際水準 GAP を実施されるよう、現場での効果的な指導方法の確立や産地単位での導入を推進する」と掲げて、2022年3月(予定)に共通基盤ガイドラインを国際水準 GAP ガイドラインに改訂し、「食品安全」「環境保全」「労働安全」の3分野に「人権保護」「農場経営管理」の2分野を追加した GAP の取組を求めています。

#### 2 国際水準 GAP の推進に向けた本県の取組

本県では、産地での GAP の取組を支援するため、普及指導員等 221 名が J GAP 指導員研修等を受講し、指導力の強化を図っています。

2018年度からの2年間では認証取得希望者 15 件に対し、認証取得費用への助成を行いました。農業大学の授業や研修にも GAP の内容を加えるなど、次代の担い手に向けた GAP の普及啓発にも取り組んでいます。

また、2019年からは愛知県独自の GAP 認証を運営し、31 件 109 経営体を認証しました。東京オリ・パラへの食材提供という目的を達成し、2021年11月に制度の廃止となりましたが、GAP の普及推進に大きく役立ちました。

今後は、愛知県 GAP で用いるチェックシート(通称「やろまいシート」)の内容を国の国際水準 GAP ガイドラインに沿ったものに改訂し、県内生産者が国際水準 GAP に取り組みやすいようにするためのツールとして活用していきます。

#### 3 GAP 認証の取得状況

本県では、2022年3月末現在、38 件(38 経営体)が GAP 認証を取得しています。品目別には、米が 3 件、野菜が 21 件、茶が 9 件、花きが 2 件、その他(きのこ類等)が 3 件です。

また、2020年に渥美農業高校がトマトで県内の農業高校として初めて GLOBALG. A. P. の認証を取得しました。さらに、同校は 2021年、国内で初めて花き分野で GLOBALG. A. P. を取得しました。

次代を担う若い世代へも GAP が浸透しつつあります。



GAP の取組事例  
整理整頓され、ラベル表示されている

## 5 技術の開発・普及

### 農業試験研究

農業総合試験場では、「愛知県農林水産業の試験研究基本計画 2025」に基づいて、4つの重点目標の達成に向けて、計画的に試験研究を行っています。

2021年度は試験場全体で155の研究課題を設定しました。民間企業や大学、農業団体等との共同研究は「小麦品種「きぬあかり」を改良した同質遺伝子系統の育成」など33課題、農林水産省の競争的資金等による研究は「革新的な土壌データの取得方法およびデータ高付加価値化手法の開発」など34課題、試験場の総合力を生かして取り組む戦略的重要研究は「育種手法の効率化と販売戦略の探究によるオリジナルイチジク品種の開発」など6課題を実施しました。

#### ●主な試験研究成果（2021年10大成果）

| 順位   | 研究成果                                      |
|------|---|
| 第1位  | 大果・多収・良食味のイチゴ新品種「愛経4号」を開発                 |
| 第2位  | スプレーギクの新品種「スプレー愛知夏3号」を開発                  |
| 第3位  | 白系ばら新品種「愛知2号」を開発                          |
| 第4位  | レンコンの簡易品種識別法を開発                           |
| 第5位  | カンキツ「夕焼け姫」の高品質栽培マニュアルを作成                  |
| 第6位  | 小麦「きぬあかり」における赤さび病被害低減技術を開発                |
| 第7位  | 濃いピンク色で日持ちが良いスプレーカーネーション新品種「カーネフジ愛農1号」を開発 |
| 第8位  | 竹を乳用牛の飼料として利用する技術を開発                      |
| 第9位  | ウズラの飼養衛生管理マニュアルを改訂                        |
| 第10位 | 新品種開発に向けたアジサイ（鉢花）のニーズを解明                  |



第1位 イチゴ新品種「愛経4号」



第2位 スプレーギク新品種  
「スプレー愛知夏3号」

#### ●農業総合試験場公開デーをオンラインで開催

試験場では、最新の研究成果や農業技術について県民の理解を深めていただくため、本場（長久手市）、東三河農業研究所（豊橋市）、山間農業研究所（豊田市）で公開デーを開催し、多くの方に参加していただいています。2021年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため、初めての試みとして11月3日から12月12日までの40日間、オンラインによる公開デーを開催しました。研究室ごとに研究成果をわかりやすく説明した動画コンテンツを公開したところ、1,809回と、多くの方に視聴いただきました。



ホームページ上のオンラインサイト



## スマート育種を活用した園芸品種の開発について

### 1 スマート育種に関する研究の動向

近年、高性能な遺伝子解析装置によるゲノム情報（生物のもつ遺伝情報）の解読や、いつ・どこで・どのような遺伝子が働いているかなどの情報が、これまでよりも容易に得られるようになりました。さらに、得られた遺伝情報と、花の色や果実の品質のような農作物が持つ性質の関連性を解析することにより、「データ駆動型スマート育種」による効率的な品種開発が進められています。

### 2 スマート育種で用いる主な技術

#### (1) ゲノム育種

ゲノム育種は、生物のゲノム情報を利用して優良な性質を持った農作物を遺伝子レベルで選び出すことのできる技術です。この技術を活用することにより、水稻や野菜、花きなどの新品種を従来よりも効率的に開発できるようになりました。また、果実評価までに長い年数を要する果樹についても、ゲノム情報から果実品質などを予測して苗の段階で優良な個体を選抜することにより、品種開発のスピードアップが可能となっています。

#### (2) ゲノム編集

ゲノム編集は、目的とする特定の遺伝子のみに変異を引き起こすことのできる技術です。ゲノム編集による変異は、「枝変わり」のような自然界で発生する突然変異と変わりません。そのため、このようなゲノム編集作物は、関係省庁への届出が受理されれば販売することも可能となっています。

表 国内で上市されたゲノム編集食品

| 作物・魚類 | 改良した形質    | 効果      |
|-------|-----------|---------|
| トマト   | 高 GABA 含有 | リラックス効果 |
| マダイ   | 肉厚        | 餌量削減    |
| トラフグ  | 成長促進      | 餌量削減    |

(2022 年 1 月厚生労働省ホームページ)

### 3 スマート育種を活用した農業総合試験場の園芸作物品種開発の取組

#### (1) ゲノム育種

イチゴやキク、イチジクなどについて、ゲノム情報と優良な性質との関連を調べ、遺伝子レベルでの高精度な選抜方法の開発に取り組んでいます。研究を行うために必要なゲノム情報解析を始めとするバイオインフォマティクス<sup>\*</sup>を学ぶため、2021 年度名古屋大学に職員を派遣しました。

<sup>\*</sup>生物情報学。生物が持つ情報を統計学や情報科学等を用いて解析し、生命現象を解明する。

#### (2) ゲノム編集

試験場が開発した優良なカーネーションやキク品種を元に、ゲノム編集技術を活用した品種開発に取り組んでいます。2020 年度には、花きにおいて効率よくゲノム編集する技術を習得するため、国の研究機関に職員を派遣しました。現在、日持ちの良いカーネーション「カーネアイノウ 1 号」、繊細で装飾的な花形のキク「かがり弁ギク」について、それぞれの持つ優良な形質を変えず、花色だけを変化させた品種の開発に取り組んでいます。



カーネアイノウ 1 号  
(ピンク系花色のみ)

スマート育種は技術開発の進度が早いため、大学や国の研究機関、民間企業と情報交換を行うとともに、共同研究制度も利用しながら品種の早期開発を目指します。



## 普及指導活動

県内8か所の農林水産事務所農業改良普及課（以下「農業改良普及課」という。）に186人の普及指導員等を配置して、巡回指導等により直接農業者に接して普及指導活動や調査研究を実施しています。また、県内全域を担当する普及指導員（農業革新支援専門員）を農業総合試験場普及戦略部（以下「普及戦略部」という。）に22人配置し、県域で取り組む課題の調整、試験研究との連携、普及指導員の資質向上等を行っています。

### ●普及指導活動で重点的に取り組む4つの課題

2021年3月に策定した「協同農業普及事業の実施に関する方針」（以下、「実施方針」という。）において、「意欲ある担い手の確保・育成」、「産地の収益力向上に向けた取組の支援」、「環境と安全に配慮した持続可能な農業の推進」、「活力ある地域づくりに向けた取組の支援」の4つの課題を設定し、重点的な普及指導活動に取り組むこととしています。

### ●計画的・重点的な普及指導活動の実施

農業改良普及課では、実施方針を基本に、地域の農業や農村の実態、農政推進上の課題、農業者のニーズ、新技術の開発状況等を踏まえ、普及指導対象、推進事項、到達目標等を明確にした普及指導計画を策定し、74の重点課題（普及事項数392）を設定して、計画的・重点的な普及指導活動を実施しています（A表）。

また、普及戦略部では、県域で取り組むべき重要な課題の推進方向を示す普及戦略基本計画を策定し、これに基づき各農業改良普及課と連携した普及指導活動を実施しています。

### ●技術の普及に向けた調査研究の実施

生産技術の体系化に向けた課題や普及指導計画の策定段階で抽出された課題について、農業改良普及課が現地で96課題の調査研究を実施し、課題解決を図っています（B表）。

また、新技術・新品種等を現地で実証し、広域的な普及推進を図るため、普及戦略部が中心となって、農業改良普及課と連携しながら、国の公募型事業である生産体制・技術確立支援事業9課題に取り組んでいます（C表）。

A表 部門別重点課題数等（2021年度）

| 部門    | 重点課題数 | 普及事項数 |
|-------|-------|-------|
| 担い手育成 | 9     | 42    |
| 作物    | 11    | 61    |
| 野菜    | 17    | 95    |
| 花き    | 10    | 67    |
| 果樹    | 12    | 54    |
| 畜産    | 8     | 36    |
| 総合    | 7     | 37    |
| 合計    | 74    | 392   |

B表 年度別調査研究課題数

| 年度      |                        | 2017 | 2018 | 2019 | 2020 | 2021 |
|---------|------------------------|------|------|------|------|------|
| 調査研究課題数 |                        | 101  | 100  | 106  | 95   | 96   |
| 内訳      | 広域調査研究 <sup>(注1)</sup> | 60   | 59   | 69   | 58   | 68   |
|         | 地域調査研究 <sup>(注2)</sup> | 41   | 41   | 37   | 37   | 28   |

(注1) 広域的な課題設定に基づき、普及戦略部と複数の農業改良普及課が連携して取り組む調査研究。

(注2) 地域的な課題設定に基づき、農業改良普及課が単独で取り組む調査研究。

C表 生産体制・技術確立支援事業の実施課題（2021年度）

| 国事業名        | 課題名                                      |
|-------------|--|
| 生産体制・技術確立支援 | ○水稲中食用早生系統の栽培体系の確立                       |
|             | ○中山間地域特産じねんじょの養分吸収特性に基づく低コストかつ省力的施肥体系の確立 |
|             | ○露地野菜における栽培環境と生育の「見える化」による安定生産           |
|             | ○クルクマ生産における低コスト・計画生産体系の確立                |
|             | ○交雑雌牛の繁殖利用の技術確立と経済性評価                    |
|             | ○ICTを利用した小麦の生育予測技術                       |
|             | ○環境に配慮したイチジクのL型肥料を用いた低コストかつ省力的施肥技術       |
|             | ○イチゴの炭酸ガス局所施用による環境制御技術の高度化               |
|             | ○シアナミドを利用した開花促進と短果枝主体栽培によるナシ「瑞月」の安定生産技術  |

## スマート農業の推進について

本県農業においても全国の例に漏れず、担い手の減少・高齢化の進行により労働力不足が深刻な問題となっています。また、1経営体あたりの平均耕地面積も着実に拡大しており、労働生産性の向上が求められています。一方で、農業の現場においては、依然として人手に頼る作業も多く、省力化や負担の軽減につながる技術の現場実装や新たな担い手の確保・育成が喫緊の課題となっています。

県では、これら生産現場の課題を解決するため、ロボット、AI、IoT など先端技術を活用したスマート農業の導入を推進しています。スマート農業を導入することで、以下の3つの効果が期待されます。

### ○作業の自動化・省力化

ロボットトラクタ、スマホで操作する水田管理システムなどの活用により、作業を自動化・省力化し、人手を省くことが可能となる。

### ○情報共有の簡易化

位置情報と連動した経営管理アプリの活用により、作業の記録をデジタル化・自動化し、熟練者でなくても生産活動の主体になることが可能となる。

### ○データの活用

ドローン衛星によるセンシングデータや気象データのAI解析により、農作物の生育病害虫を予測し、高度な農業経営が可能となる。

愛知県では、これらスマート農業の効果を農業者に実感してもらうため、2021年度に「スマート農業推進事業」及び「スマート農業実証事業」を実施しました。

### 1 スマート農業実証事業

この事業は、スマート農業の導入による経営への効果を明らかにすることを目的として、県農業改良普及課、農業者及びICTベンダー等で構成される実証コンソーシアムが、ロボット・AI・IoT・5G等の最先端の技術を生産現場に導入し、実証試験を行うものであり、県内2産地で実施しました。事業終了後は、全国で行われた同様の取組結果とともに県内他産地に情報共有を図っていきます。

| 事業実施主体名                            | 地域  | 対象品目  | 取組内容  |
|------------------------------------|-----|-------|---|
| 次世代を担う豊川スプレームスマート農業コンソーシアム         | 豊川市 | スプレーム | ICTを利用した作付計画作成。作付計画にリンクした雇用管理。栽培に最適な環境管理を統合環境制御装置で実証。 |
| 日本をリードするJA西三河きゅうり部会スマート農業実証コンソーシアム | 西尾市 | キュウリ  | ICTを活用した出荷量予測や需要予測を用いた配送の適正化や有利販売に関する取組の実証。           |

### 2 スマート農業推進事業

この事業は、県農業改良普及課、JA、生産者、メーカー等で構成される協議会が、先端技術を取り入れた新たな営農体系について現地検証試験等をおして検討し、その産地実装に向けた取組をまとめた計画（以下「革新計画」）を策定するものであり、県内2産地で実施しました。革新計画には、新たな営農体系の普及に向けた関係者の役割体制、活動スケジュール、産地全体の環境整備の必要性等を明記します。事業終了後も、この計画の必要な見直しを行いつつ、関係者と連携して新たな営農体系の産地実装に向けて取り組んでいきます。

| 事業実施主体名              | 地域  | 対象品目   | 取組内容  |
|----------------------|-----|--------|---|
| 安城市JAあいち中央ハウスいちじく協議会 | 安城市 | イチジク   | 篤農家の環境モニタリングデータを活用したハウスイチジク栽培の高位平準化               |
| 田原市スイートピー生産供給力向上協議会  | 田原市 | スイートピー | 環境モニタリングシステムを活用した栽培管理モデルを策定し、産地全体の技術力向上を図る営農体系を検証 |

## 6 流通・販売

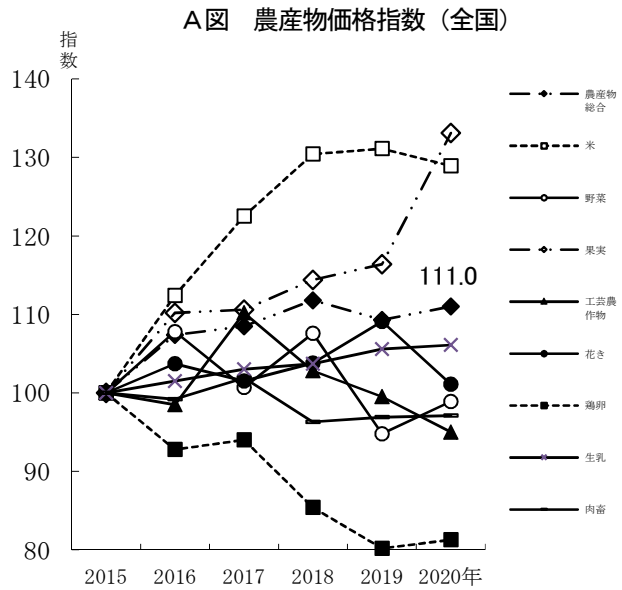
### 農産物関連物価指数

#### ●農産物価の動向

2020年の全国の農産物価格指数(2015年=100)は、総合で111.0となり前年に比べて1.7ポイント上昇しました(A図)。部門別では、野菜が4.1、果実が16.7、鶏卵が1.1、生乳が0.5、肉畜が0.2ポイント上昇しましたが、米が2.2、工業農作物が4.5、花きが8.0ポイント下降しました。

農業生産資材価格指数(2015年=100)は、総合で101.8となり、前年に比べ0.1ポイント下降しました(B図)。

部門別では、種苗・苗木が2.7、肥料が0.8、飼料が0.6、農業薬剤が1.8、農機具が1.6ポイント上昇し、光熱動力は7.7ポイント下降しました。

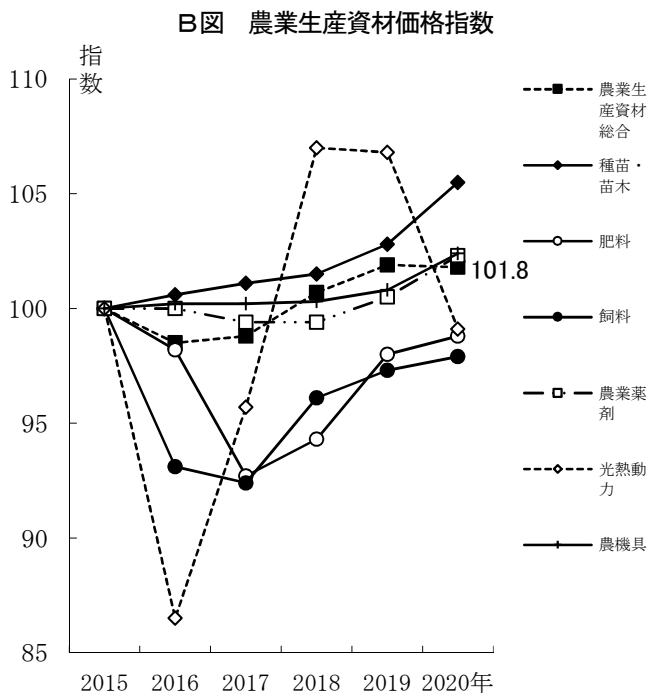


(資料 農産物価統計調査)

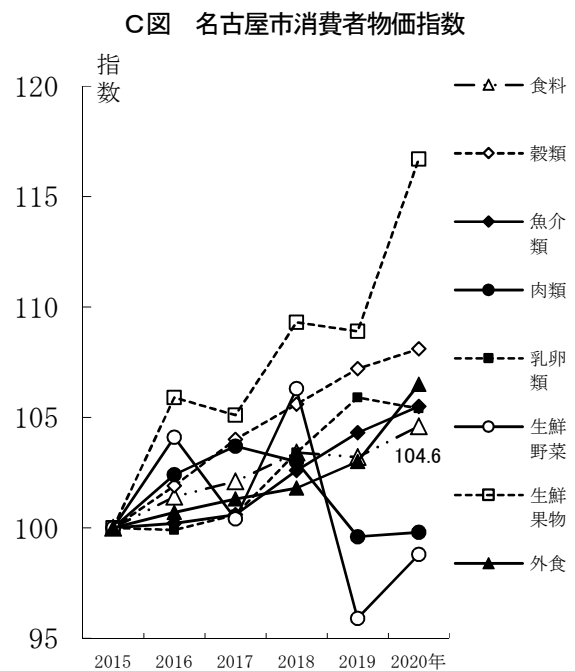
#### ●名古屋市消費者物価指数の動向

2020年の名古屋市消費者物価指数(2015年=100)は、食料で104.6となり、前年より1.4ポイント上昇しました(C図)。

うち、穀類が0.9、魚介類が1.2、肉類が0.2、生鮮野菜が2.9、生鮮果物が7.8、外食が3.5ポイント上昇した一方で、乳卵類が0.5ポイント下降しました。



(資料 農産物価統計調査)



(資料 名古屋市消費者物価指数年報)

# 主要な問題の解説

## 2020年度の食料需給について

### 1 国の食料自給率

2020年度の我が国の総合食料自給率（カロリーベース）は原料の多くを輸入している砂糖、でん粉、油脂類等の消費が減少したものの、米の需要が長期的に減少していること、小麦が特に作柄が良かった前年に比べて単収が減少したことにより、前年度より1ポイント低い37%となっています。

また、生産額ベースの自給率は、鶏肉、豚肉、野菜、果実等の国内生産額が増加したこと、魚介類、牛肉、鶏肉、豚肉等の輸入額が減少したこと等により、前年度より1ポイント高い67%となっています（A表）。

食料自給率は、食料生産だけでなく、食料消費のあり方によっても左右されます。食料自給率の向上には、消費者ニーズに即した安全で良質な食料を供給するという生産面からの取組と、国産の食料を一層消費するという消費面からの取組を総合的に進めることが必要です。

A表 食料の自給率

|                  |           | 2015 | 2016 | 2017 | 2018 | 2019 | 2020<br>(概算) | 2030<br>目標 |
|------------------|-----------|------|------|------|------|------|--------------|------------|
| 総合食料自給率（カロリーベース） |           | 39   | 38   | 38   | 37   | 38   | 37           | 45         |
| 総合食料自給率（生産額ベース）  |           | 66   | 68   | 66   | 66   | 66   | 67           | 75         |
| 主食用穀物自給率         |           | 61   | 59   | 59   | 59   | 61   | 60           | -          |
| 穀物（食用＋飼料用）自給率    |           | 29   | 28   | 28   | 28   | 28   | 28           | -          |
| 主要品別自給率          | 米         | 98   | 97   | 96   | 97   | 97   | 97           | 98         |
|                  | 小麦        | 15   | 12   | 14   | 12   | 16   | 15           | 19         |
|                  | 大豆        | 7    | 7    | 7    | 6    | 6    | 6            | 10         |
|                  | 野菜        | 80   | 80   | 79   | 78   | 79   | 80           | 91         |
|                  | 果実        | 41   | 41   | 40   | 38   | 38   | 38           | 44         |
|                  | 肉類（鯨肉を除く） | 54   | 53   | 52   | 51   | 52   | 53           | 55         |
|                  | うち牛肉      | 40   | 38   | 36   | 36   | 35   | 36           | 43         |
|                  | うち豚肉      | 51   | 50   | 49   | 48   | 49   | 50           | 51         |
|                  | うち鶏肉      | 66   | 65   | 64   | 64   | 64   | 66           | 65         |
|                  | 鶏卵        | 96   | 97   | 96   | 96   | 96   | 97           | 101        |
|                  | 牛乳・乳製品    | 62   | 62   | 60   | 59   | 59   | 61           | -          |
|                  | 魚介類       | 55   | 53   | 52   | 55   | 53   | 55           | -          |

（資料）食料需給表（農林水産省）

（注）2030目標は、食料・農業・農村基本計画（農林水産省）による

### 2 本県の食料自給率

県の食料自給率は、県民1人が必要とする食料を県内で生産される農林水産物でどの程度まかなえるかを示す指標であり、県の人口と食料生産のバランスを示す目安のひとつとされています。

国が試算・公表する本県のカロリーベース自給率（最新値：2019年度）は12%と、全国第42位となっています。

本県は、農業産出額が全国第8位に位置する有数の農業県です

が、人口が多いことに加えて、カロリーが低い野菜や自給率に反映されない花きの生産量が多いという特色があり、自給率は低くなっています（B表）。

B表 食料自給率（カロリーベース）と人口割合及び農業産出額の構成比（2019年度）

|     | 食料自給率（%）<br>（ ）は全国順位 | 総人口に占める割合 | 農業産出額の構成比（%） |       |      |      |      |
|-----|----------------------|-----------|--------------|-------|------|------|------|
|     |                      |           | 米            | 野菜・果実 | 花き   | 畜産   | その他  |
| 北海道 | 216(1位)              | 4.2       | 10.0         | 16.1  | 1.0  | 58.5 | 14.4 |
| 秋田  | 205(2位)              | 0.8       | 58.3         | 19.0  | 1.5  | 18.7 | 2.5  |
| 山形  | 145(3位)              | 0.9       | 35.1         | 46.1  | 2.7  | 14.5 | 1.6  |
| ... | ...                  | ...       | ...          | ...   | ...  | ...  | ...  |
| 愛知  | 12(42位)              | 6.0       | 10.1         | 40.6  | 18.5 | 27.6 | 3.2  |
| ... | ...                  | ...       | ...          | ...   | ...  | ...  | ...  |
| 神奈川 | 2(45位)               | 7.3       | 5.0          | 61.6  | 6.4  | 22.6 | 4.4  |
| 大阪  | 1(46位)               | 7.0       | 22.5         | 63.4  | 5.3  | 5.9  | 2.9  |
| 東京  | 0(47位)               | 11.0      | 0.4          | 66.7  | 18.4 | 8.1  | 6.4  |

（資料）都道府県別食料自給率、生産農業所得統計

## 青果物・花きの流通

### ●名古屋市中央卸売市場の野菜取扱数量は41万9千t、果実取扱数量は9万4千t

2020年の名古屋市中央卸売市場の野菜取扱数量は41万9千tで、5年前と比べて1万9千t増加しました（2015年比104.8%）。このうち、県内産野菜は7万tで、5年前と比べて6千t減少（同92.6%）し、取扱数量全体に占める比率は16.6%で、5年前の18.8%と比べて2.2ポイント減少しました。

また、果実取扱数量は9万4千tで、5年前と比べて1万5千t減少（同86.2%）しました。このうち、県内産果実の取扱数量は1万tで、5年前と比べ2千t減少（同85.6%）し、取扱数量全体に占める比率は11.2%で、5年前と同じでした（A図）。

### ●県内地方卸売市場の野菜取扱数量は10万7千t、果実取扱数量は3万8千t

2020年の県内地方卸売市場の野菜取扱数量は10万7千tで、5年前と比べて2万2千t減少（同83.0%）しました。このうち、県内産野菜の取扱数量は4万1千tで、5年前と比べて1万3千t減少（同76.3%）し、取扱数量全体に占める比率は38.7%で、5年前の42.1%と比べて3.4ポイント減少しました。

また、果実取扱数量は3万8千tで、5年前と比べて1万1千t減少（同77.6%）しました。このうち、県内産果実の取扱数量は1万4千tで、5年前と比べて3千t減少（同82.0%）し、取扱数量全体に占める比率は38.0%で、5年前の35.7%と比べて2.3ポイント増加しました（B図）。

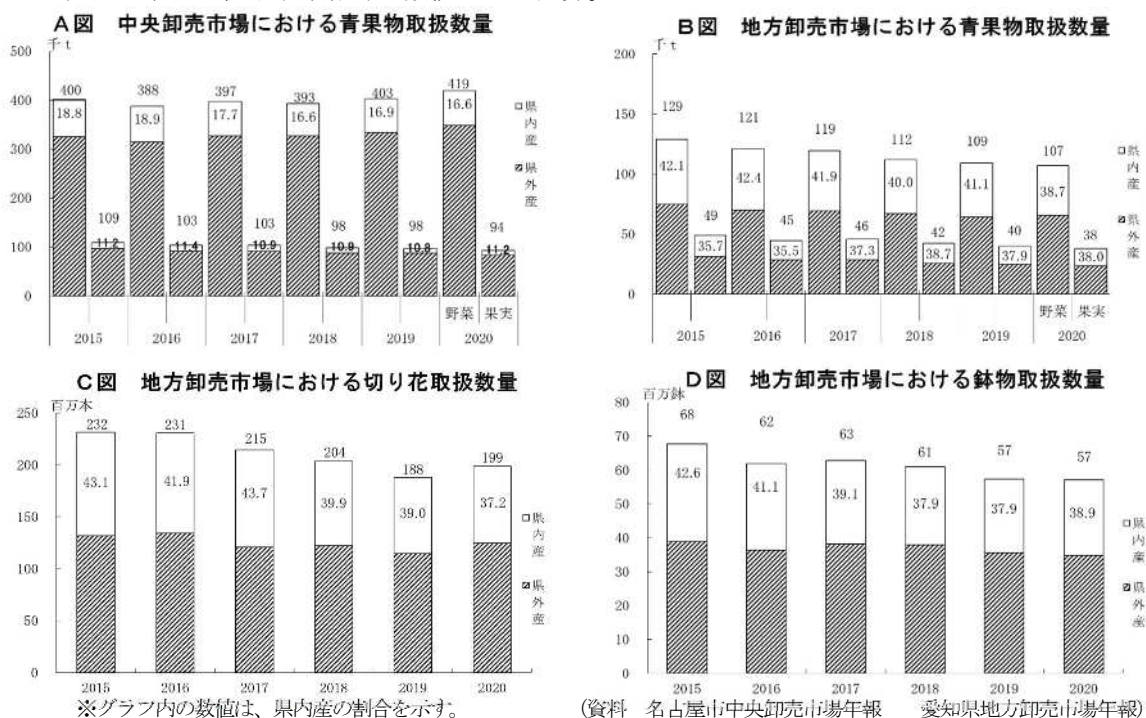
### ●県内地方卸売市場の切り花取扱数量は1億9千9百万本

2020年の県内地方卸売市場の切り花取扱数量は1億9千9百万本で、5年前と比べて3千3百万本減少（同85.8%）しました。このうち、県内産切り花の取扱数量は7千4百万本で、5年前と比べて2千6百万本減少（同74.1%）し、取扱数量全体に占める比率は37.2%で、5年前の43.1%と比べて5.9ポイント減少しました（C図）。

### ●県内地方卸売市場の鉢物取扱数量は5千7百万鉢

2020年の県内地方卸売市場の鉢物（花壇用苗物等含む）の取扱数量は5千7百万鉢で、5年前と比べて1千1百万鉢減少（同83.8%）しました。このうち、県内産鉢物の取扱数量は2千2百万鉢で、5年前と比べて7百万鉢減少（同77.1%）し、取扱数量全体に占める比率は38.9%で、5年前の42.6%と比べて3.7ポイント減少しました（D図）。

※対2015年比は、市場年報等の数値により計算。





最近の市場流通（青果物・花き）の状況について

1 県内地方卸売市場の2020年の取扱状況

(1) 青果物

野菜は、夏期において長雨と日照不足の影響により葉物類の入荷量が少なく、高値となりました。

一方、果実については、特に秋期においてももやぶどう等の入荷量が少なく、高値となりました。

全体として、野菜の取扱数量は平年の90.7%、単価は99.0%となり、果実の取扱数量は平年の85.5%、単価は115.2%となりました。

(2) 花き

春期は、新型コロナウイルスの感染拡大に伴うイベント自粛により、切花を中心に入荷量が平年を下回りました。

全体として、入荷量は平年を下回って推移し、取扱数量は平年の92.9%、単価は106.0%となりました。

2 卸売市場経由率

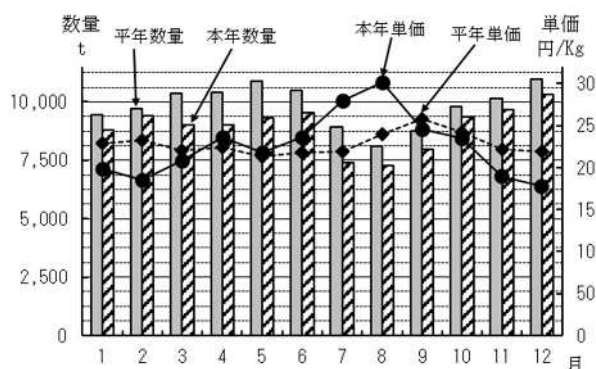
野菜・果実・花きともに、取扱数量が平年より減少していますが、その要因の1つとして、市場外流通の増加が挙げられます。

スーパーや加工メーカーなどの大口需要者による産地からの直接仕入れ、消費者への直接販売及び加工品など卸売市場を経由することが少ない物品の流通割合の増加等により、卸売市場経由率は総じて低下傾向で推移しています。

それでも、2018年においては、野菜の約65%、果実の約36%及び花きの約74%が卸売市場を経由しており、依然として卸売市場は生鮮食料品等の流通の基幹的なインフラとしての役割を果たしています。

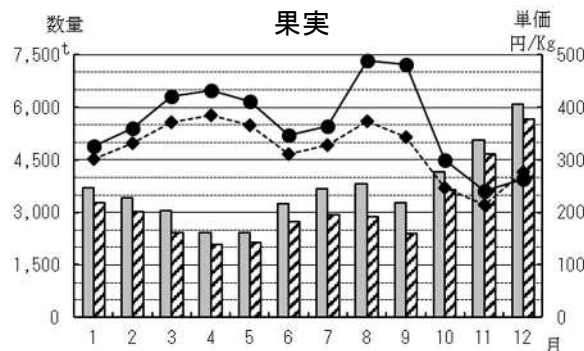
※平年…2015年から2019年の平均

野菜



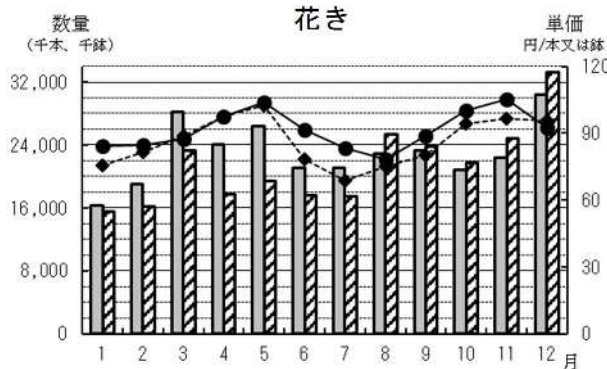
(資料 愛知県地方卸売市場年報)

果実



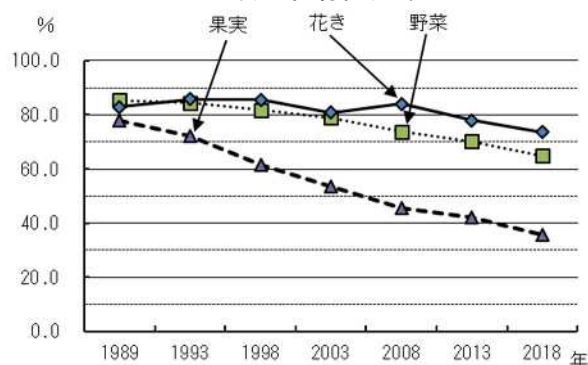
(資料 愛知県地方卸売市場年報)

花き



(資料 愛知県地方卸売市場年報)

卸売市場経由率



(資料 令和2年度卸売市場データ集(農林水産省作成))

## 畜産物の流通

### ●生乳の県内充足率は約78%

2020年の生乳生産量は、158千tと前年に比べ1.4%減となっています。一方、生乳の処理量（県外向けを含む）は、県内生産を上回る202千t（前年比93.1%）となっています。このため、2020年の生乳処理量に対する県内生乳生産量の比率（県内充足率）は、78.2%となり、不足分（44千t）は、主に北海道、三重、静岡等から移入されています（A図）。

### ●鶏卵の生産量は104千tで前年比0.5%減

2020年の鶏卵生産量は前年比0.5%減の104.1千tで全国総生産量の4.0%を占め、全国第8位となっています（B図）。

### ●肉用牛（成牛）のと畜頭数は17千頭で前年比4.8%減

2020年の肉用牛のと畜頭数は17千頭で、このうち県内産が85.2%と大部分を占めています。県外産は静岡県、鹿児島県、宮崎県、長野県などが上位を占めています（C図）。

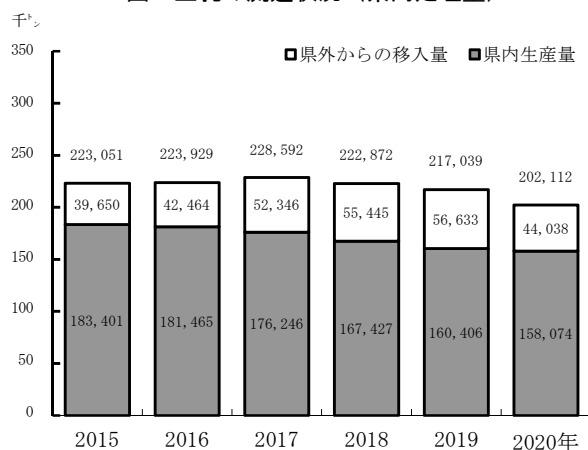
### ●豚のと畜頭数は439千頭で前年比4.7%減

2020年の肉豚のと畜頭数は439千頭で、前年に比べて4.7%の減少となっています（C図）。

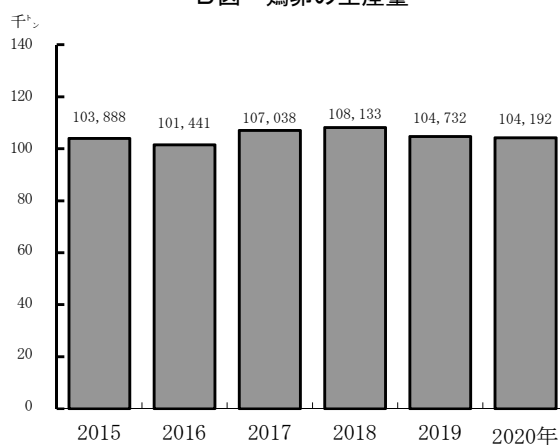
### ●ブロイラーのひな出荷羽数は5,730千羽で前年比0.9%増

2020年のブロイラーひな出荷羽数は5,730千羽で、前年に比べて0.9%の増加となっています（D図）。

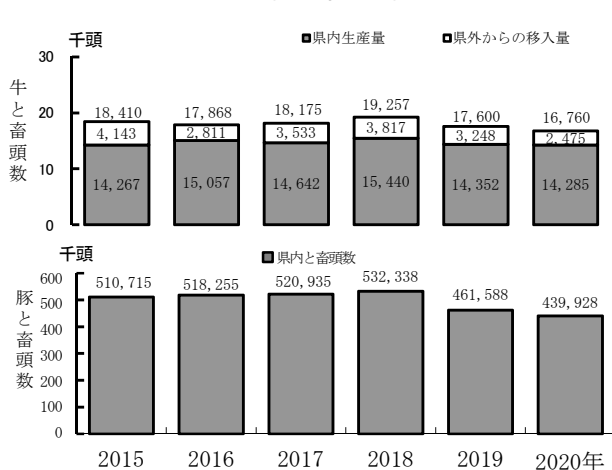
A図 生乳の流通状況（県内処理量）



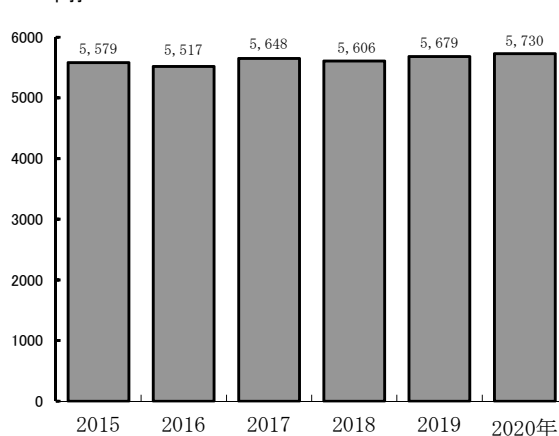
B図 鶏卵の生産量



C図 肉畜の県内と畜状況



D図 ブロイラーひなの出荷羽数



A図 出典：牛乳乳製品統計

B～C図 出典：畜産物流通統計

D図 出典：農林水産省統計表

## 名古屋コーチン販売支援事業について

### 1 名古屋コーチンについて

名古屋コーチンとは、明治時代半ばに中国のバフコーチンと尾張地方の地鶏をかけ合わせてできた卵肉兼用種であり、数ある地鶏の中で唯一、他の品種と交配させていない純粋種です。

名古屋コーチンは、愛知県が誇るブランド鶏で、全国的に知名度が高く、「地鶏の王様」とも言われています。

県では、2016年度以降、3月10日を「名古屋コーチンの日」として記念日登録しており、この日を中心に消費拡大イベント等を実施し、名古屋コーチンの魅力をPRしています。

### 2 名古屋コーチン販売支援事業について

#### (1) 事業概要

2020年以降、新型コロナウイルス感染症の拡大による飲食店等を中心とした休業要請等の影響で、名古屋コーチンの消費は低迷し、生産者や販売業者など関係者にとって厳しい状況が続いています。

そこで、県では2021年度に、加工販売業者による新たな商品開発及び販売促進に係る取組や、飲食店・家庭消費者向けへの販売強化につながる取組を支援する「名古屋コーチン販売支援事業」を立ち上げ、名古屋コーチンのブランド力強化及び消費拡大を図りました。

#### (2) 事業内容

##### ① 事業主体

一般社団法人名古屋コーチン協会

##### ② 事業内容

名古屋コーチン生産・流通業者が名古屋コーチンを特別価格で加工業者や飲食店等へ販売する取組を支援

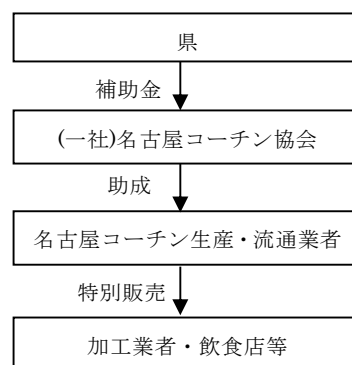
##### ③ 予算額

172,879千円

##### ④ 補助額

100gあたり195円以内

<事業の流れ>



#### (3) コンビニエンスストア3社との連携

本事業を活用し、消費者の生活に身近なコンビニエンスストア3社で名古屋コーチンを使った新商品が開発・販売され、2021年11月8日(月)には、新商品の開発背景や商品のPRのため、(一社)名古屋コーチン協会及びコンビニエンスストア3社が、大村知事を訪問しました。

近年、人気となっている「高級おにぎり」のように食材を前面に出した商品の開発やPRを行っていただき、今まで名古屋コーチンを食べたことのない方にも、味わっていただくことができました。



名古屋コーチン販売支援事業で開発された新商品のPR

今後も引き続き、生産者や関係団体と連携しながら名古屋コーチンの魅力を発信するとともに、ブランド力強化及び消費拡大につながる取組を実施していきます。

## 地産地消・食育の推進

### ●農産物直売所は590事業体で、年間販売金額は489億円

2019年度の農産物直売所を営む事業体は、前年度と同じ590事業体でした。

また、2019年度の農産物直売所の年間販売金額は489億円で、前年度に比べて3.7%増加しました（A図）。

### ●いいともあいちネットワークの登録会員数は1,830会員

2021年度末のいいともあいちネットワークの登録会員数は、1,830会員で前年度末より126会員増加しました。

2021年度末のいいともあいち推進店の登録店数は、前年末より45店増加し1,213店となりました。そのうち、販売店は895店で前年度末より36店増加し、飲食店は318店で前年度末より9店増加しました（B図）。

### ●学校給食において地域の産物を活用する割合は38.2%

2021年度の学校給食において地域の産物を活用する割合（全食品数に占める県産食品数の割合）は38.2%で、前年度より2.2ポイント減少しました（C図）。

### ●農林漁業体験学習に取り組む小学校の割合（名古屋市を除く）は69.8%

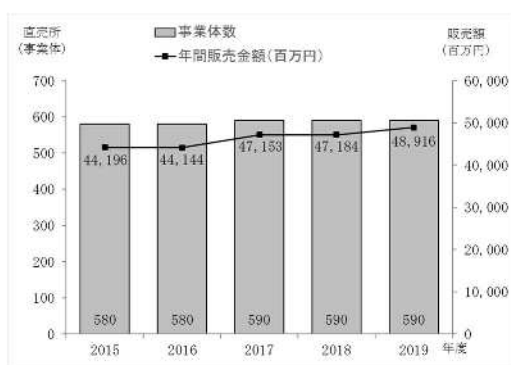
2021年度の農林漁業体験学習に取り組む小学校の割合（名古屋市を除く）は、69.8%で、前年度より1.3ポイント増加しました（C図）。

### ●愛知県食育推進ボランティアから食育を学んだ人数は13,458人

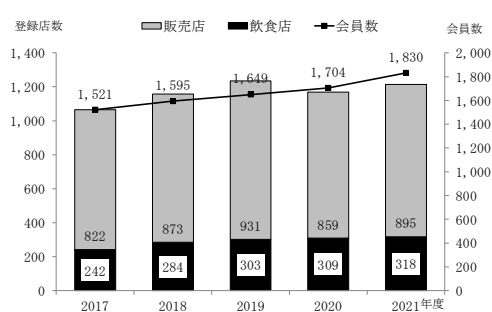
2021年度末の愛知県食育推進ボランティアの登録者数は1,046人で、構成団体等別では、県食生活改善推進員協議会が543人（全体の51.9%）、県栄養士会が38人（全体の3.6%）などとなっています。

2020年度の食育推進ボランティアから食育を学んだ人数は13,458人で、新型コロナウイルス感染症の影響により、前年度より大幅に減少しました（D図）。

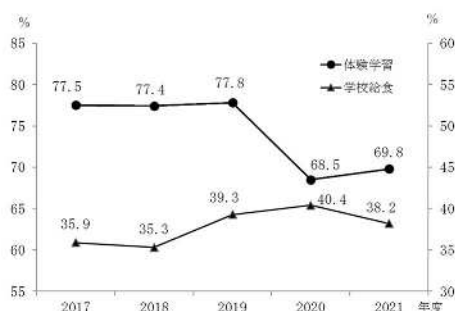
A図 農産物直売所事業体数及び年間販売金額の推移



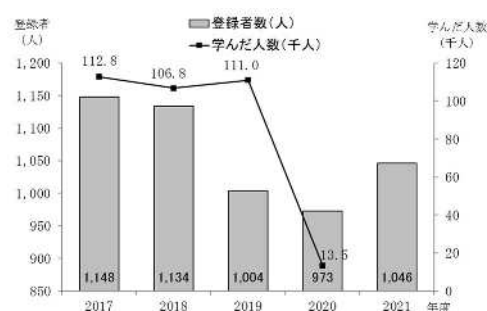
B図 いいともあいちネットワーク会員数及び推進店登録数の推移



C図 学校給食に地域の産物を活用する割合、農林漁業体験学習に取り組む小学校の割合（名古屋市を除く）の推移



D図 食育推進ボランティアの登録者数及び食育推進ボランティアから学んだ人数の推移



（資料 農林水産省調べ（A図）、食育消費流通課調べ（B図、D図）、教育委員会調べ（C図））

### 2021 年度あいち食育いきいきシンポジウムについて



第4次愛知県食育推進計画「あいち食育いきいきプラン2025」（計画期間：2021～2025年度）のスタートの年度として、新たなプラン周知のための「シンポジウム」を開催するとともに、プランにおける主要な取組の一つである野菜摂取量向上のための「調理講習会」を開催しました。

#### 1 シンポジウム

○テーマ 「『あいち食育いきいきプラン2025』の“SHIN化”する食育を考えよう！」

○開催日・場所：10月11日（月）吹上ホール（名古屋市）

：10月13日（水）農業大学校（岡崎市）

○参加者：吹上41名、農大29名（うちWeb参加6名）

○内容

「あいち食育いきいきプラン2025」の概要説明後、愛知県食育推進計画検討会座長の酒井映子氏から、『あいち食育いきいきプラン2025』の“SHIN化”をテーマとした基調講演で、新たな食育の展開と食育を通したSDGsの推進について、幅広い視点から分かりやすくお話をいただきました。

また、「各分野からの取組紹介」では、消費・生産・教育現場の各講師から、食育の実践事例を紹介していただきました。

その後、「これからの食育にどう取り組むか」をテーマに、各分野の講師から「食育のSHIN化として今後取り組みたいこと」として、「食習慣を自身でチェックできる質問票の利用拡大」、「食育活動のネットワークの継続」、「食育の家庭への浸透」が述べられた後、講師4名と会場の参加者で、意見交換及び質疑応答が行われました。

○参加者の声

参加者からは「コロナ禍により黙食だが、食事に向き合い味に集中できる」、「食料自給率について考えることも食育にとって大切である」などの意見が寄せられ、前向きな意見交換となりました。参加者アンケートでは「食育推進計画の作成に携わった先生方から、想いや御意見がいただけるとても貴重な機会でした」、「新鮮で刺激的で、あっという間の2時間でした」などの感想をいただきました。



シンポジウムの様子

#### 2 調理講習会

○テーマ：「野菜を手軽に、たっぷり食べよう！干し野菜調理講習会」

○開催日・場所：2月2日（水）聴講型・東邦ガス株式会社プロ厨房オイシス（名古屋市）

：2月4日（金）実習型・刈谷市中央生涯学習センター（刈谷市）

○参加者：聴講型30名、実習型24名

○内容

（株）Table forの代表で、管理栄養士/家庭料理研究家の鈴木あすな氏から、野菜を手軽にたっぷり食べられる干し野菜を使ったメニューの紹介と実習、そして、家庭での実践に役立つコツなどを御教授いただきました。

○参加者の声

「簡単に実践できそう」、「家でも干し野菜を作ってみたい」などの声が聞かれ、ほぼ100%の参加者が、「参考になった」と回答しました。



出来上がった料理



講習会（聴講型）の様子

愛知県では、多様な団体による取組のSHIN化（新化、進化、深化、伸化）を推進し、県民一人一人の食育の実践力が高まるよう、今後も努めていきます。



# 農林水産物の輸出・6次産業化

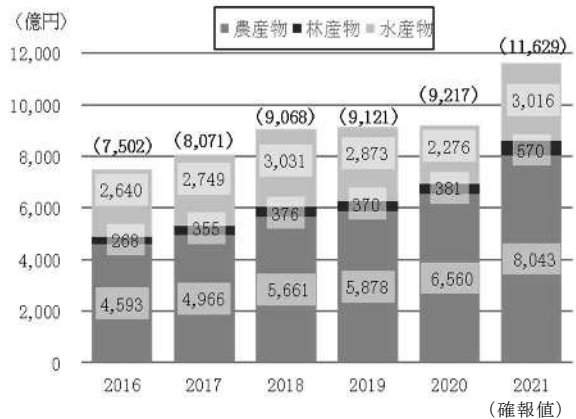
## 農林水産物等の輸出

●2021年全国の農林水産物等の輸出額は1兆1,629億円

農林水産物等の輸出額は、世界的な日本食ブームやアジア諸国の経済発展による富裕層の増加等により順調に増加しており、2021年は1兆1,629億円で前年に比べて約26.2%増加しました（A図）。

●本県からは、茶、花き、柿等を輸出

2021年に本県から輸出された農産物には茶、鶏肉、鶏卵、米、キャベツ、柿、白菜、大葉、みかん、メロン、たまねぎ、さつまいも、トマト、鉢花、切花などがあり、米国、香港、シンガポール、マレーシア、欧州などに輸出されています（食育消費流通課調べ）。



A図 全国の農林水産物等の輸出額の推移

(注)2021年における我が国の農林水産物の輸入額は、約10兆1,656億円。(資料:財務省「貿易統計」)

## 6次産業化

六次産業化・地産地消法が2011年に施行され、県は6次産業化サポートセンターを2013年度から設置し、農林漁業者等の6次産業化の取組を支援しています。

●農業関連事業販売総額は619億円で全国第10位

2019年度の農業関連事業の販売総額は619億円（全国の販売総額2兆773億円）で全国第10位となっています。年間総販売金額に占める業態別の割合をみると、農産物直売所が8割を占め、2位の農産物加工と合わせると全体の95%を占めます（B図）。

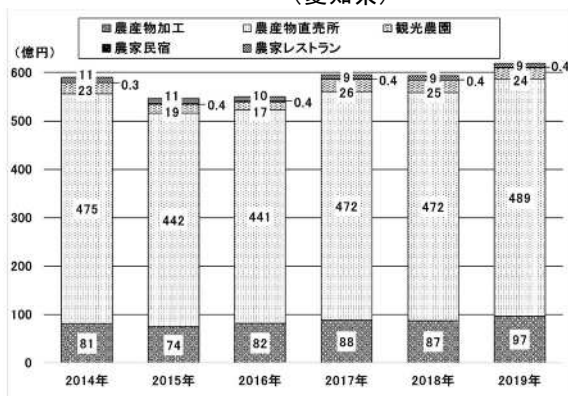
●六次産業化・地産地消法に基づく総合化事業計画の認定件数は84件で全国第7位

2021年度末の六次産業化・地産地消法に基づく総合化事業計画の認定件数は、84件で全国第7位となっています（C表）。

●6次産業化を支援する「6次産業化プランナー」の派遣回数は延べ122回

2021年度の愛知県6次産業化サポートセンターの6次産業化プランナー派遣回数は延べ122回となっており、総合化事業計画の構築、総合化事業計画の目標達成のための販売戦略や商品開発について支援しています。

B図 農業生産関連事業の年間総販売金額 (愛知県)



(資料:農林水産省「6次産業化総合調査」)

C表 六次産業化・地産地消法に基づく総合化事業計画の認定件数 (2021年度)

| 順位   | 第1位 | 第2位 | 第3位 | 第4位 | 第5位 | 第6位 | 第7位 |       |
|------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-------|
| 都道府県 | 北海道 | 兵庫県 | 宮崎県 | 長野県 | 岡山県 | 熊本県 | 愛知県 | 全国計   |
| 認定件数 | 163 | 117 | 112 | 100 | 97  | 92  | 84  | 2,616 |

(資料:農林水産省公表値)

## 輸出産地について ～輸出に関する最近の動向～

### 1 国の動向について

国は、2020年3月に「農林水産物・食品の輸出拡大に向けた関係閣僚会議」において、輸出額を2025年に2兆円、2030年に5兆円まで拡大する目標を新たに設定し、その具体的な輸出戦略として2020年11月に「輸出拡大実行戦略」を策定しました。この戦略では、輸出重点品目を選定するとともに、品目別・ターゲット国別に目標金額等を設定しました。

また、2021年2月以降4回にわたり、輸出向けに生産を行う輸出重点品目の産地を「輸出産地リスト」として公表し、28品目1,287の産地が掲載されました。マーケットインの発想に基づく輸出産地の育成・展開を図るため、輸出産地の形成に必要な施設整備等を重点的に支援することとしています。

### 2 県内における輸出産地について

本県からは青果物や味噌・醤油などの加工品を含めて48産地がリストに掲載されており、そのうち農畜産物では5産地が掲載されています。輸出産地リストに掲載された産地は、輸出事業計画を作成し、農林水産大臣の認定を受けることとされています。

|   | 輸出重点品目                | 実施主体(輸出事業計画の策定者)     | 市町村 |
|---|-----------------------|----------------------|-----|
| 1 | 鶏肉                    | 丸トポトリー食品(株)コンソーシアム   | 豊橋市 |
| 2 | 鶏卵                    | 三栄鶏卵(株)GPセンターコンソーシアム | 岡崎市 |
| 3 | その他の野菜(れんこん)          | あいち海部農業協同組合          | 愛西市 |
| 4 | 切り花(キク、グロリオサ、スイートピー等) | 愛知みなみ農業協同組合          | 田原市 |
| 5 | 茶                     | (株)愛てん               | 西尾市 |

### 3 輸出産地に関するプロジェクト会議について

本県農林水産物の輸出拡大には、輸出産地を増やしていく必要がありますが、本県の農畜産物の産地では、輸出コストや品質管理等が課題となり、本格的な輸出に至っていない産地が多い現状となっています。

このため、輸出産地に加え、輸出に意欲的な産地を支援していくため、輸出に先行して取り組んでいる地域等の取組状況やノウハウ等の情報提供、産地と輸出事業者等の情報共有と情報交換などを実施するために「輸出産地に関するプロジェクト会議」を開催しました。

| 日時              | 場所                       | 参加人数 | 参加者  |
|-----------------|--------------------------|------|--|
| 2021年<br>11月15日 | 愛知県庁東大手庁舎<br>(オンライン併用形式) | 44名  | 5輸出産地、輸出に関心を持つ産地、東海農政局、JFOOD0、ジェトロ、輸出事業者、JAあいち経済連、関係市町村等 |

### 4 今後の取組について

輸出産地リスト掲載産地に対しては、輸出事業計画に基づく取組について関係機関と連携しながら支援していきます。また、「輸出産地に関するプロジェクト会議」を引き続き開催し、輸出に係る連携体制の整備を進めるほか、国内展示会に本県ブースを出展し、輸出産地リスト掲載産地を含めた輸出に取り組む事業者に対して海外バイヤーとの商談機会を創出します。

さらに、コロナ禍で増えているオンライン商談に対応するため、効果的なプレゼン方法等のスキル習得を支援するとともに、海外バイヤーとのオンラインでの商談機会を提供し、商流の変化に応じた支援を実施していきます。

## 7 その他

# 農業団体

### ●総合農協は20組合

農業協同組合法に基づいて設立された本県の総合農協は、1975年度末には県内で119組合ありました。その後、適正かつ能率的な事業運営を行うことを目的として、農業協同組合整備特別措置法、農業協同組合合併助成法が施行され、数度の合併を経て、2020年度末で20組合となっています(A図)。

農家の減少や都市化、混住化の進行に伴い准組合員比率(組合員総数に占める准組合員の割合)が年々高まっており、2020年度末には75.3%となっています(B図)。このため、農業振興はもとより、組合員の生活の向上やコミュニティづくりなど農協に求められる役割も多様化してきています。

### ●専門農協は13組合

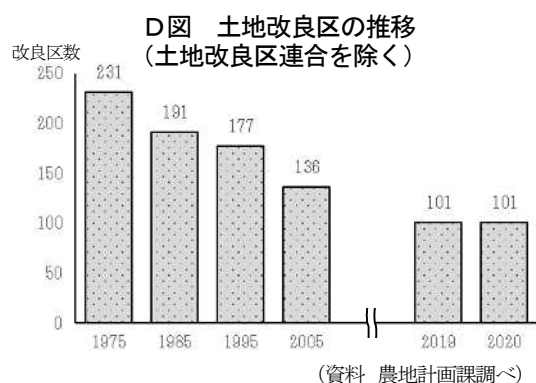
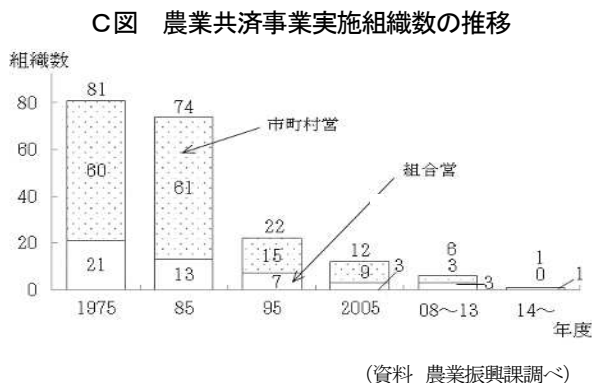
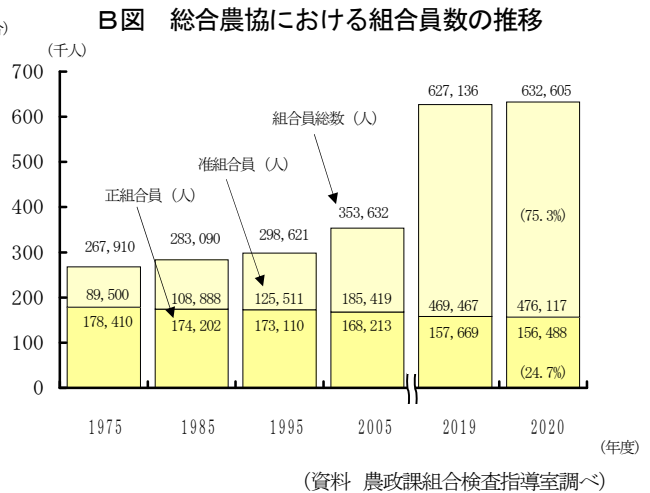
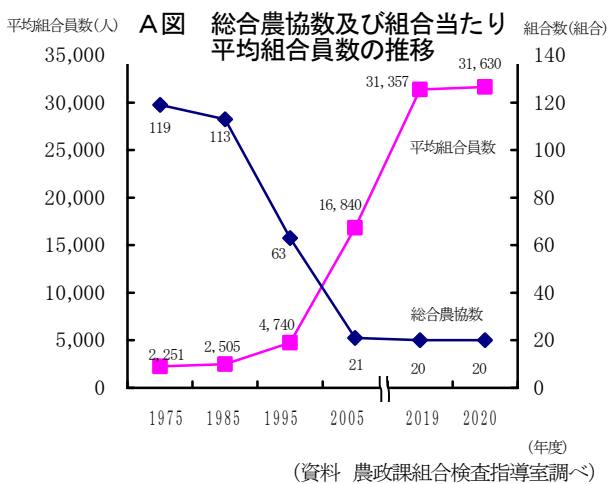
県内の専門農協は、1975年度末には90組合ありましたが、合併や解散により年々減少し、2020年度末で13組合となっています。業種別の内訳は、畜産1組合、酪農1組合、養鶏3組合、園芸特産4組合、開拓3組合、その他1組合です。

### ●農業共済組合は県域1組合

農業保険法に基づき農業共済事業を実施している本県の組合等は、1950年度末には228ありました。その後、安定的かつ効率的に事業を実施し得る事業基盤及び事業実施体制の確立を図ることを目的とした数度の広域化指導により、2008年度末で6組合等(組合営3、市町村営3(うち一部事務組合2))に集約されてきました。さらに、2012年11月から6組合等を一つの農業共済組合に統合するため協議を進めた結果、2014年4月から1県1組合(愛知県農業共済組合)となりました(C図)。

### ●土地改良区は101土地改良区

土地改良区は、土地改良法に基づき農業用の用排水施設及び道路等の新設、改修、維持管理並びに農用地の区画整理、造成等を行う法人で、2020年度末で101土地改良区となっています(D図)。近年、農村の都市化、混住化の進行が土地改良区の運営基盤を圧迫しつつあるため、組織の強化が急務です。



## 第 16 回愛知県 JA 大会について

### 1 愛知県 JA 大会

2021 年 11 月 12 日（金）、名古屋市公会堂で第 16 回愛知県 JA 大会が開催されました。この大会は、愛知県内の JA の組合員・役職員らが、JA グループ愛知の目指す 10 年後の姿とその実現に向けた向こう 3 年間の基本方針を確認すること等を目的に、3 年ごとに開催されているものです。



第 16 回愛知県 JA 大会の様子

### 2 大会の決議内容等

JA グループ愛知では、「農家所得向上」、「組合員との徹底した話し合い」、「准組合員の地域農業応援団化」を柱とした自己改革に取り組んでいます。

農業・地域社会・JA を取り巻く環境が大きく変化し、地域ごとの課題が多様化するなかで、JA は「食と農を基軸として地域に根差した協同組合」として、農家所得向上を第一に不断の自己改革を進めるとともに、農業・地域社会を支える持続可能な JA 経営基盤を確立・強化する必要があります。

大会では、「協同の力でできりひらく持続可能な地域農業・JA のみらい」をテーマに、「農業」「暮らし・組織」「JA 経営」の 3 つの観点で設定した 10 年後の目指す姿の実現に向け、次の 3 つの基本方向が決議されました。

<大会決議の全体像>

### 協同の力でできりひらく持続可能な地域農業・JA のみらい

#### 農業の可能性を拡げ、持続可能な地域農業の未来をリードする

- ① 消費者・実需者のニーズに応じた商品開発・多様な販路開拓、それに対応した販売・生産提案と総合事業による農家対応の充実・強化
- ② 先端技術を活用した持続性と生産性を両立した農業生産と販売の実践
- ③ 次世代の担い手育成、営農施設の効率的運用、労働力確保等による農業生産基盤の維持・拡大
- ④ 農政運動の意義のさらなる浸透と農業者が必要とする農業政策の実現

#### 身近に農を感じる豊かな暮らしを組合員とともに創造する

- ① 事業・組織・活動の融合による総合性発揮、地域社会との連携等を通じた、個々のライフスタイル・価値観等に応じた魅力あるサービスの提供
- ② 非対面チャネルを含むコミュニケーションやつながりの機会の創出
- ③ 准組合員や県内消費者に向けた、愛知の食や農の価値発信、食農教育の拡充による地域農業応援団の拡大

#### 常に変革し、組合員とともに持続的に発展する JA 経営を実現する

- ① 組合員・利用者目線、地域特性の視点に立った事業戦略に基づく JA ごとの総合事業モデルの再構築と、バランスのとれた収益構造への転換
- ② デジタル技術を活用した業務変革や、拠点統廃合・広域集出荷による施設の効率的稼働、組織整備等による経営効率の向上
- ③ 変革と成長を着実に実現する経営管理体制の構築

# 農 業 災 害

2021年は7月から8月にかけて大雨等の気象災害があり、農林水産業関係被害額は、総額3億707万円でした。このうち農業被害は、大雨、突風、降雪等による総額3,150万円、農地・農業用施設被害額は、大雨による1億4,815万円でした。

## ●大雨による農業被害は47万円、農地・農業用施設被害額は1億4,815万円

2021年5月21日の大雨では、田畑の流出、水路・農道の破損で5,385万円の被害がありました。

7月2日から3日の大雨では、田畑の流出、水路・農道・ため池の破損で4,850万円の被害が生じたほか、ほ場の冠水により、野菜（ほうれん草）で47万円の農作物等被害が生じました。

7月12日の大雨では、田の流出により300万円の被害がありました。

8月13日から19日にかけての大雨では、田畑の流出、水路・農道の破損で3,280万円の被害がありました。

9月4日の大雨では、田の流出により1,000万円の被害がありました。

## ●強風及び突風による農業被害は3,093万円

2021年1月7日の強風では、栽培施設の被覆の損傷被害により、4万円の被害額となりました。

8月9日の突風では、栽培施設の倒壊や被覆の損傷被害により、2,672万円の施設被害が生じたほか、野菜（アスパラガス、キャベツ、なす、オクラ）で74万円の農作物等被害が生じ、被害額は計2,745万円となりました。

12月17日の突風では、栽培施設の破損により300万円の施設被害が生じたほか、施設内で栽培する野菜（リーフレタス）で44万円の農作物等被害が生じ、被害額は計344万円となりました。

## ●降雪による農業被害は10万円

2021年12月27日の降雪では、栽培施設の倒壊により、10万円の施設被害が生じました。

表 過去20年の主な農林水産被害（被害額10億円以上）

（単位：万円）

| 区 分       |     | 集中豪雨<br>(2000.9.11~12) | 台風23号<br>(2004.10.20) | 台風18号<br>(2009.10.8) | 台風15号<br>(2011.9.20) | 台風18号<br>(2013.9.15) | 台風12号<br>(2018.7.28) | 台風24号<br>(2018.9.30) |
|-----------|-----|------------------------|-----------------------|----------------------|----------------------|----------------------|----------------------|----------------------|
| 農作物等      | 水陸稲 | 50,563                 | 7,161                 | 12,093               | 4,340                | 33                   | 678                  | 8                    |
|           | 野 菜 | 76,782                 | 79,704                | 631,826              | 16,740               | 8,794                | 4,693                | 44,389               |
|           | 果 樹 | 10,389                 | 2,498                 | 55,713               | 15,464               | 21,982               | 6,766                | 31,751               |
|           | その他 | 14,006                 | 7,179                 | 73,808               | 3,772                | 59                   | 3,182                | 2,512                |
|           | 小 計 | 151,740                | 96,542                | 773,440              | 40,316               | 30,869               | 15,318               | 78,660               |
| 畜 産       |     | 2,510                  |                       | 888                  | 480                  | 973                  | 1,503                | 2,445                |
| 施 設 等     |     | 11,571                 | 14,097                | 492,839              | 11,232               | 36,347               | 83,286               | 243,387              |
| 水 産 業     |     |                        | 5,947                 | 35,493               | 728                  |                      | 3,415                | 2,900                |
| 農地・農業用施設  |     | 432,300                | 2,400                 | 830                  | 28,210               | 28,210               |                      |                      |
| 林業用施設・林産物 |     | 465,986                |                       | 5,933                | 22,319               | 18,342               |                      | 37,145               |
| その他       |     |                        |                       |                      | 6,168                | 51                   | 140                  | 764                  |
| 合 計       |     | 1,064,107              | 118,987               | 1,309,422            | 109,453              | 114,791              | 103,662              | 365,300              |

農作物等のその他：花き、植木、工芸作物、茶、豆類、桑、樹体等

施設等：農産園芸施設、畜舎等

農地・農業用施設：法面崩壊、農道破損、農業用水路破損、ため池護岸崩壊等

その他：県有施設

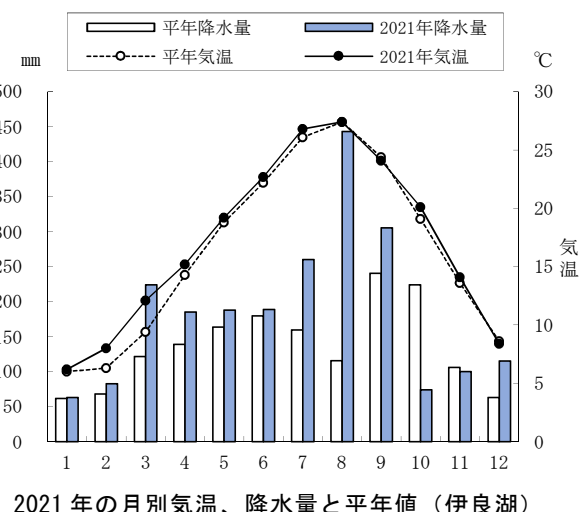
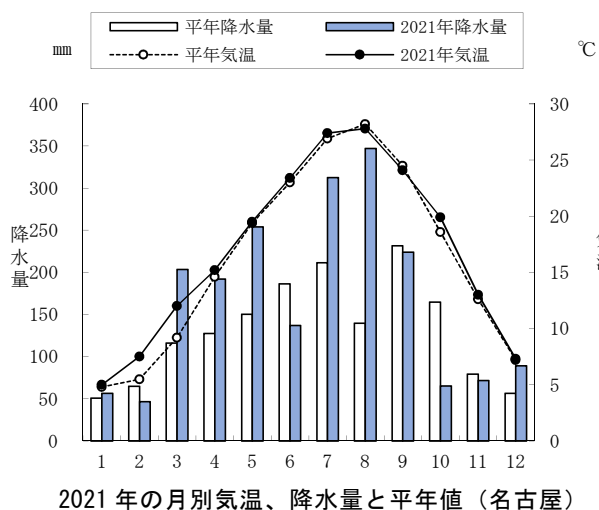
（資料 農政課調べ）



## 2021年の気象と主な気象災害について

2021年の気象概況は、名古屋地方気象台によると、2月と3月、10月は高気圧に覆われて晴れた日が多くなり、暖かい空気に覆われやすかったことから気温は平年よりかなり高くなり、年平均気温は平年より高くなりました。また、3月と5月、8月は低気圧や前線の影響により、降水量は平年よりかなり多くなり、年降水量は平年よりかなり多くなりました。

東海地方に接近した台風は3個と、平年の接近数を下回りましたが、上陸した台風は、平年の上陸数に同じ3個となりました。



### <7月2日～3日の梅雨前線による大雨>

7月1日から3日にかけて、梅雨前線が西日本から東日本の太平洋側沿岸に停滞し、梅雨前線に向かって暖かく湿った空気が流れ込みました。このため、愛知県では大気の状態が非常に不安定となり、東三河南部を中心に非常に激しい雨の降った所がありました。

アメダス蒲郡では2日17時17分までの1時間に53.0ミリの雨を観測し、1979年の統計開始以来の7月として第1位となりました。また、アメダス豊橋では3日4時50分までの1時間に53.0ミリの雨を観測し、2006年の統計開始以来の7月として第1位となりました。（気象庁Webページより抜粋）

この大雨により、田畑の流出、水路・農道・ため池の破損等や、圃場の冠水が発生し、農地・農業用施設被害及び農業被害の被害額は計4,897万円となりました。



大雨による田ののり面崩壊（岡崎市）

### <8月9日に豊川市で発生した突風>

台風第9号が西日本を北東に進み、愛知県には暖かく湿った空気が流れ込んだため、大気の状態が非常に不安定となり、8月9日6時40分頃に、豊川市で突風が発生し、店舗の屋根のトタンのめくれなどの被害がありました。調査の結果、突風の種類は「竜巻」と認められ、その強さは風速約40m/sと推定されました（気象庁Webページより抜粋）。

この突風により、ビニールハウスの倒壊や被覆の損傷等の農業被害が生じ、被害額は計2,745万円となりました。

# 鳥獣被害

## ●全国の鳥獣被害金額は約161億円

2020年度の全国の野生鳥獣による農作物被害金額は約161億円で、前年度に比べて約3億円増加しました。主要な鳥獣種別の被害金額の中では、シカが約56億円で前年度に比べ約3億円増加（対前年6%増）していることが特筆されます。

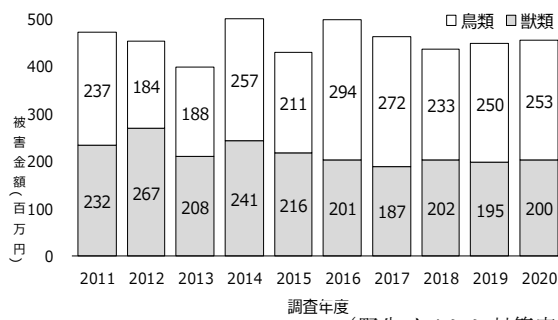
## ●本県の鳥獣被害金額は4億5,370万円（農業振興課野生イノシシ対策室調べ）

2020年度の本県の被害金額は、対前年2%増の4億5,370万円でした（A図）。2015～2019年度の5か年の平均に対する2020年度の被害金額の比率は100.3%であり、ほぼ横ばいの状態となっています。特に鳥類による被害金額は、2016年度以降は獣類を上回っており、都道府県別でも常に上位となっています。2020年度の鳥類による被害金額は2億5,324万円で、茨城県に次いで全国第2位でした。

鳥獣種別の被害金額はカラスによるものが最大で、次いでイノシシとなりました（B図）。また、ヒヨドリ、ハクビシンの被害金額が相対的に大きいことが特徴で、園芸作物の生産が盛んであるという本県農業の特徴を反映していると考えられます。

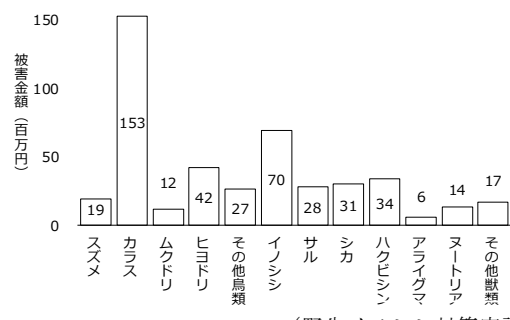
農作物区分別の2020年度被害金額は、野菜が最も多く182,661千円、次いで果樹128,043千円、稲91,771千円でした。園芸作物の被害金額が大きく全体の68%、園芸作物における鳥害が全体の41%を占めており、同様の傾向は農林水産省による被害状況調査の開始時点（2001年度）から続いています。

A図 愛知県の野生鳥獣による農作物被害金額の推移



(野生イノシシ対策室調べ)

B図 鳥獣種別の農作物被害金額（2020年度）




(野生イノシシ対策室調べ)

## ●鳥獣の被害防止計画の策定市町村は37市町村

「鳥獣による農林水産業等に係る被害の防止のための特別措置に関する法律」（鳥獣被害防止特措法）に基づき、2020年度末時点で県内54市町村のうち37市町村において被害防止計画が策定されています。うち18市町村では、市町村、農業者及び捕獲従事者の代表、県農林水産事務所等を構成員とする鳥獣被害防止対策協議会（14協議会）が設置されています。

鳥獣被害防止対策協議会が事業実施主体となり、鳥獣被害防止総合対策事業として、対策に係る人材育成活動や生息環境管理、侵入防止柵整備と維持管理、有害鳥獣捕獲を組み合わせた総合的な対策が行われています（C図）。

C図 鳥獣被害防止総合対策事業の事業区分と主な取組内容

| 事業区分 | 推進事業   | 整備事業  | 緊急捕獲事業   |
|------|--|---|--|
| 主な取組 | <ul style="list-style-type: none"> <li>鳥獣の生息調査</li> <li>生息環境管理</li> <li>農業者研修</li> </ul>  | <ul style="list-style-type: none"> <li>侵入防止柵の整備</li> </ul>  | <ul style="list-style-type: none"> <li>有害鳥獣捕獲</li> </ul>  |

## カラスによる農作物被害と対策について

カラスによる農作物被害の実態と、被害防止対策に向けた普及指導活動の事例を紹介します。

### 1 カラスによる農作物被害の実態

県内の農作物被害金額(2020年度)は4億5千万円、うちカラスによるものは1億5千万円であり、鳥獣種別で最も被害が深刻です。丹精込めた農作物の被害は、金額だけでなく営農意欲を損なうことにつながるため、被害防止対策が急務となっています。

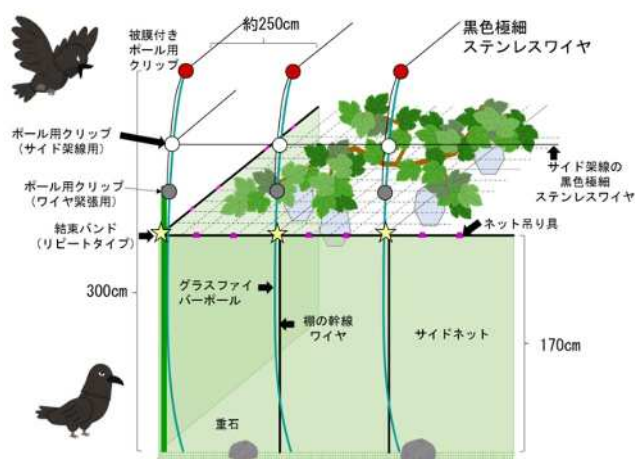


ブドウを食害するカラス 被害を受けた房

### 2 岡崎市のブドウほ場における普及指導活動事例の紹介

#### (1) 岡崎市のブドウ栽培の概要

愛知県のはぼ中央に位置する岡崎市は、ブドウの栽培面積が27haあります。ブドウ狩り園や直売所が多く、消費者が直接ブドウに触れる機会の多い産地となっています。



ステンレスワイヤ設置状況

#### (2) 被害防止対策に向けた普及指導活動

##### ア ステンレスワイヤを用いたカラス侵入防止対策

黒色極細(φ0.3mm)のステンレスワイヤはカラスの目に見えにくく、見えないものに衝突する恐怖心を学習させることができます。ほ場に設置するとカラスが寄り付かなくなり、侵入防止対策になります。

##### イ 侵入防止対策の実証

(2020~2021年度)

西三河農林水産事務所農業改良普及課が岡崎市のブドウ農家に働きかけて、ステンレスワイヤを用いた侵入防止対策の実証を行いました。2020年度に設置し、2021年度に効果の検証をしたところ、未設置の場合は300房/10aの被害でしたが、設置した場合は10房/10aの被害にとどまり、高い侵入防止効果が確認されました。



農家と共に設置を行う普及指導員等

#### (3) 今後に向けて

カラスの被害防止対策は、侵入防止に加え、適切な残渣処理などによる生息環境管理を行うことで持続的な効果が得られます。侵入防止対策と生息環境管理を合わせて周知し、効果的に実施されることが望まれます。



## 8 時の話題

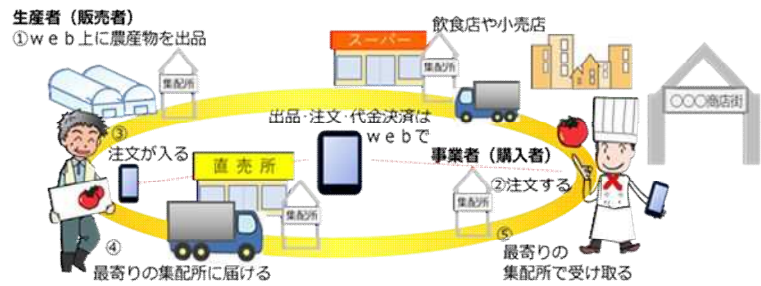
### 地産地消流通網構築事業及び半農半X支援事業について

愛知県では、県内の生産者と飲食店等の事業者を直接結ぶ流通網を構築する「地産地消流通網構築事業」や、農業と他の仕事を組み合わせた「半農半X」を促進し、農村地域の活性化を図る「半農半X支援事業」に2021年度から取り組んでいます。

#### 1 地産地消流通網構築事業について

コロナ禍を経てライフスタイルや価値観の変化が生まれる中で、地元農産物の応援消費など、新鮮な農産物を地域内で消費する地産地消が見直されています。しかしながら、現状、農産物の流通経路は「大量に生産して大都市圏に大量に運び売る」広域流通体系が基本となっています。

そこで本事業では地産地消を推進するため、県内の小売店や飲食店等の事業者が県内の生産者から新鮮な野菜等をIT（情報技術）を活用して直接購入できる地産地消流通網の構築を進めています。



地産地消流通網のイメージ図

#### 全体計画

| 年次     | 1年目（2021年度）   | 2年目（2022年度）  | 3年目（2023年度）  |
|--------|---|--|--|
| 取組ステージ | 調査研究・流通網設計  | マッチング・実証試験   | 事業化促進  |
| 取組の概要  | <ul style="list-style-type: none"> <li>事業量調査</li> <li>参加希望者の掘り起こし</li> <li>地域内流通網の設計</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>マッチング商談会の開催</li> <li>流通実証試験と評価</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>利用事例発表会</li> <li>地域内流通網ルート改善</li> </ul> |

#### 2 半農半X支援事業について

「半農半X」とは、農業と他の仕事を組み合わせた働き方を指し、“半X”にあたる仕事は多様で、農村地域の地場産業への従事、飲食店経営などの自営業、IT系の企業等にみられるネット環境を活用したテレワークなど、様々な形態が考えられます。

本県では、都市部から農村地域への人の流れを生み出す農村対策の一つとして半農半Xを促進するため、本県における半農半Xの優良事例の収集や本県での実践に向けた情報の発信を行うとともに、セミナーや相談会等を通じた半農半X志向者の確保や市町村との連携による農村地域での実践者の受入れを支援しています。



半農半Xのイメージ図

#### 全体計画

| 年次     | 1年目（2021年度）   | 2年目（2022年度）   | 3年目（2023年度）  |
|--------|---|---|--|
| 取組ステージ | 調査研究・情報発信   | 半農半X志向者の確保  | 農村地域での実践支援   |
| 取組の概要  | <ul style="list-style-type: none"> <li>優良事例の収集</li> <li>事例集等PR資料作成、発信</li> <li>推進方策、課題整理</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>農村地域（市町村）との連携の構築</li> <li>セミナー、相談会の開催</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>現地見学、意見交換会</li> <li>就農支援、市町村との連携による移住定住の促進</li> </ul> |

# いいともあいち運動を活用した県産農林水産物のイメージアップと主要品目のブランド力強化について

本県には、全国トップレベルのブランド力を持つ名古屋コーチン、花き、抹茶、あさり、うなぎなどの他、産出額が全国上位の農林水産物が多数ありますが、それらの知名度は必ずしも高くありません。このため、いいともあいち運動を活用して、県内外でイメージアップとブランド力強化に取り組んでいます。

## 1 2021年度いいともあいちブランド力強化事業の取組

### (1) あいちの農林水産物全体のイメージアップ

名古屋グランパスとのコラボレーションにより、YouTube 公式チャンネルで県産農林水産物のイメージアップを図る PR 動画を発信したほか、愛知の魅力が詰まったオリジナル商品を名古屋グランパスの試合会場や東京都内イベント会場で販売するなど、県内外に向けて県産農林水産物を PR しました。

また、東京都内の量販店で、知事トップセールス※「あいちの春野菜フェア」(3/5～3/6、3/25～3/27)を開催し、県産農林水産物の知名度向上、販売促進に向けた取組を実施しました。(※知事のビデオメッセージ放映)



PR 動画



オリジナル商品

### (2) 主要品目のブランド力強化

本県が誇る主要品目の魅力発信のための、次の取組を実施しました。

| 品目             | 実施状況   |
|----------------|--|
| 名古屋コーチン        | ・名古屋コーチン消費拡大イベント「名古屋コーチンまつり」を開催 (2022. 3. 4～6, 名古屋市農業センターdela(でら)ふぁーむ)                                 |
| 花き             | ・大切な人に花を贈る「フラワーバレンタイン」プロモーションを実施 (2022. 2. 5・6, ミュープラット神宮前、2022. 2. 11～14, 渋谷パルコ)<br>・本庁舎前に「おもてなし花壇」設置 |
| 抹茶             | ・茶文化と「あいちの抹茶」の素晴らしさを伝える、知事が席主の「愛知県茶会」を開催 (2022. 3. 26, 県公館)  |
| 水産物 (あさり、うなぎ等) | ・産地の店舗等で「おさかなカード」を配布し、抽選で水産物等が当たる「あいちのおさかなカードキャンペーン」を開催 (2021. 8. 1～10. 31)                            |



名古屋コーチンまつり



県庁おもてなし花壇



愛知県茶会



あいちのおさかなカードキャンペーン

### (3) 次代を担う品目・品種のブランド化推進

本県が開発した次代を担う新たな品目・品種について、知名度向上に向けた取組を実施しました。

| 品目・品種          | 実施状況                                   |
|----------------|--|
| 夕焼け姫 (カンキツ新品種) | ・PR イベント、試食アンケートの開催<br>・メディア向け記者発表の実施  |
| 瑞月 (ニホンナシ新品種)  | ・PR イベント、試食アンケートの開催<br>・シンボルマークを商標登録出願 |
| かがり弁ギク         | ・首都圏でオンラインワークショップの開催                   |



夕焼け姫 PR イベント

## 2 今後の取組方向

県内に向けた PR が、まだ十分でないため、幅広い世代に関心が高い SDGs の理念と合致する地産地消の一層の推進を図り、県産農林水産物の魅力向上に取り組んでいきます。



## 「食と花の街道」について

本県では、県産農林水産物及びその加工品を活用し、食や花をテーマとして地域活性化と観光振興に向けた活動を行う地域を「食と花の街道」として認定しています。2016年度の認定開始後、2022年1月末時点で合計17街道が認定を受け活動しており、県はPRイベント等を通じて街道間の連携強化や魅力発信の機会を創出し、街道の活動を支援しています。

また、2021年7月には、県立農業大学校（以下「農業大学校」という）と岡崎市の連携による「おかざきかき氷街道」への食材提供の取組が実施されました。

### 1 2021年度に認定された「春日井サボテン街道」

2021年10月11日に、「春日井サボテン街道」を新たに「いいともあいち食の街道」として認定しました。

「春日井サボテン街道」では、市の特産品であるサボテンを「食べるまち」として地域一体となって活動を行っています。市内の飲食店などでは、食用ウチワサボテンを使用したラーメンやアイスなど、さまざまなジャンルのサボテングルメを味わうことができます。



個性豊かなサボテングルメ

### 2 街道ネットワークの強化に向けた取組

昨年度から引き続き、街道間の意見交換や交流等を行うことを目的にオンライン研修会を開催しました（2021年9月3日）。研修会では、「地域ブランド力を高めよう」をテーマに専門家による講演とグループワークを実施し、各街道が抱える課題について活発な意見交換が行われました。研修会を通じて、互いに共感や気づきを得られたとの意見が挙がり、街道ネットワークの強化に向けた効果的な取組となりました。

### 3 農業大学校と岡崎市の連携による「おかざきかき氷街道」への食材提供

岡崎市額田地区の「おかざきかき氷街道」（2018年度認定）では、地元で採れる柚子やブルーベリー等の農産物を使ったかき氷を提供しています。

農業大学校は岡崎市と連携し、2021年7月に「おかざきかき氷街道」の参加店舗に対し、同校の生徒が生産したモモやブルーベリー等の食材を提供する取組を実施しました。

食材提供を受けた店舗では、農業大学校の学生が栽培した果物を使ったかき氷としてPRし、購入したお客さんからは「すごくおいしい！」との声が聞かれました。



モモを栽培した果樹専攻の学生



農業大学校産のモモを使ったかき氷

# 愛知産ジビエの振興について

本県では、農作物被害防止のために捕獲したイノシシとニホンジカの肉（ジビエ）を貴重な地域資源と位置づけ、「愛知産ジビエ」として有効活用する取組を進めています。

これまで廃棄していた捕獲獣をジビエ利用することで、捕獲推進による農作物被害の低減や中山間地域の所得向上につながります。

## 1 豚熱感染確認区域内における野生イノシシのジビエ利用方法普及の取組

2019年8月28日に国から発出された文書「豚コレラまん延防止のための野生イノシシ捕獲の強化について」では、豚熱感染確認区域内で捕獲したイノシシ肉については、原則として自家消費のみとし、市場流通や他人への譲渡は行わないこととされました。本県では、中山間地域のほぼ全域が豚熱感染確認区域となりイノシシ肉の販売ができなくなったことから、ジビエ処理加工事業者（以下、「事業者」という。）は大きな苦境に立たされています。



ジビエ利用方法研修会

こうした中、2021年4月1日付けで国から「豚熱感染確認区域におけるジビエ利用の手引きについて」（以下、「手引き」という。）が発出され、感染確認区域内で捕獲した陰性個体の流通を可能とする枠組みが示されました。これを受け本県では、この枠組みを県内の事業者の実情に合わせて推進するため、検査体制等の構築を図るための実証を行うとともに、事業が手引きに基づき適切に処理できるよう研修会を開催しました。また、これら経過を踏まえ、本県での豚熱感染確認区域における野生イノシシのジビエ利用方法を取りまとめ、2021年11月10日に事業者及び関係機関に通知し、豚熱陰性イノシシのジビエ利用の普及を図りました。

## 2 シカのジビエ利用拡大の取組

豚熱感染確認区域内における野生イノシシのジビエ利用が制限されていることから、シカのジビエ利用を進めています。

2020年度は、シカが多く生息している処理加工施設で一次処理を行い、保管能力を超える一次処理済みのシカ肉を保冷車で他の処理加工施設に送り二次処理を行い、シカの利用量を拡大させるための実証を行いました。

2021年度は、前年度の実証を踏まえ複数の処理加工施設が連携してシカの利用量を拡大させるためには、施設ごとに異なる解体技術や処理方法を統一させる必要があることから、解体方法のマニュアルの動画を作成しました。

また、シカ肉の認知度向上を図るため、奥三河高原ジビエの森の金田治久氏と料理研究家の長田絢氏による、ジビエ処理施設の現状とシカ肉を使った料理講習会を2022年2月7日にYouTube配信で行うとともに、(株)京味食品の石井政範氏のシカ肉料理と猪鹿工房山恵の紹介のオンライン料理講習会を2022年2月23日に実施しました。



YouTube 配信による料理講習会



オンライン料理講習会

# 豚熱拡大防止に向けた野生イノシシ対策について

本県では、2018年12月に犬山市で豚熱ウイルスに感染した野生イノシシが初めて確認されて以降、2022年3月末までに146例の豚熱陽性個体が確認されています。

野生イノシシ対策室では、野生イノシシによる豚熱ウイルスの拡散を防止するため、主に以下の取組を行っています。



## 1 これまでの野性イノシシ対策の取組実績

### (1) 豚熱経口ワクチン散布

野生イノシシに豚熱に対する免疫を付与するために2018年度末から経口ワクチンの散布を開始し、2021年度は17市町において延べ4,091地点にワクチン入りの餌約81,820個を散布しました。



経口ワクチン散布エリア

### (2) 野生イノシシの豚熱検査

豚熱ウイルスの浸潤状況を把握するために2018年9月から死亡個体、11月から捕獲個体の検査を開始し、2022年3月末までに3,462頭を検査したところ、13市町で146頭の陽性が確認されました。

陽性確認の推移は、2018年度13頭、2019年度118頭、2020年度8頭で、2020年10月までに合計139頭が確認され、その後は確認されていませんでしたが、2021年10月に捕獲された個体で約1年ぶりに陽性が確認され、2021年度は検査した995頭中7頭の陽性が確認されました。

### (3) 捕獲強化による野生イノシシ個体数の削減

有害鳥獣捕獲における野生イノシシの捕獲経費への上乗せ補助や、農水省や環境省の交付金を活用した委託捕獲等を実施しています。また、渥美半島地域では、「渥美半島野生イノシシ捕獲根絶協議会」を設置し、地域一体となって根絶を目指し取組を行っています。

これらの捕獲強化策と豚熱による感染死等の影響により、2021年度末の県内の野生イノシシの推定生息頭数は、2018年度末(15,000頭)から半数程度に減少したと見込まれます。

また、2020年度のイノシシによる農業被害額は、2018年度から約3割減少しています。

### (4) 移動防止柵の設置

野生イノシシによる豚熱ウイルスの拡散を防止するため、尾張北部地域、渥美半島地域、幸田町内の3地域において、約20.3kmの移動防止柵を設置しました。これにより域外からの流入や域内の移動を防止するとともに、設置した柵を活用した捕獲の効率化を図ります。

## 2 2022年度以降の取組

### (1) 経口ワクチン散布及び野生イノシシ検査の実施

2022年度以降も引き続き豚熱の経口ワクチンを散布して野生イノシシの免疫獲得率向上を図るとともに、ウイルスの浸潤状況を把握するために捕獲及び死亡した個体の検査を実施します。

### (2) 野生イノシシ捕獲強化

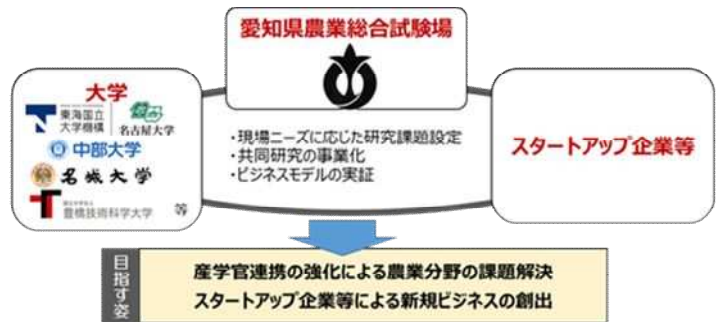
2022年度も引き続き捕獲強化に取り組みます。野生イノシシの捕獲に係る県費補助において補助単価に差を設けることで成獣の捕獲を誘導することや、捕獲の担い手の育成活動、渥美半島地域で根絶を目指した効果的捕獲手法の検討・試行等の取組を行います。



# あいち農業イノベーションプロジェクトについて

## 1 あいち農業イノベーションプロジェクトの概要

カーボンニュートラルやコロナ禍に対応するサプライチェーンの構築など、農業分野の課題に迅速に対応するためには、新しいアイデアや革新技術を有するスタートアップ企業等と連携したイノベーション創出が必要です。そのため、本県が進めるステーション Ai プロジェクトの一環として、農業総合試験場や大学が有する技術、フィールド、ノウハウとスタートアップ企業等の新しいアイデアや技術を活用した共同研究体制の強化を図り、新しい農業イノベーション創出を目指す「あいち農業イノベーションプロジェクト」を立ち上げました。農業に関する新たなビジネスモデルを実装するイノベーションの創出によって、本県農業の振興を図るとともに、本県産業の競争力強化につなげます。



国・県の施策目標達成に貢献  
「あいちビジョン2030」「食と緑の基本計画2025」「みどりの食料システム戦略」

あいち農業イノベーションプロジェクトの構成

## 2 プロジェクトの推進に向けた調査

2023 年度からの本格的な共同研究の開始に向け、2021 年度及び 2022 年度はプロジェクトを効率的に進めるための調査を行います。

### (1) 研究課題の設定に関する調査

スマート農業や農業分野のカーボンニュートラルの実現など、本県農業の現場ニーズを調査し体系的にまとめることによって、本事業において実施する研究テーマを設定します。さらに、新しい技術やアイデアを持つスタートアップ企業等のシーズの掘り起こしを行うとともに、現場ニーズとマッチングさせることにより、産学官による共同研究課題の具体案を検討します。

### (2) 共同研究を効率的に進めるために必要な機能等の調査

試験場と県内大学、スタートアップ企業等が共同研究を効率的に進めるために必要な支援体制やフィールドの活用方策などについて、国内外の先進事例やスタートアップ企業等のニーズを踏まえた構想案を策定します。

### (3) 事業全体の推進体制の検討

事業全体の方向性を定めるため、大学、農業団体、国及び県を構成員としたあいち農業イノベーション研究会を設置しました。また、研究会の下にテーマごとのワーキンググループを置き、スタートアップ企業等とのマッチングや社会実装に向けたサポートなどを行います。



事業全体の推進体制

# 農業総合試験場・農業改良普及組織・農業大学校の機能強化について

2021年4月から農業総合試験場、農業改良普及組織、農業大学校では、それぞれ機能を強化する目的で組織を再編しましたので、現在の状況を紹介します。

これまでどおり本県農業の生産力を維持・向上するために、スマート農業等の新技術や新品种の開発と普及の迅速化に、また、就農者の確保のため、多様な就農相談内容への対応や就農後の育成に取り組んでいます。

## 1 農業総合試験場

### (1) スマート農業技術等の開発と普及の加速化の取組

スマート農業に関する研究課題の設定や研究開発を推進するため、新たに研究戦略部を設置しました。また、革新技術開発会議を立ち上げ、民間企業等における先端技術の開発状況等（シーズ）や農業者等のスマート農業等に関する要望等（ニーズ）について調査し、新たなスマート農業研究課題の設定を進めています。また、関係者を集めて試験場内でスマート農業機械の実演を行い、現場導入のための方策について検討しています。



農業用無人車の実演

### (2) 普及指導活動体制及び関係機関との連携強化

従来の広域指導室を2室体制として新たに設置した普及戦略部（中央普及センター）では、戦略統括室と技術推進室が、普及組織の司令塔として、県内8か所の農業改良普及課の普及活動を指導、支援しています。普及戦略部職員が各農業改良普及課に出向き、指導する機会を増やしました。

また、研究部門、大学及び民間企業と連携したスマート農業技術等、先端技術の現地実証や、イチゴ、ナス等県オリジナル品種の早期産地化等、農業現場への迅速な技術普及を目指し活動しています。

## 2 農業改良普及課

農業改良普及課の技術指導グループを技術経営指導グループとし、技術指導にあわせて経営体の発展段階に応じた経営指導を行っています。経営指導に関する研修を増加し、普及指導員の指導力の向上も図っています。

## 3 農業大学校

企画研修部就農企画科に、就農相談窓口として農起業支援ステーション（以下「ステーション」という。）を新たに設置し、オンラインも活用し就農相談や就農説明会を行いました。

初年度となる2021年度は、ステーションで個人からの相談351件（実人数280人）、企業からの参入相談31件（実企業数29社）に対応しました。また、就農説明会を年間17回開催し、176人の参加がありました。

この結果、ステーションから農起業支援センターへの相談に移行したのは45人・2社、就農や研修を開始した人は6人となりました。今後も新規参入希望者に対する県域での相談対応や研修先とのマッチング等でスムーズな就農を支援するとともに、拠点としての就農情報発信を行います。



就農説明会の様子



# 本県の燃油価格高騰対策について

## 1 燃油価格の動向及び本県施設園芸への影響

愛知県の農業産出額は2,893億円（2020年生産農業所得統計）であり、うち施設園芸の産出額は約1,000億円と推計され、県内の農業を支える重要な部門です。新型コロナウイルスの感染拡大による経済活動の停滞は青果物・花きの需要の低下を引き起こしており、農家経営を圧迫しています。そのような状況下で、原油の需給バランスの乱れにより、園芸用ハウスの暖房等に不可欠な燃油の価格が高騰しています。（図1）

## 2 愛知県施設園芸用燃油価格高騰対策支援金について

アフターコロナを見据え、本県の施設園芸等の維持・発展のため、燃油価格高騰により経営が圧迫されている農業者への支援が必要であると考え、令和3年度11月議会において「愛知県施設園芸用燃油価格高騰対策支援金」を措置しました。

## 3 支援金の概要

本支援金は省エネルギーに取り組む活動計画を策定する農業者が、施設野菜、施設花き、施設果樹を生産する園芸用施設の加温に供する燃油に対し、支援を行うものです。

専ら園芸用施設の加温に供するA重油及び灯油を支援の対象としており、対象となる数量は2021年10月から2022年3月に購入したものです。

それぞれの月の全国A重油平均価格（農業物価統計調査（農林水産省）による）が基準価格83.1円/リットル（全国A重油平均価格の過去7年間のうち中庸な5年の平均）を超えたとき、その差額分の50%を上限とし、支援しました。（図2）

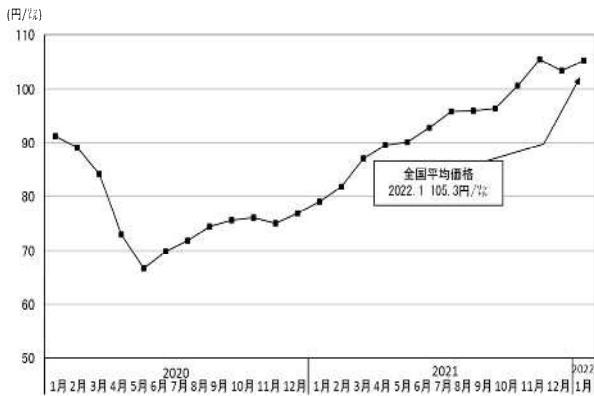


図1 全国A重油平均価格の推移

農業物価統計調査（農林水産省）による。

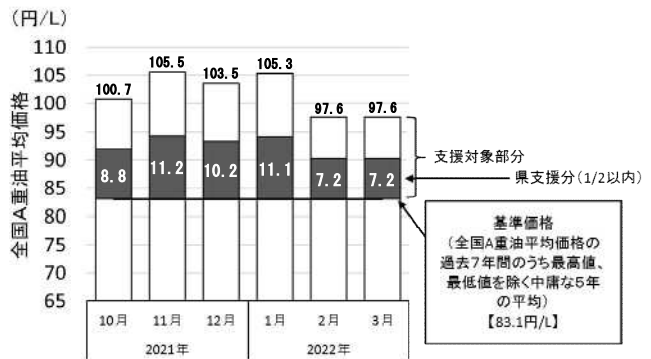


図2 愛知県施設園芸用燃油価格高騰対策支援金による支援のイメージ

※ 2021年10月～2022年1月までの全国A重油平均価格は農業物価統計調査（農林水産省）による。2022年2月～3月は2021年4月～2022年1月の平均値を全国A重油平均価格とした。グラフ網掛上の数値は重油の場合の支援金単価（円/L）。

## 4 支援金額（実績）

|               | 申請者数（名） | 支払金額（円）     |
|---------------|---------|-------------|
| 第1回（10月から12月） | 3,477   | 274,962,765 |
| 第2回（1月から3月）   | 3,599   | 457,989,801 |
| 合計            | 延べ7,076 | 732,952,566 |

# あいち花マルシェ 2021 について

## 1 あいち花マルシェについて

愛知県の花き産出額は、2020 年産では 497 億円で、1962 年以降、59 年連続日本一を誇る「花の王国あいち」です。一方、切花消費額（名古屋市、2020 年）は 35 位であり、「花の王国」として花きの需要を高めていく必要があります。

2020 年度から、生産者から実需者までの花き関係者と連携し、本県の素晴らしい花を見て、触れて、購入できる新たな花と緑のイベント「あいち花マルシェ」を開催しています。

## 2 あいち花マルシェ 2021 の開催

2021 年度は、新型コロナウイルス感染防止対策を講じた上で名古屋市内で開催しました。メインディスプレイは、「あいちの花」3,000 本で彩った花馬車がファンタジーの世界を演出し、生産者と小売店が連携して販売した「花の王国あいち」のお花屋さんは大変賑わいました。他に、県内花き生産者が丹精込めて育て上げた花の品評会や新しい花の楽しみ方を提案する展示も行いました。

### 【あいち花マルシェ 2021 の概要】

- (1) 日時 2021 年 11 月 20 日（土）から 23 日（火・祝）までの 4 日間  
午前 10 時から午後 5 時まで
- (2) 場所 名古屋市 栄エリア一帯  
オアシス 21、久屋大通庭園フラリエ、ヒサヤオオドリパーク
- (3) 内容 花マルシェ、花のディスプレイ、メインディスプレイ、生産者団体等によるディスプレイ、ガーデニング展示、花の体験教室、あいちフラワーコンテスト  
ステージイベント、スタンプラリー、オンラインマルシェ（2022 年 1 月末まで）
- (4) 来場者数 36,496 人
- (5) 花マルシェの売上 4,055,172 円



左：花馬車、中：マルシェ、右：あいちフラワーコンテスト

## 3 今後の取組

2022 年度以降も本県産花きの需要拡大を図るため、引き続き「花マルシェ」を開催していく予定です。今後とも、より多くの県民の皆さんに花のある暮らしや様々な花の楽しみ方を提案するとともに、「花マルシェ」を通して生産者、小売店と消費者との交流を促進し、花き業界の活性化に取り組めます。



ヒサヤオオドリパークでの花き展示

# 名古屋競馬場の移転開業について

愛知県競馬組合は、名古屋市港区の名古屋競馬場の老朽化対策について検討調査を実施し、競馬を開催しながら現地で建替えを行うことは困難であることから、2016年度に名古屋競馬場を弥富市にある弥富トレーニングセンターに移転することを決定しました。競馬場の市域を越えた大がかりな移転は、佐賀競馬場以来50年ぶりの実施となります。

移転整備事業については、公営競技施設の整備として全国初のPFI事業により、設計・建設業務及び維持管理業務を民間事業者により実施しており、2019年度から設計を進め、2020年度には建設工事に着手し、2022年3月に整備が完了しました。3月22日に新競馬場開場式典を開催し、4月8日に初レースを実施しました。

新競馬場は、既存施設である弥富トレーニングセンターを改修し、「コンパクトで臨場感のある競馬場」、「公園のような競馬場」、「柔軟性と持続性の高い競馬場」を基本コンセプトとして、様々なイベントを開催し、競馬ファン以外の来場者の方も気軽に立ち寄れる施設となっています。

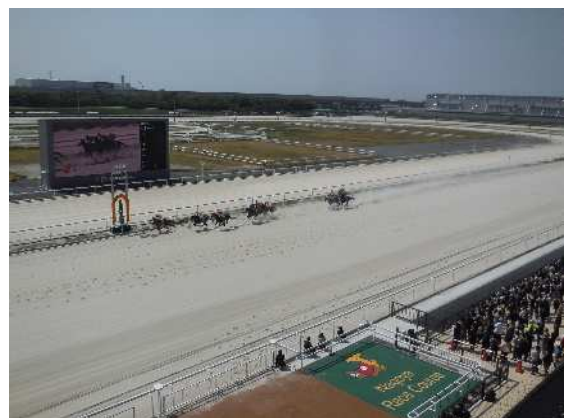
## 1 施設概要

| 主な施設  | 内 容          |                  |      |              |
|-------|--------------|------------------|------|--------------|
| コース   | 種類           | ダートコース           |      |              |
|       | 1周           | 1,180メートル        |      |              |
| スタンド棟 | 用途           | 観覧場              | 観覧者数 | 1階立見他：1,426人 |
|       | 鉄骨造          | 鉄骨造              |      | 2階指定席：262人   |
|       | 階数           | 地上3階建            |      | 屋外觀覧席：312人   |
|       | 投票窓口         | 1階：24窓・キャッシュレス投票 |      | 合 計：2,000人   |
|       |              | 2階：キャッシュレス投票     |      |              |
| 駐車場   | 第1駐車場：571台   |                  |      |              |
|       | 第2駐車場：1,429台 |                  |      |              |
|       | 合 計：2,000台   |                  |      |              |

## 2 施設の状況



スタンド棟と広場



コース

# 畜産総合センターにおける新施設の整備について

## 1 畜産総合センターについて

愛知県畜産総合センターは家畜の改良増殖拠点として、本県の畜産振興において重要な役割を担っています。施設は県内に4か所あり、そのうち岡崎市の本場では乳用牛及び豚、安城市の種鶏場では名古屋コーチンを飼養しています。本場の豚舎及び種鶏場は老朽化が進んでおり、家畜の生産性の低下や家畜疾病対策の脆弱化等が懸念されていました。

このため、施設の更新について関係者で検討を重ねた結果、豚舎については本場の敷地内で2020年度から2021年度にかけて新施設を整備、種鶏場については2021年度から2022年度にかけて小牧市に移転整備することとしました。



県が開発した系統豚  
(大ヨークシャー)

## 2 豚舎の整備について

本県では、遺伝的に斉一性が高く品質が優れている系統豚について、全国で唯一3品種（ランドレース種、大ヨークシャー種、デュロック種）を開発しています。農業総合試験場で開発した系統豚は、畜産総合センターで維持・増殖して、県内の生産者等へ供給しています。

新豚舎は、請負業者との契約後の2020年10月から設計を開始し、2021年2月に工事着工、2022年2月末に完成しました。新豚舎の特徴としては、①豚舎の密閉化、外周柵の設置等による家畜防疫強化、②新鮮な外気循環システムを取り入れた生産性向上、③清掃がしやすい壁材の利用等による衛生面、作業面の向上、④微生物脱臭システムによる豚舎内臭気の外部流出軽減等があげられます。

本事業では、畜産課では初めてとなる設計・施工一括発注（デザインビルド）方式を採用しました。本方式は、同一業者が設計から施工までを手掛けるものであり、畜舎特有のシステムを導入しやすいなど、施主（本県）の要望に見合った施設を建設できるメリットがあります。

2022年度からは新豚舎を有効活用することで系統豚の供給拡大を図り、本県のさらなる養豚振興につなげていきたいと思っております。



豚舎全景



豚舎（種豚舎）内部

## 3 種鶏場の整備について



名古屋コーチン

名古屋コーチンは、「地鶏の王様」と呼ばれるなど全国で最も知名度が高いブランド地鶏の一つとして定着しています。明治時代に元尾張藩士の海部兄弟が現在の小牧市で、在来の地鶏と中国のパフコーチンを交配して作り出した歴史もあり、種鶏場整備は2022年に県政150周年を迎える本県の記念事業に位置づけられています。

種鶏場の建設工事は2021年10月に着工し、2023年3月の完成を見込んでいます。完成すれば名古屋コーチンの増産が可能となり、ブランドのさらなる付加価値向上をめざします。



# 愛知用水通水 60 周年について

木曾川水系の豊かな水を、岐阜県中濃地域から愛知県尾張東部、西三河、知多地域へ途絶える事無く通水し続け、本県の発展に多大な貢献を果たした愛知用水は、2021年9月30日に通水60周年を迎えました。

この機会に、愛知用水の重要性や、水源地への感謝の気持ちを次世代に繋げる記念事業を行う「愛知用水通水60周年記念事業実行委員会」（実行委員長：大村愛知県知事）を設立し、さまざまな啓発活動を展開しました。

## 1 「愛知用水通水60周年記念イベント」の開催

県民に愛知用水をPRするため、2021年9月25日（土）に、JAあぐりタウンげんきの郷にて「愛知用水通水60周年記念イベント」を開催しました。イベントでは、「愛知用水通水60周年絵画コンクール・フォトコンクールの表彰」や、会場と水源地・受益地をWeb中継で繋ぎ、愛知用水との関わりや想いについてのトークを行う「Web交流会」などを実施しました。



愛知用水通水60周年記念イベント（左：くす玉割り、右：表彰状の授与）

## 2 パンフレット「愛知用水を知ろう」の作成・配布

愛知用水について若い世代に関心をもってもらえるよう、パンフレット「愛知用水を知ろう」を作成し、記念イベントの参加者や受益地域・水源地域の小学校などへ配布しました。愛知用水の歴史や施設紹介の他に、造成当初と現在の写真を両面に印刷したカードが収蔵されており、愛知用水を知らなかった方でも、関心をもってもらえる内容となっております。



パンフレットの表紙

## 3 「愛知用水WEB博物館」の開設

愛知用水の歴史や役割、重要性を後世に伝え続けて行くために、愛知用水の情報に特化したホームページ「愛知用水WEB博物館」を開設しました。建設時の写真や動画、施設の紹介や管理に関する情報などが掲載されており、現地に足を運ばなくても、気軽に愛知用水について学べる内容となっております。

今後も愛知用水に関する資料の収集を行い、WEB博物館の更なる充実を図っていきます。

【URL】 <https://www.water.go.jp/chubu/aityosui/webmuseum/>



WEB博物館のQRコード



# 農村整備事業の理解促進に向けた取組について

## 1 概要

農業農村整備事業は、ほ場の大区画化や汎用化などの農業生産基盤の整備や、農業用の排水機場・ため池の耐震・豪雨対策など農地・県土を守る防災・減災対策を実施し、農地だけでなく、地域住民の暮らしを守り、農業・農村が有する多面的機能を維持しています。

本事業の推進にあたっては、県民の皆様の理解が必要不可欠であり、分かりやすく親しみやすいPRを実施しています。

## 2 イベントにて

「あいちの農業用水展」などのイベントや、小学校への「出前授業」の際には、愛知県全域の衛星写真に大規模用水の流れを示した大型のラバーマットやタペストリーを活用しています。参加者が、自分の住んでいる地域を探し、大規模用水との関係性を改めて知っていただくなど、人気を博しています。



「あいちの農業用水展」の様子

## 3 工事現場にて

工事現場では、地域住民の方々に施設の役割や工事の目的を理解していただくため、事業内容を分かりやすく記載したポスターの設置や工事看板の表示内容を工夫しています。

また、公共事業等が県内各所で行われる中、農業農村整備事業が意外と身近で行われていることを実感していただくため、職員が考案した「あいちの農業農村整備」をイメージしたロゴマークを、工事看板に貼り付ける取組も行っています。



目的と内容が分かりやすい工事看板

## 4 まだまだあります

県庁西庁舎の農林基盤局長室の来客者待合室では、モニターを設置して、農業農村整備事業に関する啓発動画を放映し、来庁される方々の目を引いています。

また、SNSを活用した広報の一環として、若手職員の有志で結成した「NN 広報プロジェクトチーム」により作成された農業農村整備事業に関するオリジナル動画をユーチューブにアップし、広く啓発を行っています。（農業農村整備の頭文字を取り、私たちは「NN」と呼んでいます。）

さらに、「あいちの農業農村整備」のロゴマークをあしらった「あいち NN バックボード」、「NN ポロシャツ」、「NN ジャンパー」を新たに作成し、国への要請活動、市町村等からの要請への対応、リクルート活動など、あらゆる場面で活用しています。



農林基盤局長室の待合室

## 5 これからの PR について

農業農村整備事業は、県民の皆様の「食」や「暮らし」を守る身近な事業であることを、もっと多くの方々に知っていただくことが重要です。

今後も老若男女問わず農業土木技術職員の感性を結集し、県民の皆様に寄り添った、より分かりやすく、親しみのあるPRを展開していきたいと考えています。



ロゴマークをあしらった啓発アイテム